

# 令和5年度第1回四街道市保健福祉審議会高齢者部会

## 会議次第

令和5年8月23日（水）  
13時30分から  
障害者支援課2階会議室

- 1 開 会
- 2 委員・職員紹介
- 3 福祉サービス部長挨拶
- 4 部会長選出
- 5 部会長挨拶
- 6 議 題
  - ① 現行計画（第8期計画）の進捗評価について（報告） 【資料1-1、1-2】
  - ② 第9期計画策定に係るアンケートの結果について（報告） 【資料2】
  - ③ 第9期計画策定に係る意見聴取の結果について（報告） 【資料3-1、3-2】
  - ④ 第9期計画骨子案 【資料4】
  - ⑤ その他
- 7 閉 会

四街道市高齢者保健福祉計画  
及び介護保険事業計画  
第8期計画施策の進捗状況

令和5年8月  
四街道市

## 目次

基本目標 1 自立生活を支える保健福祉事業の推進	
(1) 健康の維持・増進	… 1
(2) 自立生活を支える在宅福祉サービスの充実	… 5
(3) 高齢者にやさしいまちづくりの推進	… 7
基本目標 2 社会参加と生きがいつくりの促進	
(1) 社会参加・交流活動の促進	… 9
(2) 生涯学習活動の促進	… 13
(3) 地域福祉活動の拠点整備	… 15
基本目標 3 相談体制の充実と地域支援体制の構築	
(1) 相談・情報提供体制の充実	… 16
(2) 介護者の支援	… 19
(3) 在宅医療・介護連携の推進	… 21
(4) 地域の見守り体制の充実	… 23
(5) 認知症高齢者とその家族の支援	… 25
(6) 高齢者の権利擁護	… 27
基本目標 4 介護保険サービスの充実	
(1) 居宅サービスの基盤整備	… 29
(2) 施設サービスの基盤整備	… 35
(3) 地域密着型サービスの基盤整備	… 37
(4) 介護保険サービスの質的向上	… 41
(5) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	… 44

# 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

## (1)健康の維持・増進

施策名	①健康よつかいどう21プランの推進	担当課	健康増進課
事業内容	<p>「第2次健康よつかいどう21プラン」に基づき、生涯を通じた健康づくりへの取り組みを推進します。</p> <p>加齢による健康リスクに備え、将来要介護状態になることを予防するためには、生活習慣病予防をはじめ、運動器や認知機能が低下しないよう若い頃から健康づくりに取り組むことが大切です。一人ひとりが「自らの健康は自らつくる」という意識を持ち、自らの健康状態や生活習慣を振り返ることができるよう支援していきます。また、健康づくりが大切だとわかっていてもなかなか行動変容ができない人も、自ら健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりをしていきます。</p>		
進捗状況	第2次健康よつかいどう21プランに基づき、各種事業を実施しました。健康課題の多い年代別・性別の運動教室やインセンティブ事業等を行いました。またプラン推進のための周知として、市政だよりやホームページ、市のイベントを活用し、幅広い年齢層に健康情報を提供しました。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	若い頃から自ら健康づくりに取り組む意識を持つことが大切ですが、若者や働き盛りの世代に直接働きかけるような健康づくりへの取り組みの機会を設けることが難しく、またその評価をどのように行うかが課題です。		
第9期計画事業内容案	<p>「第2次健康よつかいどう21プラン」に基づき、生涯を通じた健康づくりへの取り組みを推進します。</p> <p>加齢による健康リスクに備え、将来要介護状態になることを予防するためには、生活習慣病予防をはじめ、運動器や認知機能が低下しないよう若い頃から健康づくりに取り組むことが大切です。一人ひとりが「自らの健康は自らつくる」という意識を持ち、自らの健康状態や生活習慣を振り返ることができるよう支援していきます。また、健康づくりが大切だとわかっていてもなかなか行動変容ができない人も、自ら健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりをしていきます。</p>		
施策名	②特定健康診査及び健康診査の充実	担当課	国保年金課、健康増進課
事業内容	<p>特定健康診査は40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、健康診査は主に後期高齢者を対象に、心臓病や脳卒中等の循環器疾患、糖尿病等、内臓脂肪の蓄積による肥満が原因となるメタボリックシンドローム予防の一環として実施します。</p> <p>特定健康診査により抽出されたメタボリックシンドローム基準の該当者には特定保健指導を行い、栄養や運動等に関する正しい知識を伝え、自己の健康状態を確認するとともに、改善するための目標を自ら立てることで、行動変容につなげ、生活習慣の改善を目指します。</p> <p>メタボリックシンドロームのみならず、広く生活習慣病予防ができるよう健診内容を充実させるとともに、受診率向上に向け、未受診者の特性に合わせた勧奨通知送付による未受診者対策事業を実施していきます。</p>		
進捗状況	令和3年度法定報告（確定値） 特定健診受診率：24.0% 特定保健指導実施率：12.8%	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		2	計画どおり
		③	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	新型コロナウイルス感染症の影響から受診控えが広がり、令和3年度の特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率が目標値を下回り、伸び悩んでおります。		
第9期計画事業内容案	<p>特定健康診査は40歳以上の国民健康保険被保険者を、健康診査は主に後期高齢者を対象に、心臓病や脳卒中等の循環器疾患、糖尿病等、内臓脂肪の蓄積による肥満が原因となるメタボリックシンドローム予防の一環として実施します。</p> <p>特定健康診査により抽出されたメタボリックシンドローム基準の該当者には特定保健指導を行い、栄養や運動等に関する正しい知識を伝え、自己の健康状態を確認するとともに、改善するための目標を自ら立てることで、行動変容につなげ、生活習慣の改善を目指します。</p> <p>メタボリックシンドロームのみならず、広く生活習慣病予防ができるよう健診内容を充実させるとともに、特定健診の未受診者には受診勧奨事業を実施し、市内医療機関などには健診事業の周知啓発の依頼をするなど、受診率向上に努めていきます。</p>		

# 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

## (1)健康の維持・増進

施策名	③検診の充実	担当課	健康増進課
事業内容	<p>各種がん検診や骨粗しょう症、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診を行い、疾病の早期発見や早期治療を目指します。</p> <p>検診を受ける体力の低下した高齢者の増加がみられるため、個別に対応でき、より安全に配慮した個別検診をすべての検診で選択できるようにしています。</p> <p>今後は、医療管理中や治療中の人が増加することが予想されますが、検診対象者に対してその必要性や受診機会の周知を引き続き行うとともに、検査を受けるための注意の周知など、より安全に実施できる体制を整えていきます。</p> <p>精密検査未受診者には個別に受診勧奨を行い、検診結果を活かせるように支援していきます。</p>		
進捗状況	<p>各種がん検診や骨粗しょう症、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診を行いました。精密検査未受診者には個別で受診勧奨を行いました。</p> <p>【令和4年度精密検査受診率実績】</p> <p>胃がん検診：95.1% 大腸がん検診：88.4%</p> <p>肺がん検診：93.4% 乳がん検診：97.5%</p> <p>子宮頸がん検診：91.9% 成人歯科健診：41.2%</p> <p>骨粗しょう症：65.7%</p> <p>肝炎ウイルス検診：対象者なし</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>個別に対応でき、より安全に配慮した個別検診の継続が必要です。新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると受診者数が減少しており、今後も受診勧奨に力を入れていく必要があります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>がん検診や骨粗しょう症、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診を実施します。検診を受ける体力の低下した高齢者の増加がみられるため、個別に対応でき、より安全に配慮した個別検診を実施します。</p> <p>検診対象者及び検診実施機関に対し、検診の必要性や受診時の注意事項などを周知し、より安全に受診できる検診体制を整えます。</p> <p>受診者数が増加するよう勧奨対象者の選定や勧奨時期など検討し効果的な未受診者への個別受診勧奨を実施します。</p> <p>疾病の早期治療を目的に、精密検査未受診者には個別に受診勧奨を実施します。</p>		
施策名	④健康相談・健康教育の充実	担当課	健康増進課
事業内容	<p>健康の保持増進と疾病予防を目的として健康相談・健康教育を実施します。</p> <p>健康相談は、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が、心身の健康等の相談に応じ、生活習慣の問題点を見出し、改善に取り組めるよう個別に支援しています。</p> <p>健康教育は、各種教室や出前講座、検診時の待合等、多様な機会を捉えて実施しています。</p> <p>様々な年齢層や対象者に合わせながら、今後も継続して実施していきます。</p>		
進捗状況	<p>専門職が、健診結果相談や随時の健康相談で心身の健康等の相談を実施しました。また、健康の保持増進と疾病予防を目的に、各種健康教室、集団検診の待ち時間を利用した健康教育を行いました。</p> <p>【令和4年度実績】</p> <p>健康相談：244回、延463人</p> <p>健康教育：97回、延3,786人</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>健康教育の回数が減少傾向のため、多様な機会を逃さずに活用していくことが課題です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>健康の保持増進と疾病予防を目的として健康相談・健康教育を実施します。</p> <p>健康相談は、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が、心身の健康等の相談に応じ、生活習慣の問題点を見出し、改善に取り組めるよう個別に支援しています。</p> <p>健康教育は、各種教室や出前講座、検診時の待合等、多様な機会を捉えて実施しています。</p> <p>様々な年齢層や対象者のニーズに合わせて実施していきます。</p>		

# 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

## (1)健康の維持・増進

施策名	⑤高齢者等予防接種	担当課	健康増進課
事業内容	<p>高齢者の予防接種は、インフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチン予防接種があり、いずれも接種する法律上の義務はない予防接種です。これらは一定程度副反応もあるため、自らの意思と責任で接種を希望する場合にのみ接種することができます。</p> <p>インフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の接種を希望する人です。高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者は、過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を受けたことのない、接種を希望する人のうち、令和5年度までは65歳から100歳までの5歳刻みの人です。</p> <p>初めて対象者になったときや接種を希望する人には、説明書等で予防接種のメリット・デメリットを周知します。千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業等を行い、普段の健康状態を把握している主治医のもとで安全に予防接種が受けられるよう努めていきます。</p>		
進捗状況	<p>高齢者のインフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチンを実施しました。</p> <p>&lt;令和4年度接種実績&gt;</p> <p>高齢者インフルエンザワクチン：17,056人</p> <p>肺炎球菌ワクチン：1,093人</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	法律上の義務はない予防接種なので、説明書等で予防接種のメリット・デメリットを周知していく必要があります。		
第9期計画事業内容案	<p>高齢者のインフルエンザ予防接種は、65歳以上の接種を希望する人に実施します。高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、65歳で過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を受けたことのない、接種を希望する人に実施します。いずれも、努力義務が課されていない接種となるため、説明書等で予防接種のメリット・デメリットを周知して接種するかどうかを選択してもらいます。また、普段の健康状態を把握している主治医のもとで安全に予防接種が受けられるよう千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業等を行います。</p>		
施策名	⑥歯科保健事業の充実	担当課	健康増進課
事業内容	<p>高齢期になっても口腔機能が維持できるように、歯科医師会等と連携・協力し、訪問による診療や相談、口腔機能の維持改善についての周知啓発を行います。また、歯科健診を受ける機会が少なくなる20代以降の成人に対し、かかりつけ歯科医を持つこと、定期的に歯科健診を受けることの推奨や成人歯科健診の利用促進のための周知を行っていきます。</p>		
進捗状況	<p>「歯科口腔保健推進計画」（第2次健康よっかいどう21プラン）に基づき、歯・口腔相談や健康教育等の歯科保健事業を実施しました。また、ケアマネ協議会にて、オーラルフレイル予防や訪問歯科診療についての周知や、21プラン中間評価にあたり意見交換会を実施しました。</p> <p>歯科健康教育：20回、延785人</p> <p>定期的な歯科健診のきっかけになるよう成人歯科健診を実施。</p> <p>成人歯科健診受診状況</p> <p>60歳：18人（1.75%）、70歳：11人（0.98%）</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	第2次健康よっかいどう21プラン中間評価のための市民意識調査の結果、「過去1年間定期歯科健診を受けていない」「成人歯科健診を知らなかった」の回答率が高くなっていることから、歯科保健の重要性と歯科健診（かかりつけ医を持つこと）の必要性の意識付けが課題です。		
第9期計画事業内容案	<p>高齢期になっても口腔機能が維持できるように、歯周病と全身の疾患との関係や口腔機能についての周知啓発を行います。また、歯科健診を受ける機会が少なくなる20代以降の成人に対し、かかりつけ歯科医を持つこと、定期的に歯科健診を受けることの推奨や成人歯科健診の利用促進のための周知を行います。</p>		

# 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

## (1)健康の維持・増進

施策名	⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢者は疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有していることから、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命を延伸することを目指します。</p> <p>医療・介護データを分析して健康課題を把握し、疾病予防や重症化予防への個別支援を行うとともに、通いの場でフレイル予防についての健康教育や健康相談を行うなど、身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう支援していきます。</p> <p>また、効果的かつきめ細やかな支援を行うため、医療関係団体等や関係各課との連携を図っていきます。</p>		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康状態不明者の状態把握と保健指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握のためのアンケート送付</li> <li>令和3年度 69人</li> <li>令和4年度 67人</li> <li>・保健指導</li> <li>令和3年度 実人数 13人 延べ人数 15人</li> <li>令和4年度 実人数 7人 延べ人数 7人</li> </ul> </li> <li>●フレイル予防についての健康教育</li> <li>令和3年度 9団体（参加者 132人）</li> <li>令和4年度 8団体（参加者 92人）</li> </ul>	<p style="text-align: center;">進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>後期高齢者の増加により、医療費・介護給付費の増加が見込まれるため、健康寿命の延伸に向け、疾病の重症化予防と介護予防の一体的な取り組みが必要です。より効果的な支援を行うために、健康課題の分析や関係部署との連携も進めていく必要があります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>高齢者は疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有していることから、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命を延伸することを目指します。</p> <p>医療・介護データを分析して健康課題を把握し、疾病予防や重症化予防への個別支援を行うとともに、通いの場でフレイル予防についての健康教育や健康相談を行うなど、身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう支援していきます。</p> <p>また、効果的かつきめ細やかな支援を行うため、医療関係団体等や関係各課との連携を図っていきます。</p>		
施策名	⑧認知症予防の推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症は生活習慣の見直しや早期治療により、発症を予防し、進行を遅らせることが判明してきました。</p> <p>そのため、認知症が発症していない方に対しては、認知症の発症の予防方法について、初期症状の方やその家族に対しては、認知症の進行を遅らせるための対応方法について普及啓発していきます。また、運動不足の改善や生活習慣病の予防が認知症の発症を遅らせたり、進行を緩やかにすることが示唆されていることから、年代を問わず認知症や認知症予防の方法を学べる機会を増やすため、関係各課との連携を図っていきます。</p>		
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あたまの健康チェック</li> <li>令和3年度 受検者数 111人</li> <li>令和4年度 受検者数 106人</li> <li>●いきいき脳の健康講座</li> <li>令和3年度 4回（参加者 46人）</li> <li>令和4年度 4回（参加者 49人）</li> <li>●コグニサイズで認知症予防</li> <li>令和3年度 2回（参加者 30人）</li> <li>令和4年度 2回（参加者 50人）</li> </ul>	<p style="text-align: center;">進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることにつながるため、年代を問わず幅広く、予防に関する普及啓発が必要です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>認知症は生活習慣の見直しや早期治療により、発症を予防し、進行を遅らせることが判明してきました。</p> <p>そのため、認知症が発症していない方に対しては、認知症の発症の予防方法について、初期症状の方やその家族に対しては、認知症の進行を遅らせるための対応方法について普及啓発していきます。また、運動不足の改善や生活習慣病の予防が認知症の発症を遅らせたり、進行を緩やかにすることから、年代を問わず認知症や認知症予防の方法を学べる機会を増やすため、関係各課との連携を図っていきます。</p>		

# 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

## (2) 自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

施策名	①緊急通報装置設置サービス	担当課	高齢者支援課	
事業内容	<p>ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時に通報できる専用機器を設置しています。利用者の疾病、災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応することができるようにサービス内容の周知を図るとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、高齢者の在宅生活を支援していきます。</p> <p>また、事業を適切に推進するために、適宜、実施方法の見直しを行っていきます。</p>			
進捗状況	<p>緊急通報装置設置台数（年度末時点）                      令和3年度 576台 新規設置 70台                      令和4年度 557台 新規設置 72台                      実施目標値（令和3年度660台 令和4年度680台）を下回っておりませんが、スマートフォン等による代替手段が普及していることから、評価については計画通りとしました。                      令和4年1月から、課税世帯は自己負担1,000円となりました。</p>	進捗状況評価		
		1	計画より進んでいる	
課題	<p>認知症等、身体状況の変化により、緊急通報装置の利用方法が理解できていないと思われる方が増えてきているため、利用継続が望ましいか判断に迷う場合があります。</p>			
第9期計画事業内容案	<p>ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時に通報できる専用機器を設置しています。利用者の疾病、災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応することができるようにサービス内容の周知を図るとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、高齢者の在宅生活を支援していきます。</p> <p>また、事業を適切に推進するために、必要に応じて適宜、実施方法の見直しを行っていきます。</p>			
施策名	②にこにこサービス	担当課	社会福祉課	
事業内容	<p>にこにこサービスとは、高齢等の理由により、本人や家族、公的サービスだけでは補いきれない日常生活上の家事等の負担を軽減するために、市民の参加と協力により会員制で行われる有償の家事援助サービスのことです。</p> <p>住民相互の助け合いにより、安心して生活できる仕組みづくりを行っている社会福祉協議会に対し、今後も継続して支援していきます。</p>			
進捗状況	<p>派遣延べ件数 延べ時間 協力会員増減 利用会員増減</p> <p>R2 2,367件 4,383.5 -9人 22人                      R3 2,168件 3,656.0 -2人 -9人                      R4 2,063件 3,412.5 6人 9人</p> <p>※会員数(R4)： 75人 634人</p> <p>コロナ禍により、派遣数等が減少傾向にあります。</p>		進捗状況評価	
	1	計画より進んでいる	②	計画どおり
課題	<p>協力会員の固定化・高齢化による担い手不足が加速しています。ここ3年間で協力会員は5人減員しているのに対し、利用会員は22人に増員しています。令和5年度も同様の傾向が続いており、協力会員の高齢化を考慮すると数字以上に深刻な状態にあります。高齢者が急増するなか、早急な対応が必要です。</p>			
第9期計画事業内容案	<p>にこにこサービスとは、高齢等の理由により、本人や家族、公的サービスだけでは補いきれない日常生活上の家事等の負担を軽減するために、市民の参加と協力により会員制で行われる有償の家事援助サービスのことです。</p> <p>住民相互の助け合いにより、安心して生活できる仕組みづくりを行っている社会福祉協議会に対し、今後も継続して支援していきます。</p>			



# 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

## (2)自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

施策名	③家庭ごみの戸別収集	担当課	廃棄物対策課、クリーンセンター 高齢者支援課、障害者支援課
事業内容	<p>高齢者や障害のある人のみの世帯のうち、集積所へのごみ出しが困難で、他に協力が得られない人を対象に、家庭ごみの戸別収集を実施しています。</p> <p>また、見守り活動の一環として、ごみ出し状況から異変等が見られた場合には、ご家族等への連絡も行っています。</p> <p>今後も事業を継続し、広報などを通じ、事業の周知を図っていきます。</p>		
進捗状況	収集戸数 令和2年度末：154戸 令和3年度末：176戸 令和4年度末：214戸	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	利用者が増加傾向にあり、現在の地区の割り振りでは収集戸数に偏りが生じているため、地区の割り振りを中心とした収集体制の見直しを検討していく必要があると考えられます。		
第9期計画事業内容案	高齢者や障害のある人のみの世帯のうち、集積所へのごみ出しが困難で、他に協力が得られない人を対象に、家庭ごみの戸別収集を実施しています。 <p>また、見守り活動の一環として、ごみ出し状況から異変等が見られた場合には、ご家族等への連絡も行っています。</p> <p>今後も広報などを通じ、事業の周知を図りながら、継続して事業を実施します。</p>		
施策名	④福祉タクシー利用助成	担当課	高齢者支援課
事業内容	寝たきり高齢者の社会生活の範囲を広め、もって福祉の増進を図ることを目的に、タクシーの利用助成を行います。		
進捗状況	令和3年度 利用券交付人数 71人 利用延べ回数 594回 令和4年度 利用券交付人数 80人 利用延べ回数 677回	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	寝たきり高齢者を対象としているものの、要介護認定時の寝たきり度で判断するため、状態が回復し寝たきりではなくなった方へ交付する可能性があります。		
第9期計画事業内容案	福祉タクシーを利用する寝たきり高齢者の生活の範囲を広め、もって福祉の増進を図ることを目的に、福祉タクシーの利用に要する費用の一部を助成します。		

# 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

## (3)高齢者にやさしいまちづくりの推進

施策名	①道路環境の整備		担当課	土木課・市街地整備課	
事業内容	<p>市で管理している道路の整備や維持管理を計画的に行い、高齢者の気軽で安全な外出を支援していきます。</p> <p>都市計画道路整備については、「都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画に沿った道路整備を行い、道路新設事業については、費用対効果を勘案し道路整備を行っていきます。</p>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の段差解消等のバリアフリー化を進めています。</li> <li>令和3年度 2箇所</li> <li>令和4年度 5箇所</li> <li>都市計画道路整備や道路新設事業に併せ、段差が少なく幅員の広い歩道の整備を行っています。</li> </ul>	進捗状況評価			
		1	2	3	4
課題	<p>歩道のバリアフリー化については、既存住宅地内のため、民地等との調整に問題点があります。</p> <p>都市計画道路整備や道路新設事業については、時間及び経費が膨大であることが最大の課題です。</p> <p>また、用地買収等を伴うため、市民等の道路整備に対する理解が不可欠です。</p>				
第9期計画事業内容案	<p>高齢者の移動等の円滑化を推進するため、市が管理する市道に係る道路移動等円滑化基準に基づき、段差の解消等、歩行空間のバリアフリー化を推進します。</p> <p>都市計画道路整備については、「都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画に沿った道路整備を行い、道路新設事業については、費用対効果やバリアフリー化等を勘案し、道路整備を行います。</p>				
施策名	②公共施設のバリアフリー化推進		担当課	関係各課	
事業内容	<p>既存の公共施設については、トイレの改修や車いす対応型スロープの設置等を行い、バリアフリー化を進めてきました。</p> <p>今後も利用者の安全の確保や利便性の向上を念頭に置いたバリアフリー化を推進していきます。</p>				
進捗状況	実施年度	場 所	内 容		進捗状況評価
	R3年度	旭中学校	・トイレの改修(車いす対応トイレの設置)		
	R3年度	物井駅	・物井駅自由通路段差解消修繕		
	R3年度	議場(市役所)	・議場入口階段手摺取付修繕		
	R3年度	大土手山	・大土手山手摺設置工事		
	R3年度	四街道駅北口第一駐車場	・車椅子利用者駐車施設		
	R4年度	八木原小学校	・トイレの改修(車いす対応トイレの設置)、エレベーター設置		
	R3年度 R4年度	千代田地区の歩道	・車椅子利用者等に配慮し、横断歩道前の切り下げ部分の幅を大きくし、既存よりも段差の少ない製品を使用することにより通行しやすい形状とした		
R4年度	市営霊園	・市営霊園内の四阿周辺通路の階段状の段差に手摺を設置			
課題	施設の大規模改修や更新に併せた整備が必要な場合があります。				
第9期計画事業内容案	<p>既存の公共施設については、トイレの改修や車いす対応型スロープの設置等を行いバリアフリー化を進めてきました。</p> <p>今後も利用者の安全の確保や利便性の向上を念頭に置いたバリアフリー化を推進していきます。</p>				

# 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

## (3)高齢者にやさしいまちづくりの推進

<p>施策名</p>	<p>③移動手段の充実</p>	<p>担当課</p>	<p>社会福祉課</p>
<p>事業内容</p>	<p>社会福祉協議会は、高齢者等の社会参加を目的として、福祉カーの貸付事業を運営するとともに、移送のための人材を確保するために移送ボランティアの養成講座を開催しており、四街道市はその活動を支援しています。</p> <p>また、道路運送法第78条では、NPO等が福祉目的のため、国土交通大臣が行う登録を受けて有償で要介護状態の高齢者等の移動制約者を輸送することができるとされており、令和3年1月1日現在、3つの事業者が事業に取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き、より多くの高齢者の移動手段となるよう、各事業の充実に努めるとともに、広報等により各制度の周知を図っていきます。</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>福祉カー貸付事業、ボランティアセンター運営事業に対し、運営費の一部の補助を行うことで、活動の支援を行いました。コロナ禍により、貸出件数が減少傾向にあります。</p> <p style="text-align: center;">養成講座 福祉カー貸付・貸出事業</p> <p>令和2年度 0回 延べ372日、348件          令和3年度 1回（4人）延べ324日、241件          令和4年度 2回（4人）延べ257日、206件</p> <p>福祉有償運送は現在4事業者で実施しています。</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる          ② 計画どおり          3 やや遅れている          4 非常に遅れている          5 未着手</p>	
<p>課題</p>	<p>運転ボランティアの担い手の高齢化による引退や、養成講座の受講者数が減少しており、担い手不足となっています。</p>		
<p>第9期計画事業内容案</p>	<p>社会福祉協議会は、高齢者等の社会参加を目的として、福祉カーの貸付事業を運営するとともに、移送のための人材を確保するために運転ボランティアの養成講座を開催しており、市はその活動を支援しています。</p> <p>また、道路運送法第78条では、NPO等が福祉目的のため、国土交通大臣が行う登録を受けて有償で要介護状態の高齢者等の移動制約者を輸送することができるとされており、4つの事業者が事業に取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き、より多くの高齢者の移動手段となるよう、各事業の充実に努めるとともに、広報等により各制度の周知を図っていきます。</p>		

## 基本目標2 社会参加と生きがいの促進

### (1)社会参加・交流活動の促進

施策名	①高齢者の就業機会の確保	担当課	社会福祉課、産業振興課
事業内容	<p>シルバー人材センターは、会員の確保や受注先の拡大、会員の持つ知識、技術、経験、希望に即した就業の提供により、高齢者の就業による生きがいのづくりや、社会参加による共働、共助、自主・自立をめざす活動を行っています。</p> <p>高齢化が進む中でシルバー人材センターの役割はますます重要になっており、四街道市はシルバー人材センターの活動を支援していきます。</p> <p>特に女性会員の就業機会の拡充や、超高齢社会に適した就業体制を整備する必要があることから、女性会員の積極的な募集と、独自事業（チケットサービス等）の展開等に対する助言や助力に努めていきます。</p> <p>また、インターネットを活用する高齢者が増加傾向にあることから、今後もホームページに就労セミナー等の情報を掲載していきます。</p>		
進捗状況	<p>令和4年度末現在の会員数が512人で令和2年度末と比して10.9%、受注件数も令和4年度末現在3,573件で令和2年度末と比して3.9%減少していますが、令和5年度に入り受注件数に徐々に回復傾向が見られるため、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的なものと考えています。</p> <p>市は、引き続き同センターに財政的支援等を実施しています。</p> <p>また、市ホームページにおいて、求人・離職などの関係機関の情報を掲載しています。</p>	進捗状況評価	<p>1 計画より進んでいる</p> <p>2 計画どおり</p> <p>③ やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>
課題	<p>シルバー人材センターの活性化には、引き続き会員の拡充、特に女性会員の拡充に注力することが必要であると考えます。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>シルバー人材センターは、会員の確保や受注先の拡大、会員の持つ知識、技術、経験、希望に即した就業の提供により、高齢者の就業による生きがいのづくりや、社会参加による共働、共助、自主・自立をめざす活動を行っています。</p> <p>高齢化が進む中でシルバー人材センターの役割はますます重要になっており、シルバー人材センターの活動が活性化するように運営を支援することにより高齢者に対する就業先の提供を計り、地域福祉の向上に貢献します。なお、同センターにおける会員の拡充、特に女性会員の積極的な募集と独自事業の展開に対し助言や助力等に努めます。</p> <p>また、今後も市ホームページにより関係機関の求人情報等を掲載します。</p>		
施策名	②シニアクラブ活動の充実	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>シニアクラブは、高齢者にとっての社会参加と生きがいの場として大切な役割を担っています。ますます進展する超高齢社会の中で、シニアクラブが果たす役割は重要性を増していることから、引き続き、単位シニアクラブやシニアクラブ連合会の活動を支援していきます。</p>		
進捗状況	<p>令和4年4月1日現在、単位シニアクラブ数は42クラブ、会員数は1,903人となっており、コロナ禍でクラブ数、会員数が減少となっています。単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会が行う高齢者福祉、地域福祉増進のための活動に対する補助を行うほか、シニアクラブの円滑かつ安定的な運営を図るため、同連合会事務局に1人の臨時職員を配置し、各種事業の開催等に係る調整や事務処理を行っています。</p>	進捗状況評価	<p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>
課題	<p>会員数や単位シニアクラブ数が減少傾向にあることから、クラブに対する支援の方法などについて検討が必要です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>シニアクラブは、高齢者にとっての社会参加と生きがいの場として大切な役割を担っています。ますます進展する超高齢社会の中で、シニアクラブが果たす役割は重要性を増しています。</p> <p>今後も高齢者人口の増加が見込まれているため、単位シニアクラブやシニアクラブ連合会の活動を支援していきます。</p>		

## 基本目標2 社会参加と生きがいの促進

### (1)社会参加・交流活動の促進

施策名	③ボランティア活動の充実	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>ボランティア活動は、地域福祉の担い手としてのみならず、高齢者等に生きがいの場を提供する観点からも重要です。</p> <p>ボランティア活動の支援と連絡調整を担うボランティアセンターを運営する社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p>		
進捗状況	<p>ボランティアセンター運営事業に対し、運営費の一部の補助を行うことで、活動の支援を行いました。</p> <p>ボランティア登録数</p> <p>令和2年度 80団体(1,620人)、個人(464人)</p> <p>令和3年度 80団体(1,620人)、個人(464人)</p> <p>令和4年度 78団体(1,836人)、個人(386人)</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>ボランティアセンター登録団体の会員の高齢化が進み、解散する団体が増加傾向にあります。また、特定のボランティア活動に対する依頼が増加していることから、より多くの人材を確保していく必要があります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>ボランティア活動は、地域福祉の担い手としてのみならず、高齢者等に生きがいの場を提供する観点からも重要です。</p> <p>ボランティア活動の支援と連絡調整を担うボランティアセンターを運営する社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p>		
施策名	④地区社会福祉協議会活動の充実	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>地区社会福祉協議会は、中学校区を基本単位とする6地区（四街道西中学校は2地区）において組織化され、サロン活動、ふれあい交流活動、在宅福祉活動等を行っています。</p> <p>今後とも、各地区の特色を生かした地域福祉活動が展開されるよう、地区社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p> <p>また、地区社会福祉協議会が活発に事業を行えるよう、活動拠点の整備についても支援していきます。</p>		
進捗状況	<p>社会福祉基金を原資とする「地区社会福祉協議会活動拠点整備等事業補助金」を活用し、地区社会福祉協議会が地域において活動するための拠点づくり及び地域活動の支援を行うことにより、地域福祉の推進及び地域の活性化をすることができました。</p> <p>拠点設置数:5カ所</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>補助金の原資は社会福祉基金であるため、当該基金の状況を注視しながら事業を行う必要があります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>地区社会福祉協議会は、中学校区を基本単位とする6地区（四街道西中学校は2地区）において組織化され、ふれあい交流活動、在宅福祉活動等を行っています。</p> <p>今後とも、各地区の特色を生かした地域福祉活動が展開されるよう、地区社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p> <p>また、地区社会福祉協議会が活発に事業が行えるよう、活動拠点の整備についても支援していきます。</p>		

## 基本目標2 社会参加と生きがいの促進

### (1)社会参加・交流活動の促進

施策名	⑤みんなで地域づくりの推進	担当課	政策推進課
事業内容	「みんなで地域づくりセンター」の運営や「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」の活用を通して、高齢者を含む市民等の地域づくりへ参画する環境を整えるとともに、地域コミュニティにおける交流の促進を図っていきます。		
進捗状況	みんなで地域づくりセンターが主催となり、地域課題について市民と意見交換を行う講座等を開催し、高齢者を含む市民団体等が地域づくりに参画できる環境づくりを行っています。また、コラボ四街道を活用し、市民団体等を支援することで、地域課題の解決や地域づくりが推進されています。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	高齢者を含む市民団体等が連携を図れるよう、みんなで地域づくりセンターを活用した支援を更に推進していく必要があります。		
第9期計画事業内容案	「みんなで地域づくりセンター」の運営や「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」を活用し、高齢者を含む市民団体等の地域づくりへ参画する環境を整えるとともに、地域コミュニティにおける交流の促進を図っていきます。		
	⑥世代間交流活動の充実	担当課	社会教育課
事業内容	高齢者を含めた地域ボランティアによる児童生徒の登下校時の安全指導、校内環境整備、教育活動への支援体制の整備等を行っています。ボランティア活動を通じて、地域の交流の場を確保するとともに、高齢者の生きがいの促進を図っていきます。		
進捗状況	各校が教育目標に沿って、学校・地域の実態に応じ、地域コーディネーターが中心となって高齢者を含めた地域ボランティアが、学習支援、環境整備、登下校の見守りなど、さまざまな場面で学校の教育活動等を支援し、学校、地域、家庭の連携を強化することにつながりました。 市教育委員会で、各学校の地域コーディネーターと学校支援活動事業の担当者が参加する地域コーディネーター会議を年2回開催し、事業についての方向性について、また活動の情報交換を行いました。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	参加している地域ボランティアの年齢構成が高齢化していることもあり、今後の協力体制の在り方を検討していく必要がある。		
第9期計画事業内容案	「地域コーディネーター会議」の開催や各校の「学校支援推進会議」等への訪問を行い、学校と地域コーディネーター間、地域コーディネーター同士の連携を維持していけるよう支援していきます。 また、学校運営協議会の設置（コミュニティスクール）により、学校・地域・家庭による教育現場での連携、協働をさらに推進します。地域ボランティアをはじめとした地域住民が教育活動に、より参加しやすい環境を整えます。		

## 基本目標2 社会参加と生きがいの促進

### (1)社会参加・交流活動の促進

	⑦自然環境を活用した交流の場づくりの推進	担当課	産業振興課
事業内容	<p>年齢を問わず農業とふれあえる場として、野菜や花等を栽培できる市民農園を開設しています。今後も市民への周知と市民農園の利用率の向上に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、森林保全ボランティア養成講座では、森林に興味・関心のある人を中心に、人工林や里山の整備等に取り組む人材の養成を行っています。今後も良好な森林環境を維持するために、森林整備の担い手の確保を進めていきます。</p>		
進捗状況	<p>市民農園</p> <p>1 2月・・・新規・更新募集受付</p> <p>2月・・・利用承認通知</p> <p>3月1日～2月末日・・・利用期間</p> <p>森林保全ボランティア養成講座</p> <p>1 1月・・・募集受付</p> <p>1 2月・1月・・・講座実施（全3回）</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>市民農園は60歳以上の利用者の割合が高いが、高齢を理由にやめられる利用者が多くみられます。</p> <p>森林保全ボランティア養成講座は、申込者数が定員を下回る状況が続いており、受講者の森林ボランティア団体への加入も進んでいない状況です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>年齢を問わず農業とふれあえる場として、野菜や花等を栽培できる市民農園は利用者の需要に応じた区画数を維持していきます。</p> <p>森林保全ボランティア養成講座は現状の規模を維持しつつ、森林整備に取り組む人材の確保、育成を行っていきます。</p>		

## 基本目標2 社会参加と生きがいの促進

### (2)生涯学習活動の促進

施策名	①生涯学習の推進	担当課	社会教育課
事業内容	生涯学習活動を推進するため、生涯学習情報誌「まなびいガイドブック」を作成・ホームページ上にて公開しています。このガイドブックでは、四街道市の団体・施設に関する情報の他、生涯学習関連事業の情報提供を行い、高齢者の生きがいのづくりや健康な生活への支援に努めていきます。		
進捗状況	ホームページ上にて「まなびいガイドブック」を掲載しました。 また、市内公共施設、自治会等に関覧用として冊子を配布し、生涯学習情報を提供しました。 令和4年度 350部発行	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	発行時期までに、内容が確定しないこともあるため、詳細な発行時期を検討する必要があります。		
第9期計画事業内容案	生涯学習活動を促進するため、「まなびいガイドブック」をホームページ上にて掲載するとともに、市内公共施設、自治会等に関覧用として冊子を配布し、幅広い情報提供を行います。高齢者の生きがいのづくりや健康な生活への支援に努めていきます。		
施策名	②公民館講座の充実	担当課	社会教育課
事業内容	公民館では、高齢者大学（長寿大学、福寿大学、あさひ寿大学）等の講座を開講し、多くの高齢者に参加いただいています。今後も、公民館主催講座が社会のニーズに対応したものとなるよう指定管理者と調整を図りながら、公民館の運営を通じ、高齢者の社会参加と生きがいのづくりの促進を図っていきます。		
進捗状況	公民館にて高齢者を対象とした高齢者大学（長寿大学、福寿大学、あさひ寿大学）を開催しました。また、指定管理者と調整を図りながら、高齢者向けのタブレット講座を開催するなど、社会のニーズに対応できるよう配慮しながら、講座の充実を図りました。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	公民館主催講座は、指定管理者がプログラムを作成するため、市の意見が反映されるよう指定管理者と調整を図る必要があります。		
第9期計画事業内容案	公民館では、高齢者大学（長寿大学、福寿大学、あさひ寿大学）等の講座を開講し、多くの高齢者に参加いただいています。 今後も指定管理者と調整を図りながら、公民館の運営を通じ、高齢者の社会参加と生きがいのづくりの促進を図っていきます。		



## 基本目標2 社会参加と生きがいの促進

### (2)生涯学習活動の促進

施策名	③生涯スポーツの推進	担当課	スポーツ青少年課
事業内容	<p>市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化・高度化しており、生涯の各時期に応じて誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの促進が求められています。</p> <p>このため、総合型地域スポーツクラブを通じ、多世代の市民が、気軽に多種目のスポーツ・レクリエーション活動を活発に行う機会を提供しています。</p> <p>今後も総合型地域スポーツクラブに関する情報提供や指導者の養成・確保に努め、生涯スポーツを推進していきます。</p>		
進捗状況	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止した事業もあったが、令和4年度は感染拡大の防止に努めつつ、参加人数の削減や規模を縮小して事業を実施しました。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、今後は規模の拡大を検討しつつ、大会の開催に努めます。		
第9期計画事業内容案	<p>市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化しており、生涯の各時期に応じて誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの促進が求められています。</p> <p>このため、総合型地域スポーツクラブを通じ、多世代の市民が、気軽に多種目のスポーツ・レクリエーション活動を活発に行う機会を提供しています。</p> <p>今後も総合型地域スポーツクラブ等に関する情報提供や指導者の養成・確保に努め、生涯スポーツを推進していきます。</p>		

## 基本目標2 社会参加と生きがいの促進

### (3) 地域福祉活動の拠点整備

施策名	①地域福祉活動の拠点の提供	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>市民の自主的な福祉活動を支援するため、公共施設等の地域の社会資源を地域福祉施設として活用しています。</p> <p>現在、千代田中学校地区地域福祉館が、各種福祉団体等により、地域の子どもや高齢者、障害のある人等の集いの場として活用されています。</p> <p>今後も市民の自主的な福祉活動を支援し、地域の活性化及び世代間交流の場となるよう地域福祉施設の提供を行っていきます。</p>		
進捗状況	千代田中学校地区地域福祉館は、定期利用団体10団体、年間200回程度の利用があり、地域住民によって、地域の活性化及び世代間交流の場として活用されています。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	<p>身近な地域における交流拠点の充実等が求められています。</p> <p>また職員の常駐がないため、迅速な支援体制に課題が残っています。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>市民の自主的な福祉活動を支援するため、公共施設等の地域の社会資源を地域福祉施設として活用しています。</p> <p>現在、千代田中学校地区地域福祉館が、各種福祉団体等により、地域の子どもや高齢者、障害のある人等の集いの場として活用されています。</p> <p>今後も市民の自主的な福祉活動を支援し、地域の活性化及び世代間交流の場となるよう地域福祉施設の提供を行っていきます。</p>		
施策名	②高齢者の活動拠点づくりの推進	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>中学校区単位を基本として、高齢者が気軽に集い楽しめる場として地域住民が設置する「シニア憩いの里」の設置・運営を支援しています。</p> <p>令和2年4月1日現在、千代田中学校区1箇所において運営されており、地域の高齢者の集いの場として、様々な文化活動等が行われています。</p> <p>団塊の世代が退職し、高齢者の増加が進んでいることから、今後も新たな活動拠点づくりに努めていきます。</p>		
進捗状況	以前は、千代田中学校区1箇所、旭中学校地区に1箇所の計2箇所ありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、1箇所が解散となりました。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		2	計画どおり
		③	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	<p>活動拠点づくりの推進のため、運営団体を増やすべく、制度の周知や関連団体への呼びかけが必要です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>中学校区単位を基本として、高齢者が気軽に集い楽しめる場として地域住民が設置する「シニア憩いの里」の設置・運営を支援しています。</p> <p>現在は、千代田中学校区1箇所において運営されており、地域の高齢者の集いの場として、様々な文化活動等が行われています。</p> <p>団塊の世代が退職し、高齢者の増加が進んでいることから、今後も新たな活動拠点づくりに努めていきます。</p>		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (1) 相談・情報提供体制の充実

<p>施策名</p>	<p>①地域包括支援センターの機能強化</p>	<p>担当課</p>	<p>高齢者支援課</p>
<p>事業内容</p>	<p>地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としての機能を担っています。保健師による介護予防ケアマネジメント、社会福祉士による総合相談・支援、虐待防止や権利擁護事業、主任ケアマネジャーによる包括的・継続的ケアマネジメント支援を行っており、さらに認知症施策の推進のための専門職を配置し、各専門職が相互に連携・協働しながら、高齢者とその家族への総合的な支援を行っています。また、地域包括支援センター運営等協議会において、地域包括支援センターの公正及び中立の確保や、円滑かつ適正な運営を図るための協議を行っています。</p> <p>今後は、地域包括支援センターの主な業務である相談体制強化のため、人員の増員や地域包括支援センターの増設を検討するとともに、市内介護保険事業所などとの連携を図っていきます。また、障害・児童・生活困窮などの相談窓口と連携を図り、複雑化・多様化する問題の解決に努めていきます。</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>○総合相談件数 令和3年度 4,091件（基幹型 2,381件、みなみ 1,710件） 令和4年度 4,779件 （基幹型 2,291件、みなみ 1,929件、千代田 559件） ・認知症施策の推進のため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する相談対応も行いました。 ・多様化し増加傾向にある相談に対応するため、高齢化率の高い千代田中学校地区に新たに地域包括支援センターを令和4年度に開設しました。 ・3箇所の地域包括支援センターで相談対応のばらつきがでないよう、連絡会を開催し情報共有等を行いました。</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる ② 計画どおり 3 やや遅れている 4 非常に遅れている 5 未着手</p>	
<p>課題</p>	<p>後期高齢者の増加により、日常生活を送る上で何らかの支援が必要な方が増えてきており、相談件数が増加しているため、相談体制の強化が必要です。また、高齢者世帯の増加、若年性認知症の方への支援など、多世代に渡り複雑な問題を抱えた家族もいることから、障害・児童・生活困窮など関係機関との連携が必要です。</p>		
<p>第9期計画事業内容案</p>	<p>地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としての機能を担っています。保健師による介護予防ケアマネジメント、社会福祉士による総合相談・支援、虐待防止や権利擁護事業、主任ケアマネジャーによる包括的・継続的ケアマネジメント支援を行っており、さらに認知症施策の推進のための専門職を配置し、各専門職が相互に連携・協働しながら、高齢者とその家族への総合的な支援を行っています。地域包括支援センターの主な業務である相談体制強化のため、条例で定める地域包括支援センターの人員基準を満たす人員確保に努めます。</p> <p>また、地域共生社会の視点を踏まえ、障害・児童・生活困窮を含む複雑化・複合化した支援ニーズについても、各支援機関と連携を図りながら対応していきます。</p>		
<p>施策名</p>	<p>②苦情相談・処理体制の充実</p>	<p>担当課</p>	<p>高齢者支援課</p>
<p>事業内容</p>	<p>介護保険サービスの内容や介護認定の結果等について、四街道市は第一次的な窓口として、相談を受け付けています。また、国民健康保険団体連合会にも苦情相談の窓口があり、各種相談を受けています。なお、介護保険に係る市町村の処分に対する不服申し立てや、県が指定するサービス事業者の指定基準違反等に関しては、県が中心となって対応することになっています。</p> <p>引き続き、各種相談機関の周知に努めていくとともに、地域密着型サービスを始めとするサービス事業者に対する指導等を行い、事業の適切な運営や介護保険給付の適正化、利用しやすいサービス提供体制の充実に努めていきます。</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>高齢者支援課並びに地域包括支援センターの窓口や電話において、随時相談を受け付けています。</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる ② 計画どおり 3 やや遅れている 4 非常に遅れている 5 未着手</p>	
<p>課題</p>	<p>介護サービスにかかる苦情・相談窓口等の周知について、継続して実施していく必要があります。</p>		
<p>第9期計画事業内容案</p>	<p>介護保険サービスの内容や介護認定の結果等について、四街道市は第一次的な窓口として、相談を受け付けています。また、国民健康保険団体連合会にも苦情相談の窓口があり、各種相談を受けています。なお、介護保険に係る市町村の処分に対する不服申し立てや、県が指定するサービス事業者の指定基準違反等に関しては、県が中心となって対応することになっています。</p> <p>今後も各種相談機関の周知に努めていくとともに、地域密着型サービスを始めとするサービス事業者に対する指導等を行い、事業の適切な運営や介護保険給付の適正化、利用しやすいサービス提供体制の充実に努めていきます。</p>		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (1) 相談・情報提供体制の充実

施策名	③介護相談員派遣事業の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護相談員が施設等を定期的に訪問し、利用者からサービス利用に関する疑問、不満及び不安に係る相談等に応じ、利用者と事業者が問題を解決していけるよう橋渡しをすることで、苦情に至る事態を未然に防止するとともに、介護サービスの質的向上を図ることを目的としています。</p> <p>事業所が増加していることから、介護相談員の派遣方法等を工夫しながら事業を継続していきます。</p>		
進捗状況	令和3年度：相談員6人 令和4年度：相談員6人	進捗状況評価	
	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設への派遣を中止しました。介護相談員の連絡会は開催し、事業再開に向けた意見交換会は行っていますが、派遣が出来ないことから「非常に遅れている」との評価としました。	1 計画より進んでいる 2 計画どおり 3 やや遅れている ④ 非常に遅れている 5 未着手	
課題	<p>令和2年2月より新型コロナウイルス感染症の影響により施設への派遣を休止しているため、利用者からの声が聞けていない状況が続いていますが、令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類への位置づけ変更に伴い、令和5年度は施設への派遣を検討します。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>介護相談員が施設等を定期的に訪問し、利用者からサービス利用に関する疑問、不満及び不安に係る相談等に応じ、利用者と事業者が問題を解決していけるよう橋渡しをすることで、苦情に至る事態を未然に防止するとともに、介護サービスの質的向上を図ることを目的としています。</p> <p>事業所が増加していることから、介護相談員の派遣方法等を工夫しながら事業を継続していきます。</p>		
施策名	④介護保険制度に対する理解の促進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険制度に対する理解を促進するため、市政だよりやホームページ等を通じた情報提供と、市民からの求めに応じた出前講座等を実施しています。</p> <p>介護保険制度は、サービスの利用者自らが介護サービス事業者を選択し、契約によりサービスを利用する制度であるため、利用者の権利意識の向上と制度の理解が、適切なサービス利用のためには重要となります。また、法改正等が頻繁に行われるため、常に新しい制度の理解促進を図っていく必要があります。</p> <p>今後も市政だよりやホームページ等を活用した情報提供や出前講座等を実施し、情報提供を継続的にしていきます。</p>		
進捗状況	介護保険制度については、一定の理解は得られていますが、毎年市政だよりで保険料の内容を中心に掲載したり、パンフレットの配布を行い情報提供を行っています。また、市ホームページの内容の充実を図ることなども行っています。	進捗状況評価	
		1 計画より進んでいる ② 計画どおり 3 やや遅れている 4 非常に遅れている 5 未着手	
課題	<p>介護保険制度は3年ごとに見直しが行われ、法改正もあるため、常に新しい制度の理解促進を図っていくことが必要です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>介護保険制度に対する理解を促進するため、市政だよりやホームページ等を通じた情報提供と、市民からの求めに応じた出前講座、説明会を実施しています。</p> <p>介護保険制度は、サービスの利用者自らが介護サービス事業者を選択し、契約によりサービスを利用する制度であるため、利用者の権利意識の向上と制度の理解が、適切なサービス利用のためには重要となります。また、法改正等が頻繁に行われるため、常に新しい制度の理解促進を図っていく必要があります。</p> <p>今後も市政だよりやホームページ等を活用した情報提供や出前講座等を実施し、情報提供を継続的にしていきます。</p>		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (1) 相談・情報提供体制の充実

施策名	⑤介護保険事業者等の情報提供の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所等を掲載した指定事業所一覧リストを作成し配布しています。</p> <p>利用者がサービス事業者と対等な立場でサービスを利用するためには、介護保険事業者に関する情報が十分に得られることが大切です。引き続き、指定事業所一覧リストの定期的な更新を行うとともに、ホームページによる情報提供を図っていきます。また、地域包括支援センターと協力して情報収集に心がけ、利用者に必要な情報を提供できる体制を整えていきます。</p> <p>今後は、地域包括ケアシステムの観点から医療・介護・インフォーマルサービスを含めた利用者のニーズに合った情報の提供を行っていきます。</p>		
進捗状況	<p>介護保険事業者等を掲載した市内介護事業者一覧を作成し、定期的に情報を更新し配布できるよう窓口に備えています。また、医療・インフォーマルサービス情報をまとめた「高齢者のための地域情報」を生活支援体制整備事業において作成し、民生委員や窓口での配布を行っています。</p>	進捗状況評価	
		<p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>指定事業者一覧については県が指定した事業者の最新情報の把握が困難となっています。</p> <p>また、インフォーマルサービスについても随時追加等があるため、その都度、修正することが難しい状況です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所等を掲載した指定事業所一覧リストを作成し配布しています。</p> <p>利用者がサービス事業者と対等な立場でサービスを利用するためには、介護保険事業者に関する情報が十分に得られることが大切です。今後も指定事業所一覧リストの定期的な更新を行うとともに、ホームページによる情報提供を図っていきます。また、地域包括支援センターと協力して情報収集に心がけ、利用者に必要な情報を提供できる体制を整えていきます。</p> <p>今後は地域包括ケアシステムの観点から医療・介護・インフォーマルサービスを含めた利用者のニーズに合った情報の提供を行っていきます。</p>		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (2)介護者の支援

施策名	①介護者自助グループ活動の支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護者は社会的に孤立しやすい環境に置かれています。精神的負担を軽減する観点から、介護者同士が介護に関する悩みや知識を共有するための交流の場として、平成22年度に介護者の会「虹の会」（現：介護のつどい「虹の会」）、平成24年度に男性介護者限定の「男の介護を語ろう会」が設立されています。</p> <p>介護に悩んでいる方や介護の準備をしている方は増加していると思われることから、引き続き、広報等を通じて介護者の会の周知を定期的に行っていくとともに、介護者やその家族から出た課題に対する研修や勉強会等を支援していきます。</p>		
進捗状況	<p>「虹の会」と「男の介護を語ろう会」が毎月開催されており、活動支援を行いました。また、市政だよりや市ホームページにて毎月、開催情報を掲載しました。</p> <p>（令和3年度）                  虹の会 6回開催 延87人参加 会員数27人                  男の介護を語ろう会 9回開催 延43人参加 会員数14人                  （令和4年度）                  虹の会 11回開催 延130人参加 会員数21人                  男の介護を語ろう会 10回開催 延 67人参加 会員数15人</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる                  ② 計画どおり                  3 やや遅れている                  4 非常に遅れている                  5 未着手</p>	
課題	<p>介護に悩みを抱える方や将来的な介護を考えている方は増加していると思われます。両会に関心を持ち、参加する方が増えてくることが望ましいと思われます。</p> <p>また、自助グループ以外にも、介護について学ぶ場があることが介護者支援につながると考えます。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>介護者は社会的に孤立しやすい環境に置かれています。精神的負担を軽減する観点から、介護者同士が介護に関する悩みや知識を共有するための交流の場として、平成22年度に介護者の会「虹の会」（現：介護のつどい「虹の会」）、平成24年度に男性介護者限定の「男の介護を語ろう会」が設立されています。</p> <p>介護に悩んでいる方や介護の準備をしている方は増加していると思われることから、広報等を通じて「介護者の会」の周知を定期的に行っていくとともに、介護者やその家族から出た課題に対する研修や勉強会等を支援していきます。</p>		
施策名	②介護用品給付引換券の交付	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護用品給付は、在宅介護をする上で、経済的・精神的負担の軽減につながるものであることから、事業の周知を行い、利用促進を図っていきます。給付要件や給付品目等の必要な見直しがあれば、実施のうえ、事業を継続していきます。</p>		
進捗状況	<p>令和3年度利用実人員 662人                  令和4年度利用実人員 466人                  令和4年度は、実施目標値（令和3年度600人、令和4年度630人）より減少しておりますが、国の補助金の関係で、令和4年度から本人課税者を対象外としたことによるものであり、必要な方への給付は行えているため、計画どおりとしました。</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる                  ② 計画どおり                  3 やや遅れている                  4 非常に遅れている                  5 未着手</p>	
課題	<p>要介護認定者数の増加により、介護用品の利用者も増加傾向にあります。対象品目以外での利用がないよう利用者及び登録事業所へ周知を図る必要があります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>介護用品給付は、在宅介護をする上で、経済的・精神的負担の軽減につながるものであることから、事業の周知を行い、利用促進を図っていきます。給付要件や給付品目等の必要な見直しがあれば、実施のうえ、事業を継続していきます。</p>		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (2)介護者の支援

施策名	③介護休業・介護休暇等の制度の周知啓発	担当課	産業振興課
事業内容	市商工会と連携し、リーフレットやパンフレットを配布・掲示することや、ホームページを活用し、介護休業制度などの周知に努めていきます。		
進捗状況	市商工会と連携し、リーフレットを配布・掲示することや、ホームページを活用し、介護休業制度などの周知を図っています。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	配布したリーフレットの残部状況により、配布場所の検討を行う必要があります。		
第9期計画事業内容案	市商工会と連携し、リーフレットやパンフレットを配布・掲示することや、ホームページを活用し、介護休業制度などの周知に努めていきます。		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (3)在宅医療・介護連携の推進

施策名	①関係機関の連携強化	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。</p> <p>四街道市では、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう、「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の把握」「医療・介護関係者への研修」等への取り組みを行っています。</p> <p>今後も、「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」「在宅医療・介護関係者に関する相談支援」等の取り組みを行い、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、医療と介護の連携体制を強化していきます。また、在宅医療、認知症や看取りに関する普及啓発も他事業と連携しつつ推進していきます。</p>		
進捗状況	<p>在宅医療・介護連携支援センターにおいて、介護・医療機関からの相談に応じました。また、各種研修等を行いました。</p> <p>●医療機関間会議 令和3年度： } 令和4年度： } 各医療機関、新型コロナウイルスの対応のため未実施</p> <p>●地域連携の会 令和3年度： 1回(参加者62人) 令和4年度： 1回(参加者26人)</p> <p>●多職種協働研修会 令和3年度： 1回(参加者54人) 令和4年度： 1回(参加者43人)</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		2	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	<p>医療・介護の連携において、互いの現状について十分に理解が進んでいないため、それぞれの役割を理解し、課題の抽出や具体的な対応策の検討に取り組む必要があります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。</p> <p>本市では、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう、「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の把握」「医療・介護関係者への研修」等への取り組みを行っています。</p> <p>今後も医療機関と介護事業所の連携体制の構築へ向け、地域の医療・介護資源の情報収集と発信、医療・介護関係者への研修等を行っていきます。</p>		
施策名	②在宅医療・介護連携に関する普及啓発	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>地域の在宅医療・介護連携を推進するには、医療・介護関係職種の連携だけではなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるようにすることも重要です。また、地域住民が人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて理解することも、適切な在宅療養を継続するために重要です。</p> <p>そのため、在宅医療や介護サービス、今後も増加していく認知症や看取りについて、身近な相談先である民生委員を通じた情報提供や他事業と連携した普及啓発など、市民への周知方法を工夫しながら推進していきます。</p>		
進捗状況	<p>在宅医療・介護連携支援センターにおいて、介護・医療機関からの相談に応じました。また、各種研修等を行いました。</p> <p>●相談件数 令和3年度：実32件(延48件) 令和4年度：実54件(延84件)</p> <p>●市民向け公開講座 令和3年度：1回(参加者35人) 令和4年度：2回(参加者19人)</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		2	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	<p>後期高齢者が増加する中で、医療と介護の両面での支援が必要な方の増加が見込まれます。在宅で受けられる医療や介護サービスはどのようなものがあるのかなど、市民が自ら選択できるよう普及啓発を行う必要があります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>地域の在宅医療・介護連携を推進するには、医療・介護関係職種の連携だけではなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるようにすることも重要です。また、地域住民が人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて理解することも、適切な在宅療養を継続するために重要です。</p> <p>そのため、在宅医療や介護サービス、今後も増加していく認知症や看取りについて、市民に向けた講座を行うほか、身近な相談先である民生委員を通じた情報提供や他事業と連携した普及啓発を推進していきます。</p>		



### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (3)在宅医療・介護連携の推進

施策名	③かかりつけ医を持つことの啓発	担当課	健康増進課
事業内容	健康に関する悩みや不安を気軽に相談できるかかりつけ医・歯科医師・薬局を持つことは、病気の早期発見・早期治療につながります。また、病歴や体質等を把握しているかかりつけ医、薬局等をもっていることは、緊急時の対応にも役立ちます。今後も様々な機会をとらえ、医療機関の適正利用を含めたかかりつけ医、歯科医師、薬局の必要性を周知していきます。		
進捗状況	公共施設内にポスターを張り、周知を行いました。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	身近にいて、病歴や体質などもよく知るかかりつけ医等を持つことは、病気の早期発見、早期治療に有効であることを周知していく必要があります。また、現在使用している処方薬や市販薬などの、相互作用、飲み合わせ、副作用等の継続的確認に有効なかかりつけ薬剤師を持つことの有効性も併せて周知していく必要があります。		
第9期計画事業内容案	かかりつけ医等を持つことは、各々の病歴や体質が把握され、病気の早期発見・早期治療に有効であることから、市政だよりやホームページの活用のほか、健康教育、健康相談等の各種保健事業等の機会を捉え、チラシを配布する等、かかりつけ医等を持つことの重要性を啓発していきます。		
施策名	④医療機関等の情報提供の充実	担当課	健康増進課
事業内容	医療機関の情報については、市内医療機関の診療科目や診療時間等の一覧を作成し、随時情報を更新しながら窓口等で配布するほか、ホームページを活用した情報提供を行っています。また、救急医療については、印旛保健所管内で整備されている体制(第二次救急医療機関とその支援医療機関による輪番)の円滑な推進と市民への情報提供に努めていきます。		
進捗状況	市内医療機関の情報を随時更新し、一覧表を作成して、転入者等に窓口で配布をしました。また市のホームページでも一覧表を掲載し情報提供を行ったほか、適切な医療機関のかかりかた等の周知も行いました。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	休日や夜間に、軽症患者の救急医療への受診が増加することは、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたす事態が発生するだけでなく、病院勤務医の負担が重荷となる原因です。		
第9期計画事業内容案	医療機関の情報については、市内医療機関の診療科目や診療時間等の一覧を作成し、随時情報を更新しながら窓口等で配布するほか、ホームページを活用した情報提供を行っています。また、市民に医療機関等の適切な受診、適切な利用について、市政だよりやホームページを活用して、必要な人が安心して医療が受けられるよう的確な情報提供に努めます。		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (4) 地域の見守り体制の充実

施策名	①民生委員活動への支援	担当課	社会福祉課																		
事業内容	<p>地域福祉の担い手である民生委員活動を支援します。          民生委員推薦会や民生委員推薦準備会の委員等の協力を仰ぎながら、民生委員の確保に努めていきます。</p>																				
進捗状況	<table border="1"> <tr> <td>活動件数等</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> </tr> <tr> <td>相談・支援</td> <td>1,469件</td> <td>1,362件</td> </tr> <tr> <td>うち高齢者関係</td> <td>1,044件</td> <td>898件</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>31,651回</td> <td>29,921回</td> </tr> <tr> <td>活動日数</td> <td>18,994日</td> <td>18,892日</td> </tr> <tr> <td>委員数</td> <td colspan="2">                     R3年度 4～7月133名 8～3月134名                      R4年度 4～6月134名 6～11月133名                      12月～3月129名                 </td> </tr> </table>	活動件数等	R3年度	R4年度	相談・支援	1,469件	1,362件	うち高齢者関係	1,044件	898件	訪問回数	31,651回	29,921回	活動日数	18,994日	18,892日	委員数	R3年度 4～7月133名 8～3月134名 R4年度 4～6月134名 6～11月133名 12月～3月129名		<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
活動件数等	R3年度	R4年度																			
相談・支援	1,469件	1,362件																			
うち高齢者関係	1,044件	898件																			
訪問回数	31,651回	29,921回																			
活動日数	18,994日	18,892日																			
委員数	R3年度 4～7月133名 8～3月134名 R4年度 4～6月134名 6～11月133名 12月～3月129名																				
課題	<p>委員のなり手が不足し、欠員地区が生じており、定数確保が大きな課題となっています。また、3年に1度一斉改選があるため、定期的に高齢者や児童等に関する研修を開催し、一定レベルの知識の習得を行う必要があります。</p>																				
第9期計画事業内容案	<p>地域福祉の担い手である民生委員活動を支援します。          民生委員推薦会や民生委員推薦準備会の委員等の協力を仰ぎながら、民生委員の確保に努めます。</p>																				
施策名	②敬老事業による見守り活動の充実	担当課	社会福祉課																		
事業内容	<p>四街道市では、多年にわたり社会の発展に寄与された高齢者（100歳）に対して褒賞を授与しています。          地域の民生委員が、高齢者宅を訪問することで、高齢者の見守りや、地域との交流促進が行えるよう引き続き支援していきます。</p>																				
進捗状況	<p>お祝い状・記念品贈呈(100歳)          令和2年度・・・20人、令和3年度・・・22人、令和4年度・・・16人          お祝い状贈呈(90・95歳)          令和2年度・・・367人、令和3年度・・・378人、令和4年度・・・439人          社会福祉協議会による記念品贈呈(高齢者見守り事業)          令和2年度・・・277人(90歳・95歳)          ※社会福祉協議会の事業は令和2年度をもって廃止。</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>																			
課題	<p>特になし</p>																				
第9期計画事業内容案	<p>四街道市では、多年にわたり社会の発展に寄与された高齢者（90歳、95歳、100歳）に対して褒賞を授与しています。          地域の民生委員が高齢者宅を訪問することで、高齢者の見守りや地域との交流促進が行えるよう支援していきます。</p>																				

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (4) 地域の見守り体制の充実

施策名	③避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備	担当課	社会福祉課、高齢者支援課 障害者支援課、危機管理室
事業内容	「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者名簿等を整備するとともに、区・自治会、民生委員等の協力のもと、避難行動要支援者の災害時の避難支援体制を整備していきます。		
進捗状況	令和4年度に1自治会の協力のもと、個別避難計画作成モデル事業を実施し、9件の個別避難計画を策定しました。また、事業実施後、社会福祉課、高齢者支援課、障害者支援課で事業の振り返りを行い、個別避難計画作成モデル事業実施報告書を作成しました。	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	個別避難計画を作成する優先度の高い対象者を把握するために、台帳の整備を行う必要があります。 全対象者の個別避難計画を作成するための体制整備が必要であると考えます。		
第9期計画 事業内容案	「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者名簿等を整備するとともに、区・自治会、民生委員等の協力のもと、避難行動要支援者の災害時の避難支援体制を整備していきます。 また、令和8年中までに優先度の高い対象者の個別避難計画を作成します。		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (5) 認知症高齢者とその家族の支援

施策名	①認知症に関する理解の促進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。そのため、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等の理解を広め、地域住民による見守り体制の充実を図る必要があります。</p> <p>今後も認知症の人と関わることが多いと想定される職域や地域で「認知症サポーター養成講座」等の認知症に関する普及啓発を行っていきます。また、認知症サポーターに対するステップアップ講座などで認知症の人本人からの発信の機会を作るなど、より深い理解を促進していきます。</p>		
進捗状況	<p>●認知症に関する市民向け講座 令和3年度 新型コロナウイルスの影響により中止 令和4年度 4回 30人 (基幹型：1回 10人、みなみ：1回 20人、千代田：0回 0人)</p> <p>●認知症サポーター養成講座 令和3年度 6回 98人(基幹型：3回 42人、みなみ：3回 56人) 令和4年度 14回 230人 (基幹型：10回 164人、みなみ：4回 66人、千代田：0回 0人)</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっていますが、周囲に知られたくないなどの理由で、本人や家族で悩みや大変さを抱え込み、支援が入りづらい現状があります。</p> <p>認知症の人やその家族が意志や意見を発信し、安心して生活できるよう、認知症についての正しい知識や対応方法について理解を広めていくことが必要です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。そのため、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等の理解を広め、地域住民による見守り体制の充実を図る必要があります。</p> <p>認知症の正しい知識を得てもらう「認知症サポーター養成講座」を開催し、お互いに助け合える地域の土台を作っていきます。</p> <p>また、認知症の方やその家族が意見や意志を発信する本人ミーティングや家族ミーティングなどの活動を推進し、地域で認知症の方を支えることについてより深い理解を促進していきます。</p>		
施策名	②早期発見・早期対応に向けた取り組み	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することが重要です。そのためには、地域の関係機関間の日頃からの連携や、本人自身が早く気づき、早期対応できるように情報提供することも大切です。</p> <p>引き続き認知症ケアパスの活用や、認知症に関する相談窓口を周知するとともに、認知症が疑われる人や認知症高齢者とその家族を支援するため、医療系職員、介護系職員、専門医から成る「認知症初期集中支援チーム」による訪問を行い、アセスメントや家族支援等により自立生活のサポートを行っていきます。</p>		
進捗状況	<p>●認知症初期集中支援チーム員会議 令和3年度 13回 支援対象者14人 令和4年度 14回 支援対象者22人</p> <p>●認知症初期集中支援チーム普及啓発事業 令和3年度 3回 参加者 49人 令和4年度 3回 参加者 42人</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
課題	<p>重症化してから相談に来るケースが多く、早期発見に向けた取り組みが必要です。認知症が軽度のうちから相談できるよう、相談窓口の周知や、認知症の支援に関する適切な情報提供が必要です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することが重要です。そのためにも、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター、医療機関を中心とした支援体制を整えていきます。</p> <p>また、早期発見のためにも、地域の関係機関間の連携や、本人自身が早く気づき、早めに相談できるよう情報提供することも大切です。</p> <p>認知症ケアパスの活用や、認知症に関する相談窓口を周知するとともに、認知症が疑われる人や認知症高齢者とその家族を支援するため、医療系職員、介護系職員、専門医から成る「認知症初期集中支援チーム」による訪問を行い、アセスメントや家族支援等により自立生活のサポートを行っていきます。</p>		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (5) 認知症高齢者とその家族の支援

<p>施策名</p>	<p>③認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり</p>	<p>担当課</p>	<p>高齢者支援課</p>
<p>事業内容</p>	<p>認知症高齢者の増加が見込まれるため、認知症高齢者を地域で支える仕組みが必要です。そのため、認知症サポーターステップアップ講座受講後のボランティアによる見守りや支援の体制づくりを推進します。          また、介護者の負担軽減を図るために、介護する家族が互いに悩みを相談し情報交換ができるよう、認知症高齢者・家族・近隣住民などが気軽に参加できる「認知症カフェ」の設置を進めていきます。          さらに、認知症の人が行方不明になった際に、早期発見・保護ができるよう、ICTを活用した検索システムの普及を図っていきます。</p>		
<p>進捗状況</p>	<p>●認知症サポーターステップアップ講座          令和3年度 新型コロナウイルスの影響により中止          令和4年度 3回 51人          (基幹型：2回 23人、みなみ：1回 28人、千代田：0回、0人)          ●認知症サポーターボランティアミーティング          令和3年度 2回 10人(基幹型：1回 8人、みなみ：1回 2人)          令和4年度 2回 25人          (基幹型：1回 16人、みなみ：1回 9人、千代田：0回、0人)          ●オレンジカフェ          令和3年度 21回 243人(基幹型：18回 197人、みなみ：3回 46人)          令和4年度 40回 450人          (基幹型：32回 320人、みなみ：5回 94人、千代田：3回、36人)          ●認知症高齢者等見守りシール支給事業          令和3年度 給付人数8人          令和4年度 給付人数7人</p>	<p>進捗状況評価</p> <p>1 計画より進んでいる</p> <p>② 計画どおり</p> <p>3 やや遅れている</p> <p>4 非常に遅れている</p> <p>5 未着手</p>	
<p>課題</p>	<p>認知症サポーターが、オレンジボランティアとして活動する場所が限られており、ボランティアの主体的な活動に結び付きづらい現状があります。          また、認知症カフェについては、気軽に来所できるよう、身近な場所での開催や運営についての継続支援も必要です。          地域での見守りや支援体制を推進していくためにも、見守りシールの普及と周囲の理解が必要です。</p>		
<p>第9期計画事業内容案</p>	<p>認知症高齢者の増加が見込まれるため、認知症高齢者を地域で支える仕組みが必要です。そのため、認知症サポーターステップアップ講座により、オレンジボランティアを養成し、地域における見守りや支援の体制づくりを推進します。認知症の方やその家族のニーズとオレンジボランティアの活動のマッチングや、ボランティアミーティングによる活動支援を行いながら、チームオレンジの活動を充実させていきます。          また、介護者の負担軽減を図るために、介護する家族が互いに悩みを相談し情報交換ができるよう、認知症高齢者・家族・近隣住民などが気軽に参加できる「認知症カフェ」の立ち上げや運営の支援を行います。          認知症カフェでの交流を通じた見守りや、見守りシール活用に向けた模擬訓練により、地域での見守り体制構築を行います。</p>		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (6) 高齢者の権利擁護

施策名	① 高齢者虐待防止ネットワークの推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議において高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等を行っています。引き続き地域包括支援センターや介護事業所等との連携を図りながら高齢者の虐待防止の体制を整備し、高齢者虐待の早期発見に努めるとともに、高齢者及び養護者に対する相談、指導、助言等を行い、高齢者の虐待防止に努めていきます。</p> <p>また、介護事業所等に向けた研修等を行い、虐待防止に対する意識の向上や関係者間の連携を図るとともに、虐待の通報・相談先が市及び地域包括支援センターであること</p>		
進捗状況	<p>・被虐待者への支援に限らず、養護者への支援も併せて実施しました。</p> <p>●虐待防止ネットワーク会議 令和3年度：1回 63人参加 令和4年度：1回 58人参加</p> <p>●高齢者虐待取扱件数 令和3年度：新規 3件、継続 0件 令和4年度：新規14件、継続 0件</p> <p>●緊急対策部会 令和3年度：11回 令和4年度：43回</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	<p>問題が複雑・多様化していることから、虐待対応に関する知識や能力の向上、関係者間の連携のさらなる強化が求められます。認知症高齢者の増加に伴い、虐待につながるケースが増えると考えられるため、認知症の理解の促進と合わせて、養護者支援も行う必要があります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議において高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等を行っています。地域包括支援センターや介護事業所等との連携を図りながら高齢者の虐待防止の体制を整備し、高齢者虐待の早期発見に努めるとともに、高齢者及び養護者に対する相談、指導、助言等を行い、高齢者の虐待防止に努めていきます。</p> <p>また、介護事業所等に向けた研修等を行い、虐待防止に対する意識の向上や関係者間の連携を図るとともに、虐待の通報・相談先が市及び地域包括支援センターであることの周知も図っていきます。</p>		
施策名	② 成年後見制度の周知	担当課	高齢者支援課、障害者支援課
事業内容	<p>成年後見制度の周知を図るとともに、申立て手続の支援のため、地域包括支援センターやNPO法人との連携を図っていきます。</p>		
進捗状況	<p>地域包括支援センターにて事業所や市民向けの成年後見制度活用に関する講演会を開催し、制度の周知を図りました。</p> <p>裁判所より成年後見制度にかかるパンフレットが届いた際は地域包括支援センターにも配布し、窓口に設置しました。</p> <p>成年後見制度市長申立てを行う際は、後見人候補者の選定のため、NPO法人との連携を図りました。</p> <p>●成年後見制度の個別相談件数 高齢者支援課：58件（令和3年度）46件（令和4年度） 障害者支援課：1件（令和3年度）3件（令和4年度）</p> <p>※市民による成年後見人等を養成するため、令和5年度中に市民後見人公開講座、市民後見人養成講座を実施します</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	<p>認知症の方の増加に伴い成年後見制度の利用が必要な方が増えると予測されますが、制度については、市民の理解が十分とは言えないため、制度の周知を進める必要があります。</p> <p>また、家族との関係が希薄になっていることもあり、本人や親族による申立てのできない方もいることから、市長申立ての利用者が増える可能性もあります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p><b>施策名の変更：成年後見制度の利用促進 ※担当課に社会福祉課を追加</b></p> <p>成年後見制度の周知を図るとともに、申立て手続の支援のため、地域包括支援センターやNPO法人との連携を図ります。今後は、市民による成年後見人等を養成するために、市民後見人公開講座及びフォローアップ研修を毎年、養成講座を数年に一度開催します。</p> <p>また、本人や親族による申し立てが難しい方の市長申立てや、後見人等への報酬助成を行います。</p>		

### 基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

#### (6) 高齢者の権利擁護

施策名	③養護老人ホームへの適切な入所措置	担当課	高齢者支援課
事業内容	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を対象に、養護老人ホームへの入所措置を適切に実施していきます。		
進捗状況	市内及び市外の養護老人ホーム等に、居宅での生活が困難な高齢者を入所措置することにより、適切な生活の援護を行いました。 ●入所者数（年度末） 令和3年度 13人 令和4年度 14人	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	高齢者の増加や核家族化などにより、居宅において家族からの養護を受けられない高齢者が増加することも予測されます。		
第9期計画事業内容案	<b>施策名の変更：養護老人ホーム等への適切な入所措置 ※等を追加</b> 環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を対象に、養護老人ホームへ等の入所措置を適切に実施していきます。		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (1) 居宅サービスの基盤整備

施策名	①訪問介護（ホームヘルプサービス）	担当課	高齢者支援課
事業内容	訪問介護（ホームヘルプサービス）は、在宅の要介護認定者が、訪問介護員（ホームヘルパー）の訪問を受け、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和2年度 : 468人/月 令和3年度 : 494人/月 令和4年度 : 528人/月	実績値の計画量との比較	
	【目標値】 令和3年度 : 453人/月 109% 令和4年度 : 475人/月 111%	1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。		
第9期計画事業内容案	訪問介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、訪問介護員（ホームヘルパー）の訪問を受け、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話を受けられるサービスです。		
施策名	②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	担当課	高齢者支援課
事業内容	訪問入浴介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、入浴車等を利用した入浴の介護を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和3年度 : 介護 3,893回 予防 25回 令和4年度 : 介護 4,324回 予防 0回	実績値の計画量との比較	
	【目標値】 令和3年度 : 介護 3,827回 102% 予防 0回 令和4年度 : 介護 4,084回 106% 予防 0回	1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。		
第9期計画事業内容案	訪問入浴介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、入浴車などを利用した入浴の介護を受けられるサービスです。		



## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (1) 居宅サービスの基盤整備

施策名	③訪問看護・介護予防訪問看護	担当課	高齢者支援課
事業内容	訪問看護は、在宅の要支援・要介護認定者が、かかりつけ医の指示に基づく看護師等の訪問を受け、療養上の世話や必要な診療の補助を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和3年度 : 介護 35,151回 予防 5,613回 令和4年度 : 介護 37,181回 予防 6,460回 【目標値】 令和3年度 : 介護 32,946回107% 予防7,367回76% 令和4年度 : 介護 34,495回108% 予防7,794回83% ※介護は見込みを上回っていますが、予防は見込みを下回っています。合計では「計画どおり」となっています。	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。		
第9期計画事業内容案	訪問看護は、在宅の要支援・要介護認定者が、かかりつけ医の指示に基づく看護師などの訪問を受け、療養上の世話や必要な診療の補助を受けられるサービスです。		
施策名	④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	担当課	高齢者支援課
事業内容	訪問リハビリテーションは、在宅の要支援・要介護認定者が、自宅で理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。		
進捗状況	令和3年度 : 介護 10,300回 予防 3,366回 令和4年度 : 介護 11,978回 予防 3,232回 【目標値】 令和3年度 : 介護 10,921回94% 予防3,683回91% 令和4年度 : 介護 11,776回102% 予防3,859回84%	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。		
第9期計画事業内容案	訪問リハビリテーションは、在宅の要支援・要介護認定者が、自宅で理学療法や作業療法などのリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (1) 居宅サービスの基盤整備

施策名	⑤通所介護（デイサービス）、 通所リハビリテーション（デイケア）・ 介護予防通所リハビリテーション	担当課	高齢者支援課																																	
事業内容	通所介護（デイサービス）は、在宅の要介護認定者が、デイサービスセンターにおいて入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。 通所リハビリテーション（デイケア）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設や病院、診療所等において、理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。																																			
進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所介護</td> <td>628人/月</td> <td>688人/月</td> </tr> <tr> <td>通所リハ</td> <td>202人/月</td> <td>206人/月</td> </tr> <tr> <td>同 予防</td> <td>106人/月</td> <td>107人/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所介護</td> <td>651人/月96%</td> <td>684人/月110%</td> </tr> <tr> <td>通所リハ</td> <td>234人/月86%</td> <td>246人/月84%</td> </tr> <tr> <td>同 予防</td> <td>98人/月108%</td> <td>103人/月104%</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	通所介護	628人/月	688人/月	通所リハ	202人/月	206人/月	同 予防	106人/月	107人/月		令和3年度	令和4年度	通所介護	651人/月96%	684人/月110%	通所リハ	234人/月86%	246人/月84%	同 予防	98人/月108%	103人/月104%	実績値の計画量との比較										
	令和3年度	令和4年度																																		
通所介護	628人/月	688人/月																																		
通所リハ	202人/月	206人/月																																		
同 予防	106人/月	107人/月																																		
	令和3年度	令和4年度																																		
通所介護	651人/月96%	684人/月110%																																		
通所リハ	234人/月86%	246人/月84%																																		
同 予防	98人/月108%	103人/月104%																																		
		1	計画を大きく上回る																																	
		2	計画をやや上回る																																	
		③	計画どおり																																	
		4	計画をやや下回る																																	
		5	計画を大きく下回る																																	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。																																			
第9期計画事業内容案	通所介護（デイサービス）は、在宅の要介護認定者が、デイサービスセンターにおいて入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。 通所リハビリテーション（デイケア）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設や病院、診療所等において、理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。																																			
施策名	⑥短期入所生活介護（ショートステイ）・ 介護予防短期入所生活介護、 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・ 介護予防短期入所療養介護	担当課	高齢者支援課																																	
事業内容	短期入所生活介護（ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設等に短期間入所し、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を受けられるサービスです。																																			
進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>35,687日</td> <td>37,286日</td> </tr> <tr> <td>同 予防</td> <td>123日</td> <td>175日</td> </tr> <tr> <td>短期入所療養介護</td> <td>1,473日</td> <td>1,237日</td> </tr> <tr> <td>同 予防</td> <td>3日</td> <td>0日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,286日</td> <td>38,698日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所生活介護</td> <td>35,507日101%</td> <td>37,171日100%</td> </tr> <tr> <td>同 予防</td> <td>622日20%</td> <td>622日28%</td> </tr> <tr> <td>短期入所療養介護</td> <td>2,222日66%</td> <td>2,287日54%</td> </tr> <tr> <td>同 予防</td> <td>58日5%</td> <td>58日0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※短期入所生活介護は計画どおりで、それ以外が計画を大きく下回っているため、トータルで計画をやや下回りました。新型コロナウイルス感染拡大による利用控えがその要因として考えられます。</p>		令和3年度	令和4年度	短期入所生活介護	35,687日	37,286日	同 予防	123日	175日	短期入所療養介護	1,473日	1,237日	同 予防	3日	0日	計	37,286日	38,698日		令和3年度	令和4年度	短期入所生活介護	35,507日101%	37,171日100%	同 予防	622日20%	622日28%	短期入所療養介護	2,222日66%	2,287日54%	同 予防	58日5%	58日0%	実績値の計画量との比較	
	令和3年度	令和4年度																																		
短期入所生活介護	35,687日	37,286日																																		
同 予防	123日	175日																																		
短期入所療養介護	1,473日	1,237日																																		
同 予防	3日	0日																																		
計	37,286日	38,698日																																		
	令和3年度	令和4年度																																		
短期入所生活介護	35,507日101%	37,171日100%																																		
同 予防	622日20%	622日28%																																		
短期入所療養介護	2,222日66%	2,287日54%																																		
同 予防	58日5%	58日0%																																		
		1	計画を大きく上回る																																	
		2	計画をやや上回る																																	
		3	計画どおり																																	
		④	計画をやや下回る																																	
		5	計画を大きく下回る																																	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。																																			
第9期計画事業内容案	短期入所生活介護（ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設等に短期間入所し、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を受けられるサービスです。																																			

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (1) 居宅サービスの基盤整備

施策名	⑦特定施設入居者生活介護・ 介護予防特定施設入居者生活介護	担当課	高齢者支援課
事業内容	特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム等に入居している要支援・要介護認定者が、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和3年度：介護 151人/月 予防 29人/月 令和4年度：介護 158人/月 予防 31人/月 【目標値】 令和3年度：介護 177人/月85% 予防32人/月91% 令和4年度：介護 182人/月87% 予防34人/月91% ※介護、予防ともに利用が見込みを下回っていますが、計画比の数値より計画どおりとしています。 ※令和3年度6月に定員65名の施設を1か所整備しました。 <イリーゼ四街道（サ高住）もねの里>	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。		
第9期計画事業内容案	特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームなどに入居している要支援・要介護認定者が、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けられるサービスです。		
施策名	⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	担当課	高齢者支援課
事業内容	福祉用具の貸与は、在宅の要支援・要介護認定者が、車いす、歩行器など厚生労働大臣が定める福祉用具の貸与を受けられるサービスです。 ■福祉用具貸与に係る福祉用具の品目 ・車いす ・車いす付属品 ・特殊寝台 ・特殊寝台付属品 ・自動排泄処理装置 ・床ずれ防止用具 ・体位変換器 ・手すり ・スロープ ・歩行器 ・歩行補助つえ ・認知症高齢者徘徊感知機器 ・移動用リフト（つり具の部分を除く）		
進捗状況	令和3年度：介護 1,017人/月 予防 339人/月 令和4年度：介護 1,089人/月 予防 357人/月	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。		
第9期計画事業内容案	福祉用具の貸与は、在宅の要支援・要介護認定者が、車いす、歩行器など厚生労働大臣が定める福祉用具の貸与を受けられるサービスです。 ■福祉用具貸与に係る福祉用具の品目 ・車いす ・車いす付属品 ・特殊寝台 ・特殊寝台付属品 ・自動排泄処理装置 ・床ずれ防止用具 ・体位変換器 ・手すり ・スロープ ・歩行器 ・歩行補助つえ ・認知症高齢者徘徊感知機器 ・移動用リフト（つり具の部分を除く）		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (1)居宅サービスの基盤整備

施策名	⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	担当課	高齢者支援課
事業内容	居宅療養管理指導は、在宅の要支援・要介護認定者が、医師、歯科医師、薬剤師等による療養上の管理や指導を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和3年度：介護 606人/月 予防 73人/月 令和4年度：介護 653人/月 予防 74人/月 【目標値】 令和3年度：介護 553人/月110% 予防59人/月123% 令和4年度：介護 581人/月112% 予防62人/月119% ※介護、予防ともに利用が見込みを上回っていますが、計画比の数値より計画どおりとしています。	実績値の計画量との比較	
		1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。		
第9期計画事業内容案	居宅療養管理指導は、在宅の要支援・要介護認定者が、医師、歯科医師、薬剤師などによる療養上の管理や指導を受けられるサービスです。		
施策名	⑩居宅介護支援・介護予防支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	介護予防支援は、地域包括支援センターの職員が要支援認定者からの依頼により、居宅介護支援は、ケアマネジャーが要介護認定者からの依頼により、本人や家族の希望、心身の状態、生活環境等を勘案し、居宅サービスを適切に利用できるように、ケアプランを作成するサービスです。 適切なサービス提供が行われるよう、指定居宅サービス事業者との連絡・調整や便宜を図るとともに、介護保険施設への入所を要する場合には、施設の紹介等を行っています。		
進捗状況	令和3年度：介護 1,617人/月 予防 450人/月 令和4年度：介護 1,708人/月 予防 447人/月 【目標値】 令和3年度：介護 1,454人/月111% 予防436人/月103% 令和4年度：介護 1,529人/月111% 予防459人/月97%	実績値の計画量との比較	
		1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	利用者の心身の状況に合った適切なケアプランの作成や、継続的なケアマネジメントの実施を引き続き進めていく必要があります。		
第9期計画事業内容案	介護予防支援は、地域包括支援センターの職員が要支援認定者からの依頼により、居宅介護支援は、ケアマネジャーが要介護認定者からの依頼により、本人や家族の希望、心身の状態、生活環境等を勘案し、居宅サービスを適切に利用できるように、ケアプランを作成するサービスです。 適切なサービス提供が行われるよう、指定居宅サービス事業者との連絡・調整や便宜を図るとともに、介護保険施設への入所を要する場合には、施設の紹介等を行っています。		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (1) 居宅サービスの基盤整備

施策名	⑪その他	担当課	高齢者支援課																											
事業内容	<p>A：特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売            特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売は、貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具などの厚生労働大臣が定める福祉用具を要支援・要介護認定者が購入する際の費用の一定割合（7～9割）を支給するサービスです。            利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p> <p>■特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売に係る特定福祉用具の品目            ・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・特殊尿器 ・簡易浴槽            ・移動用リフトのつり具の部分</p> <p>B：住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給            住宅改修費・介護予防住宅改修費は、要支援・要介護認定者が手すりの取付けや段差の解消など、厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修を行う際の20万円を上限とする費用の一定割合（7～9割）を支給するサービスです。            利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p>																													
進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉用具購入</td> <td>227件</td> <td>208件</td> </tr> <tr> <td>同 予防</td> <td>89件</td> <td>87件</td> </tr> <tr> <td>住宅改修</td> <td>190件</td> <td>194件</td> </tr> <tr> <td>同 予防</td> <td>125件</td> <td>155件</td> </tr> </tbody> </table>		令和3年度	令和4年度	福祉用具購入	227件	208件	同 予防	89件	87件	住宅改修	190件	194件	同 予防	125件	155件	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績値の計画量との比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>計画を大きく上回る</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>計画をやや上回る</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>計画どおり</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>計画をやや下回る</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>計画を大きく下回る</td> </tr> </tbody> </table>		実績値の計画量との比較		1	計画を大きく上回る	2	計画をやや上回る	③	計画どおり	4	計画をやや下回る	5	計画を大きく下回る
	令和3年度	令和4年度																												
福祉用具購入	227件	208件																												
同 予防	89件	87件																												
住宅改修	190件	194件																												
同 予防	125件	155件																												
実績値の計画量との比較																														
1	計画を大きく上回る																													
2	計画をやや上回る																													
③	計画どおり																													
4	計画をやや下回る																													
5	計画を大きく下回る																													
課題	<p>利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。</p>																													
第9期計画事業内容案	<p>A：特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売            特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売は、貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具などの厚生労働大臣が定める福祉用具を要支援・要介護認定者が購入する際の費用の一定割合（7～9割）を支給するサービスです。            利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p> <p>■特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売に係る特定福祉用具の品目            ・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・特殊尿器 ・簡易浴槽            ・移動用リフトのつり具の部分 ・排せつ予測支援機器</p> <p>B：住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給            住宅改修費・介護予防住宅改修費は、要支援・要介護認定者が手すりの取付けや段差の解消など、厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修を行う際の20万円を上限とする費用の一定割合（7～9割）を支給するサービスです。            利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p>																													

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (2)施設サービスの基盤整備

施策名	①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	担当課	高齢者支援課
事業内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けられる施設です。		
進捗状況	令和2年度：319人/月 令和3年度：331人/月 令和4年度：322人/月 【目標値】 令和3年度：329人/月101% 令和4年度：329人/月98% ※令和6年度8月、定員100名の施設開設に向けて準備を進めています<珀寿会>	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	令和5年1月1日現在における入所待機者は144人です。 千葉県が策定する計画を踏まえて整備を図る必要があります。地域密着型介護老人福祉施設が、採算面への不安などから参入が困難な状況であることを踏まえて、介護老人福祉施設の整備を検討する必要があります。		
第9期計画事業内容案	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けられる施設です。		
施策名	②介護老人保健施設	担当課	高齢者支援課
事業内容	介護老人保健施設は、心身機能の維持回復を図り、在宅復帰に向けて支援が必要な入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を受けられる施設です。		
進捗状況	令和2年度：180人/月 令和3年度：181人/月 令和4年度：177人/月 【目標値】 令和3年度：170人/月106% 令和4年度：170人/月104%	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	千葉県が策定する計画を踏まえて整備を図る必要があります。		
第9期計画事業内容案	印旛圏域内における本市の整備枠を踏まえ検討していきます。		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (2)施設サービスの基盤整備

施策名	③介護療養型医療施設・介護医療院	担当課	高齢者支援課																		
事業内容	<p>介護療養型医療施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話及び機能訓練、その他必要な医療を受けられる施設です。</p> <p>国の方針で平成23年度末をもって転換又は廃止の予定でしたが、方針変更により平成29年度末まで延期されました。平成30年度からは「介護医療院」が創設されましたが、移行期間が6年となっていることから、最長で令和5年度まで介護療養型医療施設は存続します。</p>																				
進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>0人/月</td> <td>0人/月</td> <td>0人/月</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>10人/月</td> <td>8人/月</td> <td>11人/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護医療院</td> <td>11人/月 72%</td> <td>11人/月 100%</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	介護療養型医療施設	0人/月	0人/月	0人/月	介護医療院	10人/月	8人/月	11人/月		令和3年度	令和4年度	介護医療院	11人/月 72%	11人/月 100%	<p>実績値の計画量との比較</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画を大きく上回る</li> <li>2 計画をやや上回る</li> <li>③ 計画どおり</li> <li>4 計画をやや下回る</li> <li>5 計画を大きく下回る</li> </ol>	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度																		
介護療養型医療施設	0人/月	0人/月	0人/月																		
介護医療院	10人/月	8人/月	11人/月																		
	令和3年度	令和4年度																			
介護医療院	11人/月 72%	11人/月 100%																			
課題	<p>国の方針により令和6年3月末に介護療養型医療施設が廃止となり、転換先の施設が介護医療院となる予定です。市内には、介護医療院はありませんが、今後も、国などの動向や転換等に対する事業者の意向を見守る必要があります。</p>																				
第9期計画事業内容案	<p>※施策名を「介護医療院」へ変更</p> <p>介護療養型医療施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話及び機能訓練、その他必要な医療を受けられる施設です。</p> <p>国の方針により令和6年3月末に介護療養型医療施設が廃止となり、転換先の施設が介護医療院となりますが、今後も、国などの動向や転換等に対する事業者の意向を見守る必要があります。</p>																				

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (3)地域密着型サービスの基盤整備

施策名	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	担当課	高齢者支援課
事業内容	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、在宅の要介護認定者の生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、または密接に連携させながら、短時間の定期巡回型訪問と、利用者からの通報による電話対応や訪問等の随時対応を行うサービスです。		
進捗状況	令和2年度：27人/月 令和3年度：30人/月 令和4年度：28人/月  【目標値】 令和3年度：25人/月120% 令和4年度：27人/月104%	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	地域密着型サービスのみの施設であるため、今後も整備を検討していく必要があります。今後も高齢化率は上昇を続けることから、需要は増えることが予想されます。開設された事業所の動向を踏まえて整備を進めていきます。		
第9期計画事業内容案	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に、または密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と、利用者からの通報により電話対応や訪問などの随時対応を行うサービスです。		
施策名	②地域密着型通所介護	担当課	高齢者支援課
事業内容	地域密着型通所介護は、在宅の要介護認定者が、定員18人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和2年度：199人/月 令和3年度：223人/月 令和4年度：267人/月  【目標値】 令和3年度：255人/月87% 令和4年度：269人/月99%	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。		
第9期計画事業内容案	地域密着型通所介護は、在宅の要介護認定者が、定員18人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。		



## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (3)地域密着型サービスの基盤整備

施策名	③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	担当課	高齢者支援課
事業内容	認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある在宅の要支援・要介護認定者がデイサービスセンター等に通い、当該施設において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和2年度：介護 12人/月 予防 0人/月 令和3年度：介護 13人/月 予防 0人/月 令和4年度：介護 15人/月 予防 0人/月 【目標値】 令和3年度：介護 13人/月100% 予防 1人/月0% 令和4年度：介護 14人/月107% 予防 1人/月0%	<b>実績値の計画量との比較</b> 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	高齢化率の上昇などに伴って、利用希望者は今後増加することが見込まれることから、事業所の整備を検討し必要量を確保する必要があります。		
第9期計画事業内容案	認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある要介護認定者がデイサービスセンターなどに通い、当該施設において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。		
施策名	④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	担当課	高齢者支援課
事業内容	小規模多機能型居宅介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、その人の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、居宅において、またはサービスの拠点に通い、もしくは短期間宿泊することによって、当該拠点において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和2年度：介護 11人/月 予防 0人/月 令和3年度：介護 10人/月 予防 0人/月 令和4年度：介護 12人/月 予防 0人/月 【目標値】 令和3年度：介護 11人/月91% 予防 0人/月 令和4年度：介護 11人/月109% 予防 0人/月	<b>実績値の計画量との比較</b> 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	採算面における不安等により、整備が進まない状況です。 高齢化率の上昇などに伴って、利用希望者は今後増加することが見込まれることから、事業所の整備を検討し必要量を確保する必要があります。		
第9期計画事業内容案	小規模多機能型居宅介護は、在宅の要介護者などが、その人の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、選択に基づき、居宅において、またはサービスの拠点に通い、もしくは短期間宿泊することによって、当該拠点において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (3)地域密着型サービスの基盤整備

施策名	⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	担当課	高齢者支援課
事業内容	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、認知症の状態にある要支援・要介護認定者が、共同生活をする住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和2年度：介護 79人/月 予防 0人/月 令和3年度：介護 77人/月 予防 0人/月 令和4年度：介護 77人/月 予防 0人/月 【目標値】 令和3年度：介護 80人/月96% 予防 0人/月 令和4年度：介護 93人/月83% 予防 0人/月 ※令和4年度3月に事業所1か所について、定員9名分の増床を整備しました<チェリーコート> ※令和5年度2月に定員18名の施設開設に向けての準備を進めています<愛の家四街道グループホーム物井>	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	地域密着型サービスのみの施設であるため、今後も整備を検討していく必要があります。 高齢化率の上昇などに伴って、利用希望者は今後増加することが見込まれることから、事業所の整備を検討し必要量を確保する必要があります。		
第9期計画事業内容案	認知症対応型共同生活介護は、認知症の状態にある要介護認定者が、共同生活をする住居（グループホーム）において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。		
施策名	⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	担当課	高齢者支援課
事業内容	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員29人以下の介護老人福祉施設において、施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練等を受けられるサービスです。		
進捗状況	令和2年度：57人/月 令和3年度：56人/月 令和4年度：58人/月 【目標値】 令和3年度：58人/月97% 令和4年度：58人/月100%	実績値の計画量との比較 1 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る ③ 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	地域密着型サービスのみの施設であるため、今後も整備を検討していく必要があります。		
第9期計画事業内容案	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員29人以下の介護老人福祉施設において、地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを受けられるサービスです。		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (3)地域密着型サービスの基盤整備

施策名	⑦看護小規模多機能型居宅介護	担当課	高齢者支援課
事業内容	看護小規模多機能型居宅介護は、「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」の組み合わせによるサービスです。医療ニーズが高い要介護者への支援の充実を図ることが可能です。		
進捗状況	令和2年度 : 7人/月 令和3年度 : 10人/月 令和4年度 : 11人/月 【目標値】 令和3年度 : 6人/月167% 令和4年度 : 6人/月183% ※利用が見込みを大きく上回っています。 医療ニーズの高い利用者へ、開設当時のサービスの周知が進んだことがその要因と考えられます。	実績値の計画量との比較 ① 計画を大きく上回る 2 計画をやや上回る 3 計画どおり 4 計画をやや下回る 5 計画を大きく下回る	
課題	地域密着型サービスのみの施設であるため、今後も整備を検討していく必要があります。 高齢化率の上昇などに伴って、利用希望者は今後増加することが見込まれ、実際の利用者数も増加していることから、事業所の整備を検討し必要量を確保する必要があります。		
第9期計画事業内容案	看護小規模多機能型居宅介護は、「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」の組み合わせによるサービスです。医療ニーズが高い要介護者への支援の充実を図ることが可能です。		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (4)介護保険サービスの質的向上

施策名	①適正な要介護認定の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	適正な要介護認定を行うために、認定調査員の研修等を実施し、能力の維持向上を図ります。また、介護認定審査会においては、研修の開催や審査開催時に事務局からの情報提供を行いながら適切に運営していきます。		
進捗状況	介護認定審査会委員および認定調査員には、県の行う新規研修、現任研修に参加してもらい、更に年1回は市独自でも研修を行っています。また、市職員も県が行う研修にも可能な限り参加し、スキルアップを図っています。	進捗状況評価	
		1 計画より進んでいる ② 計画どおり 3 やや遅れている 4 非常に遅れている 5 未着手	
課題	高齢者人口増加に伴い、今後も要介護認定者数の増加が見込まれます。認定事務の効率化や介護認定調査および介護認定審査会等の適正な実施が必要です。		
第9期計画事業内容案	適正な要介護認定を行うために、認定調査員の研修等を実施し、能力の維持向上を図ります。また、介護認定審査会においては、研修の開催や審査開催時に事務局からの情報提供を行いながら適切な運営を目指します。		
施策名	②介護給付費の適正化	担当課	高齢者支援課
事業内容	介護給付費の適正化のためのシステムを活用し、過剰な介護保険サービスの利用の疑いがあるケアプランについて、ケアマネジャーに点検を促す等、ケアプランの点検を行っています。 また、要介護認定者等が利用した介護サービスを確認し、身に覚えのない介護サービスの利用履歴がないかを確認するために、介護サービスに要した費用を記載した介護給付費通知を发出しています。 今後も事務の効率的な実施に向けた改善を図りつつ、介護給付費の適正化に努めていきます。		
進捗状況	・過剰な介護保険サービスの利用の疑いがあるケアプランについて、ケアマネジャーに点検を促しました。 ・介護サービス利用者に対して、介護給付費通知を送付しました。	進捗状況評価	
		1 計画より進んでいる ② 計画どおり 3 やや遅れている 4 非常に遅れている 5 未着手	
課題	次期計画において、介護給付費通知については、費用対効果が見えにくいことから給付適正化主要5事業から外れるため、通知を今後も継続するかについての検討が必要です。		
第9期計画事業内容案	介護給付費の適正化のためのシステムを活用し、過剰な介護保険サービスの利用の疑いがあるケアプランについて、ケアマネジャーに点検を促す等、ケアプランの点検を行っています。 また、要介護認定者等が利用した介護サービスを確認し、身に覚えのない介護サービスの利用履歴がないかを確認するために、介護サービスに要した費用を記載した介護給付費通知を发出しています。 今後も事務の効率的な実施に向けた改善を図りつつ、介護給付費の適正化に努めていきます。		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (4)介護保険サービスの質的向上

施策名	③事業者支援を通じたサービスの質の向上	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>要支援・要介護認定者が介護サービスの利用を通じて生活の質や心身機能の向上を実現するには、質の高いケアプランの作成が不可欠です。そのため、地域包括支援センター及び各事業所の主任ケアマネジャーが連携し、ケアマネジャーの個々の相談に応じるとともに、事例検討会やケアプラン相談会を行い、市内ケアマネジャーの技能の向上に努めていきます。</p> <p>また、介護サービスの質の向上を図るため、介護保険制度の改正など、適宜説明会を開催し事業者に対する情報提供に努めていきます。</p>		
進捗状況	<p>介護サービスの質の向上を図るため、利用者のニーズや苦情等を把握した際には、事業者に対して情報提供を行っています。</p> <p>地域包括支援センターが、各協議会の役員会等へ出席し、活動支援を行っています。また、インフォーマルサービスを含めたケアプラン作成に向けて、生活支援体制整備事業についての周知をしました。</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	個々の利用者に合わせたサービス提供がなされるよう、ケア技術の向上が必要です。		
第9期計画事業内容案	<p>要支援・要介護認定者が介護サービスの利用を通じて生活の質や心身機能の向上を実現するには、自立支援・重度化防止に向けたケアプランの作成が不可欠です。そのため、地域包括支援センター及び各事業所の主任ケアマネジャーが連携し、ケアマネジャーの個々の相談に応じるとともに、事例検討会や研修会を行い、市内ケアマネジャーの技能の向上に努めていきます。</p> <p>また、介護サービスの質の向上を図るため、利用者のニーズや苦情等に関する情報を把握した際には、事業者に対する情報提供を行います。また、介護保険制度の改正など、適宜説明会を開催し情報の共有に努めていきます。</p> <p>認知症ケアの技術向上、自立支援などの県主催の研修案内などを周知していきます。</p>		
施策名	④共生型サービスの普及	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢者と障害者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に共生型サービスが位置づけられました。</p> <p>現在市内には、共生型サービスを提供する事業所はありませんが、事業所からの意向を踏まえ、必要に応じて情報提供や支援を行っています。</p>		
進捗状況	<p>現在、市内には共生型サービスを提供する事業所はありませんが、必要に応じて情報提供や支援を行っています。</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	<p>不明確な点もあるため、利用者の方に伝わりにくい側面があります。また、手続きの煩雑さ、収益の確保、専門的なスキルを持った人員の確保等が普及を大きく阻む要因と考えられます。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>高齢者と障害者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に共生型サービスが位置づけられました。</p> <p>現在市内には、共生型サービスを提供する事業所はありませんが、事業所からの意向を踏まえ、必要に応じて情報提供や支援を行っています。</p>		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (4)介護保険サービスの質的向上

施策名	⑤介護人材の確保	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢化に伴い介護人材の確保が課題となっており、介護業界への参入を希望する多様な人材の確保が求められています。</p> <p>初任段階においても質の高い介護サービス提供の担い手となるよう、県の補助制度を活用し介護職員初任者研修費用を助成する等、介護人材の確保に努めています。</p>		
進捗状況	<p>令和3年度 令和4年度</p> <p>介護職員初任者研修 6件 6件</p> <p>介護福祉士実務者研修 6件 8件</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	<p>少子高齢化や離職率の高さ等の要因による介護人材の確保が課題となっています。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>高齢化に伴い介護人材の確保が課題となっており、介護業界への参入を希望する多様な人材の確保が求められています。</p> <p>初任段階においても質の高い介護サービス提供の担い手となるよう、県の補助制度を活用し介護職員初任者研修費用を助成する等、介護人材の確保に努めています。</p>		
施策名	⑥災害・感染症対策	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>災害・感染症に対しては、情報提供や啓発活動を継続的に実施するとともに、介護事業所において災害や感染症への備えが講じられているか定期的に確認します。</p> <p>また、介護事業所の職員が防災や感染症に対する理解や知見を得るための研修等の実施や、災害や感染症発生時における必要な支援について、関係機関等と連携して取り組んでいきます。</p>		
進捗状況	<p>災害・感染症に対しては、情報提供や啓発活動を継続的に実施するとともに、介護事業所において災害や感染症への備えが講じられているか定期的に確認しています。</p> <p>介護事業所の職員が防災や感染症に対する理解や知見を得るための研修等を実施し、災害や感染症発生時における必要な支援について、関係機関等と連携して取り組みました。</p>	進捗状況評価	
		1	計画より進んでいる
		②	計画どおり
		3	やや遅れている
		4	非常に遅れている
		5	未着手
課題	<p>災害・感染症対策として、医療機関と高齢者施設等の連携の更なる強化や災害を想定した体制整備が急務となっています。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>災害・感染症に対しては、情報提供や啓発活動を継続的に実施するとともに、介護事業所において災害や感染症への備えが講じられているか定期的に確認しています。</p> <p>また、介護事業所の職員が防災や感染症に対する理解や知見を得るための研修等の実施や、災害や感染症発生時における必要な支援について、関係機関等と連携して取り組んでいきます。</p>		

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (5) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

施策名	①介護予防・生活支援サービス事業の実施	担当課	高齢者支援課															
事業内容	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者と要支援認定者に対し、訪問型サービスと通所型サービスを提供しています。</p> <p>増加が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業対象者や要支援認定者に対して、ボランティアが主体となった緩和サービス等の充実が求められていることから、生活支援体制整備事業と連携を図り、地域で必要となる介護予防・生活支援サービス事業等の提供体制の充実を図っていきます。</p>																	
進捗状況	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> </tr> <tr> <td>訪問介護相当型</td> <td>2,035件</td> <td>1,882件</td> </tr> <tr> <td>訪問介護緩和型</td> <td>148件</td> <td>99件</td> </tr> <tr> <td>通所介護相当型</td> <td>5,084件</td> <td>5,585件</td> </tr> <tr> <td>通所介護緩和型</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </table>		令和3年度	令和4年度	訪問介護相当型	2,035件	1,882件	訪問介護緩和型	148件	99件	通所介護相当型	5,084件	5,585件	通所介護緩和型	0件	0件	進捗状況評価	
			令和3年度	令和4年度														
訪問介護相当型	2,035件	1,882件																
訪問介護緩和型	148件	99件																
通所介護相当型	5,084件	5,585件																
通所介護緩和型	0件	0件																
		1	計画より進んでいる															
		2	計画どおり															
		③	やや遅れている															
		4	非常に遅れている															
		5	未着手															
課題	<p>今後増加が見込まれる要支援者や介護予防・生活支援サービス事業対象者について、緩和サービス等の充実が図られる必要があります。</p>																	
第9期計画事業内容案	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者と要支援認定者に対し、訪問型サービスと通所型サービスを提供しています。</p> <p>増加が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業対象者や要支援認定者に対して、ボランティアが主体となった緩和サービス等の充実が求められていることから、生活支援体制整備事業と連携を図り、地域で必要となる介護予防・生活支援サービス事業等の提供体制の充実を図っていきます。</p>																	
施策名	②介護予防ケアマネジメントの実施	担当課	高齢者支援課															
事業内容	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者への介護予防ケアマネジメントを、地域包括支援センターや地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所が行います。</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者は、日常生活動作は自立していても家事等に不便を感じる方が多く、生活環境の工夫などで自立を目指すことができます。そのため、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ、リハビリテーション専門職等が参加する自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援の考え方や方法を理解することで自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントが行えるよう支援していきます。</p>																	
進捗状況	<p>介護予防プラン作成数</p> <p>令和3年度：5,395件 令和4年度：5,632件</p> <p>地域包括支援センターが自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施するために、自立支援型地域ケア会議を開催しています。また、介護サービス利用にとどまらず、インフォーマルサービスの利用や地域活動の参加につなげられるよう、情報提供しています。</p>	進捗状況評価																
			1	計画より進んでいる														
		②	計画どおり															
		3	やや遅れている															
		4	非常に遅れている															
		5	未着手															
課題	<p>高齢者の増加により、介護予防ケアマネジメントの作成数は増加します。必要なサービスの利用ができるよう、適切な介護予防ケアマネジメントを実施する必要があります。また、介護予防ケアマネジメントは、地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所でも行われるため、より広く介護支援専門員へ自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの周知が必要です。</p>																	
第9期計画事業内容案	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者への介護予防ケアマネジメントを、地域包括支援センターや地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所が行います。</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者は、日常生活動作は自立していても家事等に不便を感じる方が多く、生活環境の工夫などで自立を目指すことができます。そのため、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ自立支援型地域ケア会議等を開催し、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントに努めていきます。</p>																	

## 基本目標4 介護保険サービスの充実

### (5) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

施策名	③生活支援体制整備事業の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>生活支援コーディネーターを中心に、「四街道市地域支えあい推進会議」を活用し、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等と連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加を推進しています。</p> <p>今後も、地域活動の推進には地域住民の協力が不可欠なことから、地域でのヒヤリングやワークショップの開催を重ね、地域ごとに必要なサービス等を把握し、支えあいによる多様なサービスの提供体制の整備を推進し、ニーズと取り組みのマッチング等を図っていきます。また、企画段階や支援の担い手として、積極的に高齢者を含めた地域住民の参加を促すとともに、必要に応じて、生活支援等サービスに係るボランティア等の担い手を養成するための研修などを行っていきます。</p>		
進捗状況	<p>多様な日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加による介護予防の推進を図るため、生活支援コーディネーターを中心に、地域の社会資源を把握し、ニーズと取り組みのマッチングを図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支えあい推進会議（令和3年度 3回、令和4年度 2回）</li> <li>・ワークショップ等の開催（令和3年度 3回、令和4年度 14回）</li> <li>・認定ヘルパー養成研修（令和4年度 1回）* 1年おきに開催</li> </ul>	<p>進捗状況評価</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画より進んでいる</li> <li>② 計画どおり</li> <li>3 やや遅れている</li> <li>4 非常に遅れている</li> <li>5 未着手</li> </ol>	
課題	<p>ヒヤリングやフォーラムを開催した結果、具体的な活動を推進するための定期的な会議、サロンや相談所、支えあいの活動が始まっていますが、高齢者の増加に伴い、さらなる地域活動の推進が必要です。</p> <p>また、地域活動の推進には、地域住民、NPO、民間企業等の連携が不可欠です。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>地域活動の推進には地域住民の協力が不可欠なことから、地域でのヒヤリングやワークショップの開催を重ね、地域ごとに必要なサービス等を把握し、支え合いによる多様なサービスの提供体制の整備を推進し、ニーズと取り組みのマッチング等を図っていきます。</p>		
施策名	④一般介護予防事業の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリ専門職等を生かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的としています。</p> <p>そのため、「週いち貯筋体操」等住民主体の通いの場の育成を進めながら継続支援を行うとともに、運営費に対する一部助成を検討していきます。</p> <p>また、介護予防の必要性や具体的な介護予防活動についての普及啓発を図るため、各種講座の開催やパンフレットの配布、ホームページ等への掲載を通じ、自宅でも介護予防に取り組めるよう支援していきます。</p>		
進捗状況	<p>口腔機能向上講習会 令和3・4年度：新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>尿もれ予防講習会 令和3年度：17人 令和4年度：30人</p> <p>シナプソロジー実践者養成研修 令和3年度：12人 令和4年度：27人</p> <p>出前講座等 令和3年度 9回（参加者 141人） 令和4年度 15回（参加者 228人）</p> <p>週いち貯筋体操 令和3年度 24か所 参加延人数 6,252人 令和4年度 30か所 参加延人数 12,708人</p>	<p>進捗状況評価</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画より進んでいる</li> <li>② 計画どおり</li> <li>3 やや遅れている</li> <li>4 非常に遅れている</li> <li>5 未着手</li> </ol>	
課題	<p>高齢者が増加するため、より多くの高齢者に介護予防の必要性や予防方法を普及する必要があるとあります。さらに、地域で週1回程度の活動を行うことが介護予防につながるため、住民主体の通いの場の拡充が必要です。また、事業を評価することで、評価結果に基づいて事業を改善していくことや、地域性を踏まえてより効果的に事業を展開する必要があります。</p>		
第9期計画事業内容案	<p>介護予防活動についての普及啓発を図るため、引き続き各種教室や講座を開催し、自宅でも介護予防に取り組むことができるよう支援していきます。</p> <p>住民主体の通いの場を継続的に拡大していくことができるよう「週いち貯筋体操」等により、地域活動組織の育成を行うとともに、活動のフォローアップ体制を整備します。</p> <p>一時的に生活機能が低下しても元の生活を取り戻し、地域において生きがいや役割を持って生活できるよう、地域へのリハビリテーション専門職の関与を促進します。</p> <p>「健康とくらしの調査」を3年に1回実施し、アンケート調査結果の分析により、高齢者の実態把握と事業評価を行い、より効果的に事業を実施していきます。</p>		



# 四街道市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画

## 第8期計画

### — 各種実績一覧 —

- 総人口及び高齢者数等
- 要支援・要介護認定者数
- 居宅・地域密着型サービス・施設サービス給付費
- 介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費
- 総給付費
- 地域支援事業費用額
- 各種サービス

※上段：目標値・推計値 下段：実績値

■総人口及び高齢者数等（各年10月1日現在）

区 分	単 位	上段：推計値		
		下段：実績値		
		令和3年	令和4年	令和5年
総人口	人	95,436	95,669	95,845
		95,691	96,161	-
0～14歳	人	12,833	12,774	12,709
		12,840	12,874	-
15～39歳	人	23,679	23,627	23,582
		23,892	23,971	-
40～64歳	人	31,645	31,988	32,319
		31,640	31,984	-
65歳以上	人	27,279	27,280	27,235
		27,319	27,332	-
65～74歳		12,766	11,910	11,011
		12,775	11,930	-
75歳～	人	14,513	15,370	16,224
		14,544	15,402	-
高齢化率	%	28.6%	28.5%	28.4%
		28.5%	28.4%	-

■要支援・要介護認定者数（各年10月1日現在）

区 分	単 位	上段：推計値		
		下段：実績値		
		令和3年	令和4年	令和5年
65歳以上人口（A）	人	27,279	27,280	27,235
		27,319	27,332	-
要支援・要介護認定者数（B）	人	3,846	4,027	4,212
		4,077	4,265	-
要支援1	人	596	624	648
		659	680	-
要支援2	人	607	632	661
		635	685	-
要介護1	人	756	793	831
		774	806	-
要介護2	人	591	618	647
		587	619	-
要介護3	人	481	504	527
		517	510	-
要介護4	人	481	505	531
		549	588	-
要介護5	人	334	351	367
		356	377	-
B/A	%	14.1	14.8	15.5
		14.92	15.60	-

■ 居宅・地域密着型サービス・施設サービス給付費 (年間) 単位：千円

	上段：推計値		
	下段：実績値		
	令和3年	令和4年	令和5年
<b>(1) 居宅サービス</b>			
①訪問介護 (ホームヘルプサービス)	467,247	490,318	506,915
	504,448	541,293	—
②訪問入浴介護	49,747	53,102	54,000
	50,599	56,051	—
③訪問看護	147,092	154,101	159,442
	158,974	169,176	—
④訪問リハビリテーション	33,511	36,154	36,712
	31,847	36,908	—
⑤居宅療養管理指導	75,592	79,465	82,202
	92,806	102,735	—
⑥通所介護 (デイサービス)	632,903	665,083	685,479
	653,109	694,787	—
⑦通所リハビリテーション (デイケア)	197,550	207,795	214,688
	173,619	174,877	—
⑧短期入所生活介護 (ショートステイ)	293,892	308,095	319,431
	302,005	319,613	—
⑨短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	26,511	27,310	30,323
	16,030	14,506	—
⑩特定施設入居者生活介護	448,778	462,031	484,935
	360,571	380,587	—
⑪福祉用具貸与	163,906	172,483	177,900
	177,797	193,891	—
⑫特定福祉用具購入費	5,884	6,263	6,263
	7,134	6,896	—
<b>(2) 地域密着型サービス</b>			
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	48,833	51,555	51,555
	59,126	60,378	—
②夜間対応型訪問介護	0	0	0
	0	0	—
③認知症対応型通所介護	15,170	15,178	16,078
	15,357	17,374	—
④小規模多機能型居宅介護	29,650	29,667	29,667
	21,441	26,212	—
⑤認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	270,079	314,180	391,160
	242,246	245,504	—
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
	0	0	—
⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	188,904	189,009	189,009
	187,083	197,276	—
⑧看護小規模多機能型居宅介護	16,508	16,517	16,517
	27,190	32,660	—
⑨地域密着型通所介護	229,980	242,977	252,253
	213,467	234,081	—
(3) 住宅改修	15,343	15,343	16,308
	18,073	19,829	—
(4) 居宅介護支援	274,947	289,258	298,566
	302,860	318,057	—
<b>(5) 介護保険施設サービス</b>			
①介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,042,817	1,043,395	1,202,961
	1,048,257	1,030,030	—
②介護老人保健施設	610,039	610,377	610,377
	606,807	608,345	—
③介護療養型医療施設・介護医療院	58,368	58,401	58,401
	36,753	42,941	—
介護給付費計	5,343,251	5,538,057	5,891,142
	5,307,599	5,524,007	—

■介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費（年間） 単位：千円

	上段：推計値		
	下段：実績値		
	令和3年	令和4年	令和5年
<b>(1) 介護予防サービス</b>			
①介護予防訪問入浴介護	0 224	0 0	0 -
②介護予防訪問看護	26,828 21,086	28,437 24,325	28,926 -
③介護予防訪問リハビリテーション	11,209 9,986	11,751 9,469	12,287 -
④介護予防居宅療養管理指導	7,607 8,850	7,990 9,738	8,123 -
⑤介護予防通所リハビリテーション	40,631 44,463	42,713 46,320	43,997 -
⑥介護予防短期入所生活介護	3,550 847	3,552 1,207	4,092 -
⑦介護予防短期入所療養介護	435 31	436 0	436 -
⑧介護予防特定施設入居者生活介護	28,592 25,249	30,454 27,935	32,299 -
⑨介護予防福祉用具貸与	26,369 27,313	27,748 30,898	28,644 -
⑩特定介護予防福祉用具販売	2,782 1,900	2,782 2,091	3,162 -
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>			
①介護予防認知症対応型通所介護	1,054 0	1,055 0	1,055 -
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0 0	0 0	0 -
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0 0	0 0	0 -
<b>(3) 住宅改修</b>	14,000 13,989	14,000 17,284	16,800 -
<b>(4) 介護予防支援</b>	25,189 26,143	26,533 27,220	27,400 -
<b>予防給付費計</b>	188,246 180,081	197,451 196,487	207,221 -

■総給付費（年間） 単位：千円

	令和3年	令和4年	令和5年
介護給付費計	5,343,251	5,538,057	5,891,142
	5,307,599	5,524,007	-
予防給付費計	188,246	197,451	207,221
	180,081	196,487	-
<b>総給付費</b>	5,531,497	5,735,508	6,098,363
	5,487,680	5,720,494	-

■地域支援事業費用額 (年間) 単位：千円

		上段：推計値 下段：実績値		
		令和3年	令和4年	令和5年
総合事業 介護予防・日常生活支援	介護予防・生活支援サービス事業費	246,317	254,607	263,557
		188,635	200,090	—
	一般介護予防事業費	3,841	4,018	4,204
		1,798	4,500	—
	計	250,158	258,625	267,761
		190,433	204,590	—
包括的支援事業	地域包括支援センター運営事業	91,786	106,122	120,495
		76,286	81,546	—
	任意事業	18,202	18,930	19,687
		13,635	15,990	—
	計	109,988	125,052	140,182
		89,921	97,536	—
包括的支援事業 (社会保障充実分)	在宅医療・介護連携推進事業	8,024	8,185	8,349
		7,702	10,506	—
	生活支援体制整備事業	14,460	15,761	17,179
		12,464	14,877	—
	認知症初期集中支援推進事業	16,490	16,932	17,386
		20,226	19,593	—
	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	3,876	3,954	4,034
		3,644	4,817	—
	地域ケア会議推進事業	120	123	126
		1,551	2,898	—
	計	42,970	44,955	47,074
		45,587	52,691	—
地域支援事業費合計		403,116	428,632	455,017
		325,941	354,817	—

■各種サービス

(1) 保健サービス

項目		単位	上段：目標量		
			下段：実績値		
			令和3年	令和4年	令和5年
特定健康診査	受診率	%	41.0	42.0	43.0
			24.0	24.7	—
胃エックス線検診	個別委託 医療機関数	箇所	1	1	1
	受診者数 (65歳以上)	人	2,500	2,500	2,500
胃内視鏡検診	個別委託 医療機関数	箇所	5	5	6
	受診者数 (65歳以上)	人	200	200	250
大腸がん検診	個別委託 医療機関数	箇所	23	23	24
	受診者数 (65歳以上)	人	5,300	5,300	5,300
肺がん検診	個別委託 医療機関数	箇所	4	4	5
	受診者数 (65歳以上)	人	5,000	5,000	5,000
乳がん検診	個別委託 医療機関数	箇所	4	4	5
	受診者数 (65歳以上)	人	3,200	3,200	3,200
子宮頸がん検診	個別委託 医療機関数	箇所	3	3	4
	受診者数 (65歳以上)	人	1,000	1,000	1,000
成人歯科健診	個別委託 医療機関数	箇所	29	29	29
	受診者数 (65歳以上)	人	15	15	15
骨粗しょう症検診	個別委託 医療機関数	箇所	19	19	19
	受診者数 (65歳以上)	人	200	250	250
肝炎ウイルス検診	個別委託 医療機関数	箇所	27	27	27
	受診者数 (65歳以上)	人	250	225	200
健康相談	回数	回	180	180	180
	延人員	人	340	340	340
健康教育	回数	回	200	200	200
	延人員	人	21,850	21,850	21,850

## (2) 介護保険サービス

## ① 居宅サービス

項目	単位	上段：見込量			
		下段：実績値			
		令和3年	令和4年	令和5年	
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	人/月	453	475	491	
		494	528	—	
訪問入浴介護・ 介護予防訪問入浴介護	訪問入浴介護	回	3,827	4,084	4,152
	介護予防 訪問入浴介護	回	3,893	4,324	—
訪問看護・介護予防訪問看護	訪問看護	回	0	0	0
	介護予防訪問看護	回	25	0	—
訪問看護・介護予防訪問看護	訪問看護	回	32,946	34,495	35,690
	介護予防訪問看護	回	35,151	37,181	—
訪問リハビリテーション・ 介護予防訪問リハビリテーション	訪問リハビリ テーション	回	7,367	7,794	7,934
	介護予防訪問リハビリ テーション	回	5,613	6,460	—
訪問リハビリテーション・ 介護予防訪問リハビリテーション	訪問リハビリ テーション	回	10,921	11,776	11,957
	介護予防訪問リハビリ テーション	回	10,300	11,978	—
通所介護(デイサービス)・ 通所リハビリテーション(デイケア)・ 介護予防通所リハビリテーション	通所介護 (デイサービス)	人/月	3,683	3,859	4,036
	通所リハビリ テーション (デイケア)	人/月	3,366	3,232	—
通所介護(デイサービス)・ 通所リハビリテーション(デイケア)・ 介護予防通所リハビリテーション	通所介護 (デイサービス)	人/月	651	684	705
	通所リハビリ テーション (デイケア)	人/月	628	688	—
通所介護(デイサービス)・ 通所リハビリテーション(デイケア)・ 介護予防通所リハビリテーション	通所リハビリ テーション (デイケア)	人/月	234	246	254
	介護予防通所リハビリ テーション	人/月	202	206	—
短期入所生活介護(ショートステイ)・ 介護予防短期入所生活介護、 短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)・ 介護予防短期入所療養介護	短期入所生活 介護 (ショートステイ)	日	98	103	106
	介護予防短期入所 生活介護	日	106	107	—
短期入所生活介護(ショートステイ)・ 介護予防短期入所生活介護、 短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)・ 介護予防短期入所療養介護	短期入所生活 介護 (ショートステイ)	日	35,507	37,171	38,557
	介護予防短期入所 生活介護	日	35,687	37,286	—
短期入所生活介護(ショートステイ)・ 介護予防短期入所生活介護、 短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)・ 介護予防短期入所療養介護	介護予防短期入所 生活介護	日	622	622	716
	短期入所療養 介護 (医療型ショートステイ)	日	123	175	—
短期入所生活介護(ショートステイ)・ 介護予防短期入所生活介護、 短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)・ 介護予防短期入所療養介護	短期入所療養 介護 (医療型ショートステイ)	日	2,222	2,287	2,537
	介護予防短期入所 療養介護	日	1,473	1,237	—
特定施設入居者生活介護・ 介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設入居者 生活介護	人/月	58	58	58
	介護予防特定施設 入居者生活介護	人/月	3	0	—
特定施設入居者生活介護・ 介護予防特定施設入居者生活介護	特定施設入居者 生活介護	人/月	177	182	191
	介護予防特定施設 入居者生活介護	人/月	151	158	—
居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理 指導	人/月	32	34	36
	介護予防居宅療 養管理指導	人/月	29	31	—
居宅療養管理指導・ 介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理 指導	人/月	553	581	601
	介護予防居宅療 養管理指導	人/月	606	653	—
居宅介護支援・介護予防支援	居宅介護支援	人/月	59	62	63
	介護予防支援	人/月	73	74	—
居宅介護支援・介護予防支援	居宅介護支援	人/月	1,454	1,529	1,578
	介護予防支援	人/月	1,617	1,708	—
居宅介護支援・介護予防支援	居宅介護支援	人/月	436	459	474
	介護予防支援	人/月	450	447	—

## ② 施設サービス

項目	単位	上段：見込量		
		下段：実績値		
		令和3年	令和4年	令和5年
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人/月	329	329	379
		331	322	—
介護老人保健施設	人/月	170	170	170
		181	177	—
介護療養型医療施設・介護医療院	人/月	11	11	11
		8	11	—

③地域密着型サービス

項目		単位	上段：見込量		
			下段：実績値		
			令和3年	令和4年	令和5年
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		人/月	25	27	27
			30	28	—
地域密着型通所介護		人/月	255	269	278
			223	267	—
認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護	認知症対応型通所介護	人/月	13	14	14
			13	15	—
	介護予防認知症対応型通所介護	人/月	1	1	1
			0	0	—
小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護	人/月	11	11	11
			10	12	—
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	0	0	0
			0	0	—
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)・ 介護予防認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	人/月	80	93	116
			77	77	—
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0
			0	0	—
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		人/月	58	58	58
			56	58	—
看護小規模多機能型居宅介護		人/月	6	6	6
			10	11	—

(3) 一般介護予防事業

項目		単位	上段：目標量		
			下段：実績値		
			令和3年	令和4年	令和5年
自主活動組織	実施箇所	箇所	25	30	35
			24	30	—
	実参加人数	人	630	660	700
			455	662	—

(4) 福祉サービス・その他

項目		単位	上段：目標量		
			下段：実績値		
			令和3年	令和4年	令和5年
介護用品給付引換券	利用実人員	人	600	630	660
			662	466	—
緊急通報装置設置サービス	設置台数	台	660	680	700
			576	557	—
シルバー人材センター会員数		人	665	700	740
			545	512	—
単位シニアクラブ数		クラブ	50	50	50
			44	42	—
シニアクラブ会員数		人	2,350	2,350	2,350
			2,065	1,903	—
シニア憩いの里		箇所	5	5	5
			2	1	—



高齢者保健福祉計画及び  
介護保険事業計画策定のためのアンケート  
— 速報版 —

令和5年8月  
四街道市



# 目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査実施の目的	3
2. 調査の種類	3
3. 調査方法と回収状況	3
4. 調査結果を見る上での注意事項	3
5. 標本誤差	4
第2章 調査結果の抜粋	5
1. 健康とくらしの調査	7
1. 基本属性	9
(1) 性別	9
(2) 年齢	9
(3) 婚姻状況	9
(4) 住居形態	9
(5) 経済的にみた現在の暮らしの状況	10
2. 要介護リスク	11
(1) 幸福感がある者(8/10点以上)の割合	11
(2) フレイルあり割合(基本チェックリスト8項目以上)	12
(3) 運動機能低下者割合(基本チェックリスト)	13
(4) 1年間の転倒あり割合	13
(5) 閉じこもり者の割合	14
(6) うつ割合(基本チェックリスト)	14
(7) 口腔機能低下者割合(基本チェックリスト)	15
(8) 残歯数19本以下の者の割合	15
(9) 低栄養者割合(基本チェックリスト)	16
(10) 認知機能低下者割合(基本チェックリスト)	16
(11) IADL(自立度)低下者(1項目以上)割合	17
3. 社会参加	18
(1) 就労していない者の割合	18
(2) スポーツの会参加者(月1回以上)割合	18
(3) ボランティア参加者(月1回以上)割合	19
(4) 通いの場参加者(月1回以上)割合	19
(5) グループ活動へ参加意向がある者の割合	20
4. 日常生活	21
(1) 主観的健康感が良い者の割合	21
(2) 孤食者割合	21
(3) 携帯電話・スマートフォンの所有状況	22

(4) 携帯電話・スマートフォンの使っている機能	23
(5) 1年に1回の健康診断受診状況	24
(6) 健診を受けていない理由	25
(7) 地域の支え手としてできるサービス（お手伝い）	26
(8) 今後、認知症になった場合、あったらいいと思う支援	28
(9) 地域包括支援センターの認知度	29
(10) 困りごとが起きたときの地域包括支援センターへの相談意向	30
(11) 地域包括支援センターに相談しようと思わない理由	31
(12) 現在治療中、または後遺症のある病気	33

## 2. 在宅介護実態調査 35

1. 基本属性	37
(1) 調査票回答者	37
(2) 世帯類型	37
(3) 性別	38
(4) 年齢	38
(5) 要介護度	38
(6) 居住地区	39
(7) 介護保険施設入所・入居への検討	40
(8) 介護保険サービスの利用	41
(9) 利用状況	42
(10) 利用していない理由	43
(11) 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス	44
(12) 家族や親族からの介護の頻度	46
2. 主な介護者	47
(1) 家族や親族で、介護を理由として過去1年の間に仕事を辞めた方の有無	47
(2) 主な介護者との関係	47
(3) 主な介護者の性別	48
(4) 主な介護者の年齢	48
(5) 主な介護者の方の健康状態	49
(6) 主な介護者が行っている介護等	50
(7) 現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安を感じる介護等	51
(8) 介護をしていてつらい時の相談先	52
(9) 在宅介護継続上で、介護者が介護について学びたい知識・技術	53
(10) 介護のつどいの認知度	54
(11) 介護のつどいへの参加意向	55
(12) 主な介護者の勤務形態	56
(13) 働き方の調整等	57
(14) 仕事と介護の両立に効果があると思う、勤務先の支援	58
(15) 仕事と介護の両立の継続	59

# 第 1 章 調査の概要



## 1. 調査実施の目的

「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画」の策定に向け、その基礎資料とすべく、介護保険サービスの利用状況、普段の生活状況、介護保険制度に関する意見・要望などを伺い、施策の改善や充実を図るため。

## 2. 調査の種類

調査名	調査対象
①健康とくらしの調査	市内に住所のある65歳以上の高齢者、要支援認定者等、3,000名
②在宅介護実態調査	市内に住所のある要支援・要介護認定者、1,600名

## 3. 調査方法と回収状況

### ①健康とくらしの調査

調査方法：郵送によるアンケート調査（礼状兼督促はがき1回）

調査期間：令和4年12月5日（月）～12月26日（月）

### ②在宅介護実態調査

調査方法：郵送によるアンケート調査（礼状兼督促はがき1回）

調査期間：令和5年6月7日（水）～6月30日（金）

<回収状況>

調査名	発送数	回収数	回収率
①健康とくらしの調査	3,000件	2,055件	68.5%
②在宅介護実態調査	1,600件	1,069件	66.8%

## 4. 調査結果を見る上での注意事項

### ・回答者数について

図表中の「n」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の母数をあらわしている。なお、回答者数が少ないものについては分析を省略、またはそのことを念頭に入れて数値をみていく必要がある。

### ・図表の単位について

本報告書に掲載した図表の単位は、特にことわりのない限り「%」（回答率）をあらわしている。また、回答率は小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、合計が100%にならない場合がある。

### ・図表における選択肢等の記載について

図表の記載にあたっては、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。

### ・複数回答について

複数回答のグラフにおいては、傾向をよりわかりやすくするために、選択肢を回答率（%）の高いものから低いものへと並び換えて表示している場合がある。

## 5. 標本誤差

標本誤差とは、全体（母集団）の中から一部を抽出して行う標本調査では、全体を対象に行った調査と比べ、調査結果に差が生じることがあるが、その誤差のことをいう。この誤差は標本の抽出方法や標本数によって異なるが、誤差を数学的に計算することが可能である。

今回の調査回答結果から、母集団全体の比率を推定するため、無作為抽出法の場合の標本誤差の〈算出式〉と〈早見表〉を示した。

例えば、在宅介護実態調査の「(8) 介護保険サービスの利用」で「利用した」と回答された方は1,069人のうち51.4%であった。

回答者数が1,069人、回答率が50%前後のときの標本誤差は、〈早見表〉では±3.06%であるから、「利用した」人は、四街道市在住の要支援・要介護者数の48.34%から54.46%であると推定できる。

〈 標本誤差算出式（信頼度95%） 〉

$$b = 2\sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

b = 標本誤差

N = 母集団数

■健康とくらしの調査／四街道市の65歳以上人口

■在宅介護実態調査／四街道市の要支援・要介護者数

n = 比率算出の基数（回答者数）

P = 回答の比率（0 ≤ P ≤ 1）

〈 早見表 〉

回答の比率(P) 基数(n)	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
2,018	± 1.34	± 1.78	± 2.04	± 2.18	± 2.23
1,069	± 1.84	± 2.45	± 2.80	± 3.00	± 3.06
800	± 2.12	± 2.83	± 3.24	± 3.46	± 3.54
600	± 2.45	± 3.27	± 3.74	± 4.00	± 4.08
400	± 3.00	± 4.00	± 4.58	± 4.90	± 5.00
200	± 4.24	± 5.66	± 6.48	± 6.93	± 7.07
100	± 6.00	± 8.00	± 9.17	± 9.80	±10.00



## 第2章 調査結果の抜粋

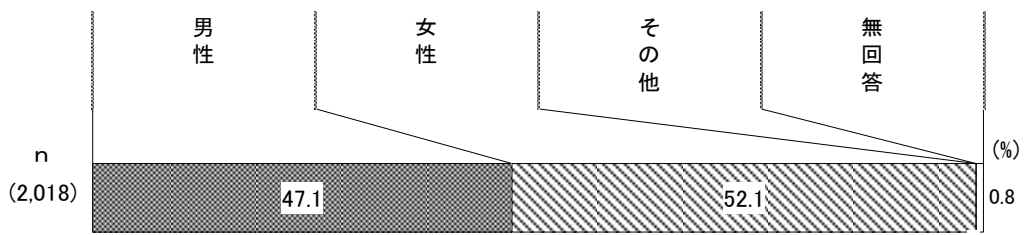


# 1. 健康とくらしの調査

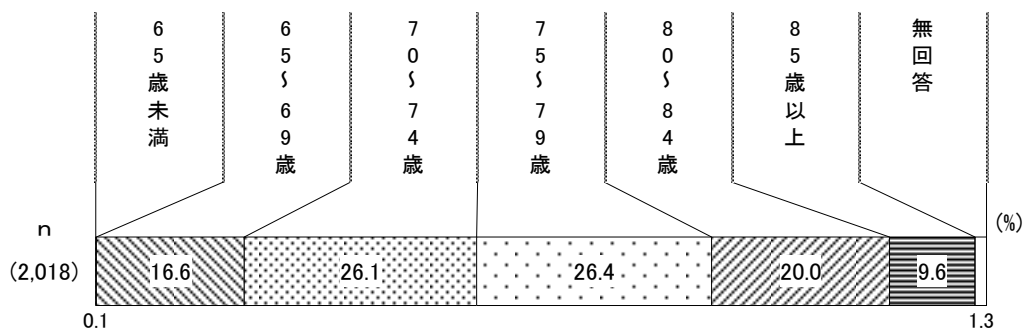


# 1. 基本属性

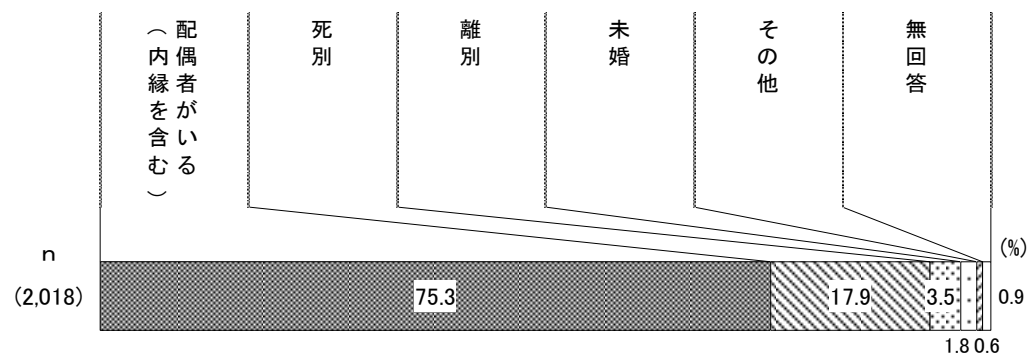
## (1) 性別



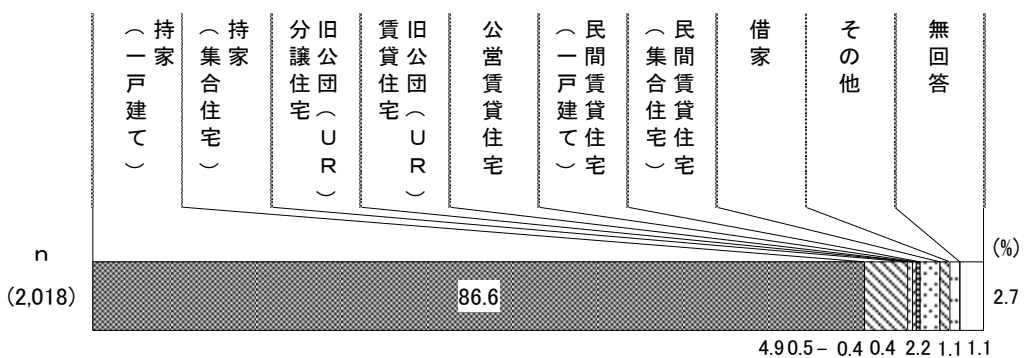
## (2) 年齢



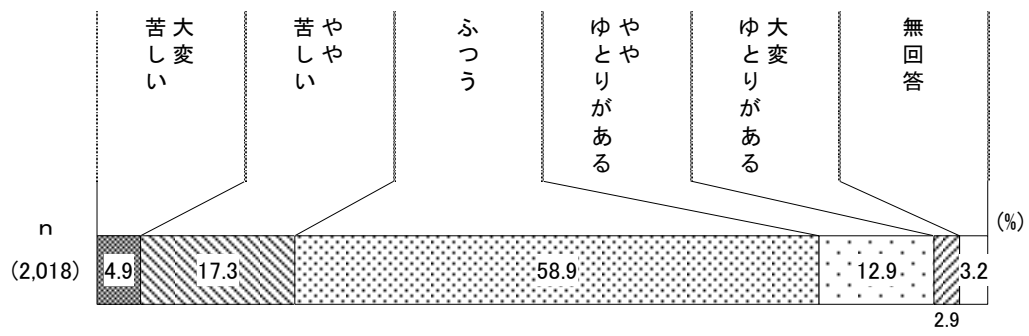
## (3) 婚姻状況



## (4) 住居形態



(5) 経済的にみた現在の暮らしの状況

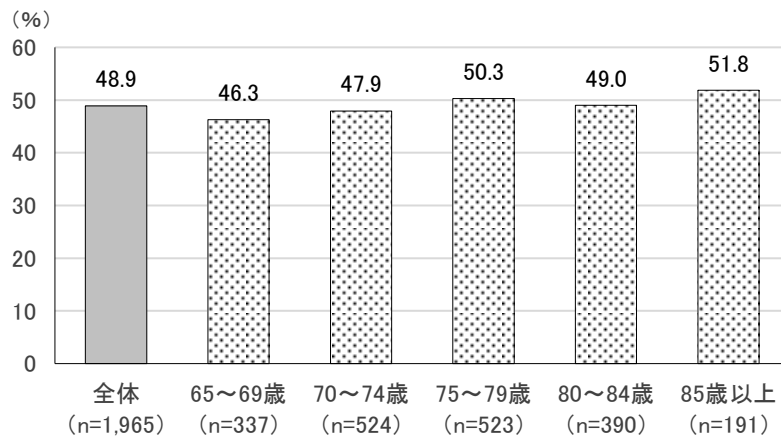


## 2. 要介護リスク

### (1) 幸福感がある者（8/10点以上）の割合

設問番号	定義
幸福感で「8点～10点」	8点以上

#### 〈年齢別〉

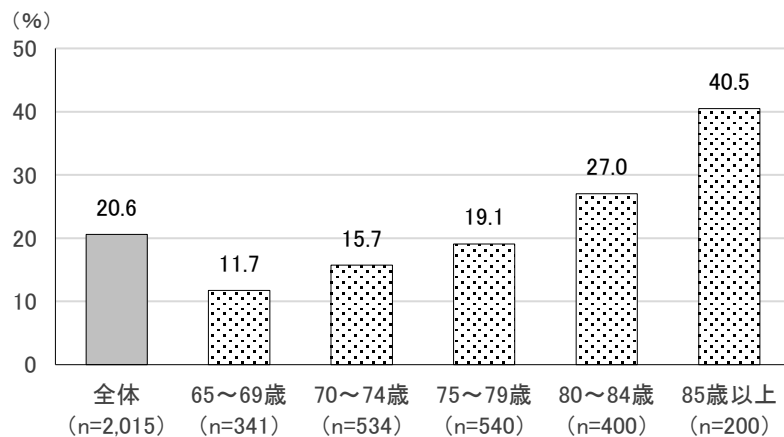


全体では48.9%と、約半数になっている。  
年齢別では大きな差異はみられない。

(2) フレイルあり割合（基本チェックリスト8項目以上）

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスや電車、自家用車を使って1人での外出が「できない」</li> <li>・自分で買い物が「できない」</li> <li>・自分で預貯金の出し入れが「できない」</li> <li>・友人宅を訪問することがあるで「いいえ」</li> <li>・家族や友人の相談にのることがあるかで「いいえ」</li> <li>・階段を手すりや壁をつたわずに昇ることが「できない」</li> <li>・座った状態から何もつかまらず立ち上がることが「できない」</li> <li>・15分くらい続けて歩くことが「できない」</li> <li>・過去1年間の転倒経験が「何度もある」「1度ある」</li> <li>・転倒に対する不安が「とても不安である」「やや不安である」</li> <li>・半年間の2～3kg以上の体重減少で「はい」</li> <li>・BMI=18.5未満</li> <li>・半年前より固いものが食べにくくなったで「はい」</li> <li>・お茶や汁物などでむせることがあるで「はい」</li> <li>・口の渇きが気になるかで「はい」</li> <li>・外出頻度で「月1～3回」「年に数回」「していない」</li> <li>・昨年と比べた外出回数で「とても減っている」「減っている」</li> <li>・周りの人から物忘れがあるとされるで「はい」</li> <li>・自分で番号を調べて電話をかけるかで「いいえ」</li> <li>・今日が何月何日か分からない時があるで「はい」</li> <li>・(ここ2週間) 毎日の充実感の喪失で「はい」</li> <li>・(ここ2週間) 楽しめなくなったかで「はい」</li> <li>・(ここ2週間) おっくうになったかで「はい」</li> <li>・(ここ2週間) 役に立つ人間に思えないかで「はい」</li> <li>・(ここ2週間) わけもなく疲れを感じるで「はい」</li> </ul>	<p>25項目中 8項目以上該当</p>

〈 年齢別 〉



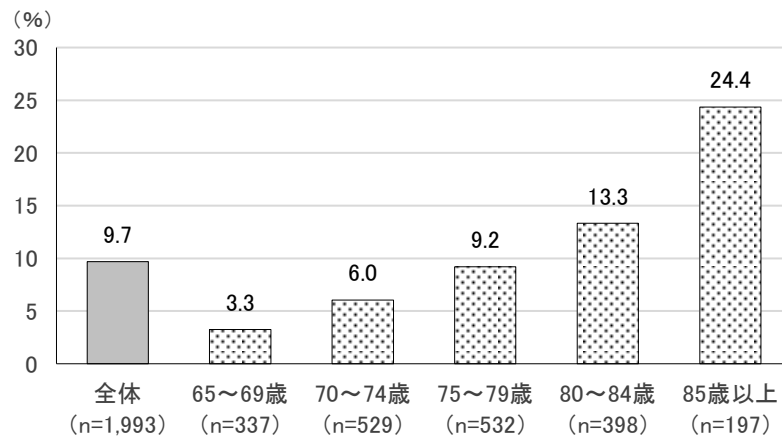
全体は20.6%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、85歳以上で40.5%となっている。



## (3) 運動機能低下者割合 (基本チェックリスト)

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段を手すりや壁をつたわずに昇ることが「できない」</li> <li>・座った状態から何もつかまらず立ち上がることが「できない」</li> <li>・15分くらい続けて歩くことが「できない」</li> <li>・過去1年間の転倒経験が「何度もある」「1度ある」</li> <li>・転倒に対する不安が「とても不安である」「やや不安である」</li> </ul>	5項目中 3項目以上該当

## 〈年齢別〉

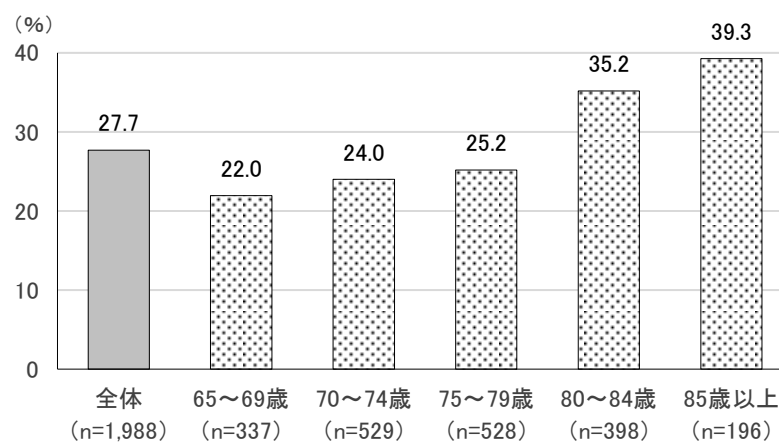


全体は9.7%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、85歳以上で24.4%となっている。

## (4) 1年間の転倒あり割合

設問	定義
過去1年間の転倒経験が「何度もある」「1度ある」	1項目中1項目該当

## 〈年齢別〉

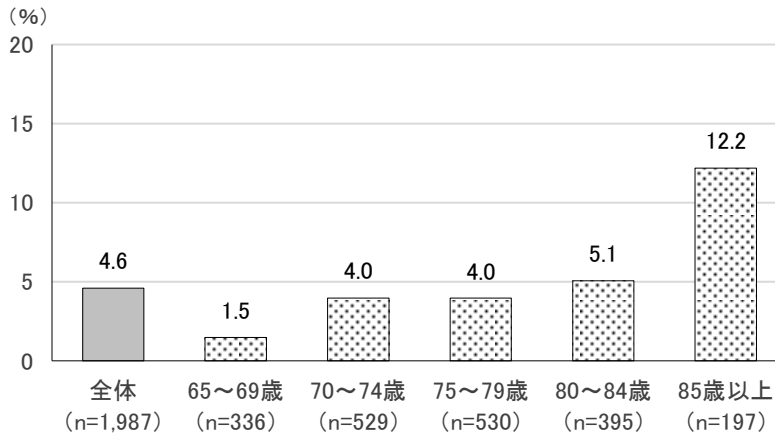


全体は27.7%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高く、増え幅が大きい80歳以上で3割台となり、85歳以上では39.3%となっている。

(5) 閉じこもり者の割合

設問	定義
外出頻度で「月1～3回」「年に数回」「していない」	1項目中1項目該当

〈年齢別〉

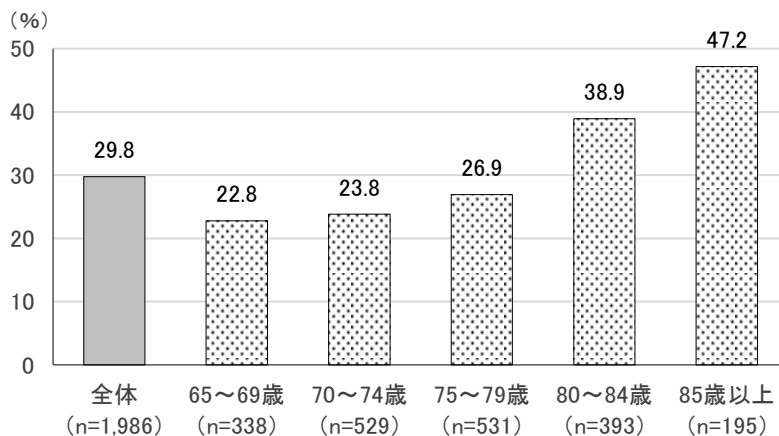


全体は4.6%で、これを年齢別で見ると、85歳以上で12.2%と急激に高くなっている。

(6) うつ割合 (基本チェックリスト)

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(ここ2週間) 毎日の充実感の喪失で「はい」</li> <li>・(ここ2週間) 楽しめなくなったかで「はい」</li> <li>・(ここ2週間) おっくうになったかで「はい」</li> <li>・(ここ2週間) 役に立つ人間に思えないかで「はい」</li> <li>・(ここ2週間) わけもなく疲れを感じるで「はい」</li> </ul>	5項目中 2項目以上該当

〈年齢別〉

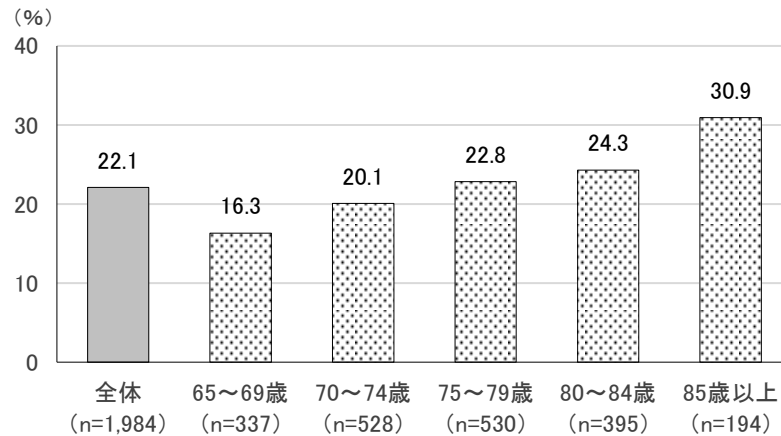


全体は29.8%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、80～84歳で38.9%、85歳以上で半数近くの47.2%となっている。

## (7) 口腔機能低下者割合 (基本チェックリスト)

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> <li>・半年前より固いものが食べにくくなったで「はい」</li> <li>・お茶や汁物などでむせることがあるで「はい」</li> <li>・口の渇きが気になるかで「はい」</li> </ul>	3項目中 2項目以上該当

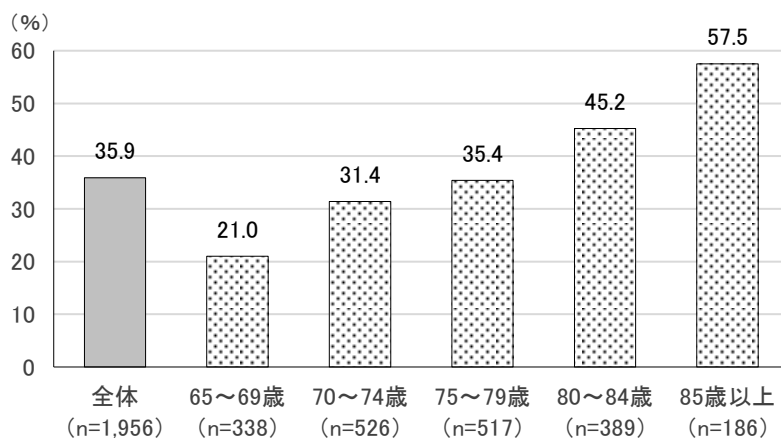
## 〈年齢別〉



全体は22.1%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、85歳以上で30.9%となっている。

## (8) 残歯数19本以下の者の割合

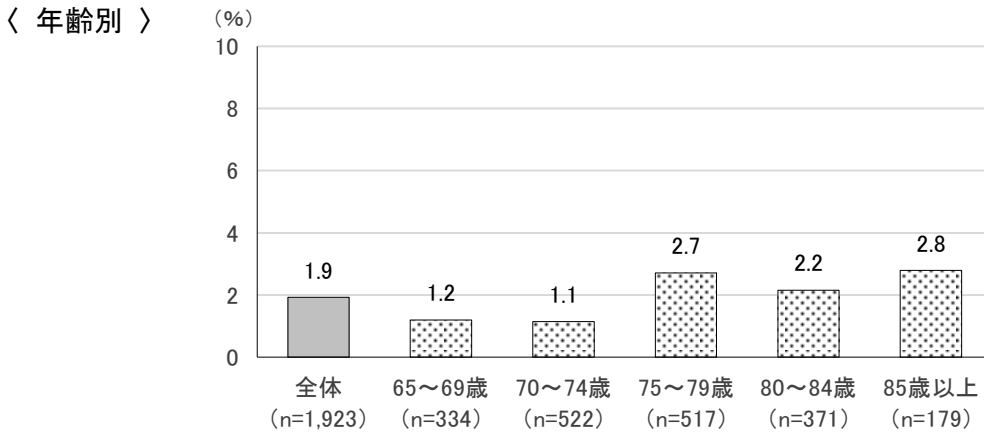
## 〈年齢別〉



全体は35.9%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、85歳以上で57.5%となっている。

(9) 低栄養者割合 (基本チェックリスト)

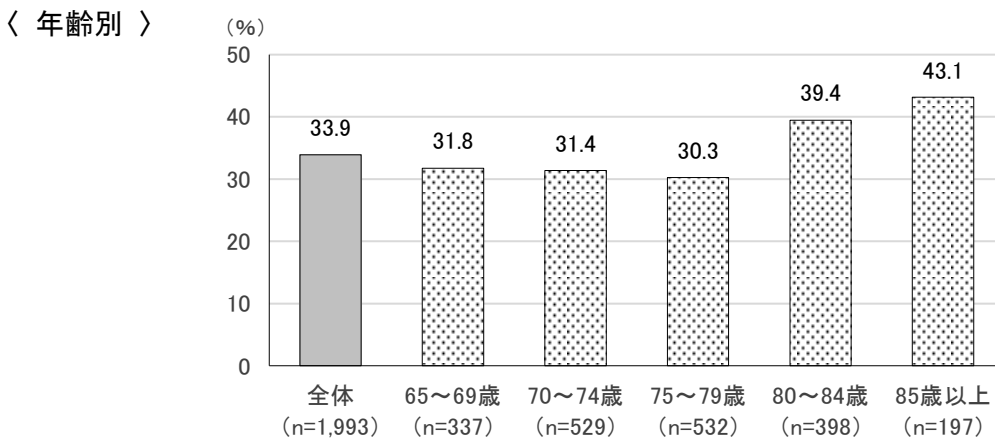
設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BMI = 18.5未満</li> <li>・ 半年間の2～3kg以上の体重減少で「はい」</li> </ul>	2項目中 2項目該当



全体は1.9%で、年齢別でも大きな差異はみられない。

(10) 認知機能低下者割合 (基本チェックリスト)

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周りの人から物忘れがあるとされるで「はい」</li> <li>・ 自分で番号を調べて電話をかけるかで「いいえ」</li> <li>・ 今日が何月何日か分からない時があるで「はい」</li> </ul>	3項目中 1項目以上該当

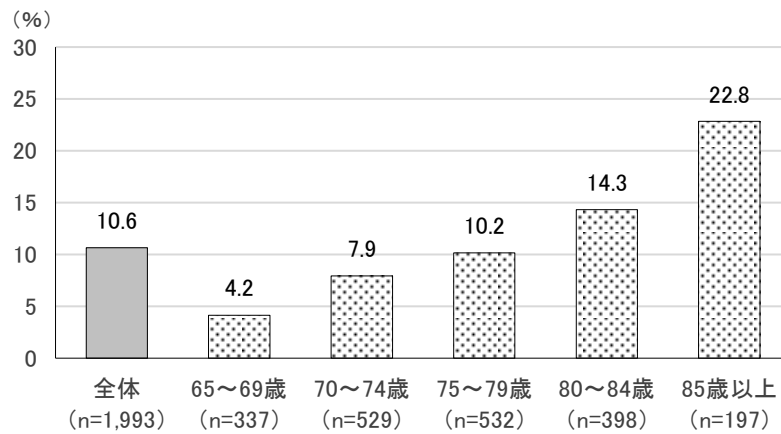


全体は33.9%で、これを年齢別で見ると、80歳以上が高くなり、85歳以上では43.1%となっている。

## (11) IADL (自立度) 低下者 (1項目以上) 割合

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスや電車、自家用車を使って1人での外出が「できない」</li> <li>・自分で買い物が「できない」</li> <li>・自分で食事の用意が「できない」</li> <li>・自分で請求書の支払いが「できない」</li> <li>・自分で預貯金の出し入れが「できない」</li> </ul>	5項目中 1項目以上該当

## 〈年齢別〉

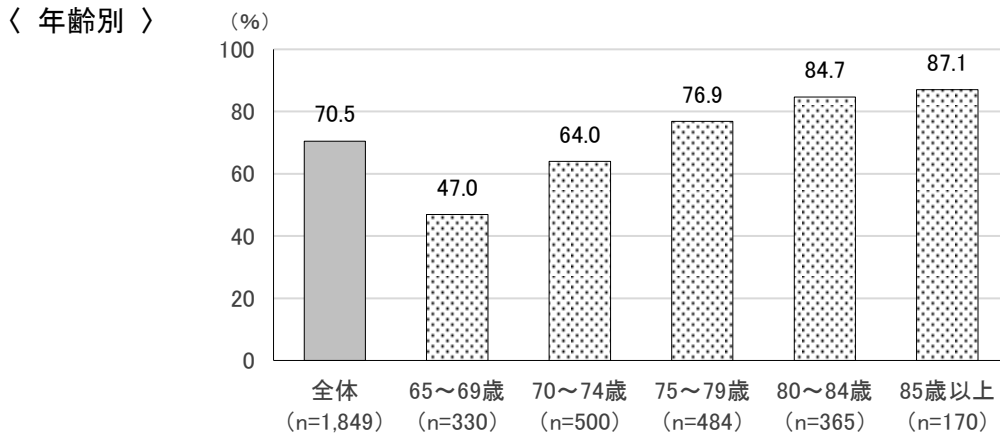


全体は10.6%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、85歳以上で22.8%となっている。

### 3. 社会参加

#### (1) 就労していない者の割合

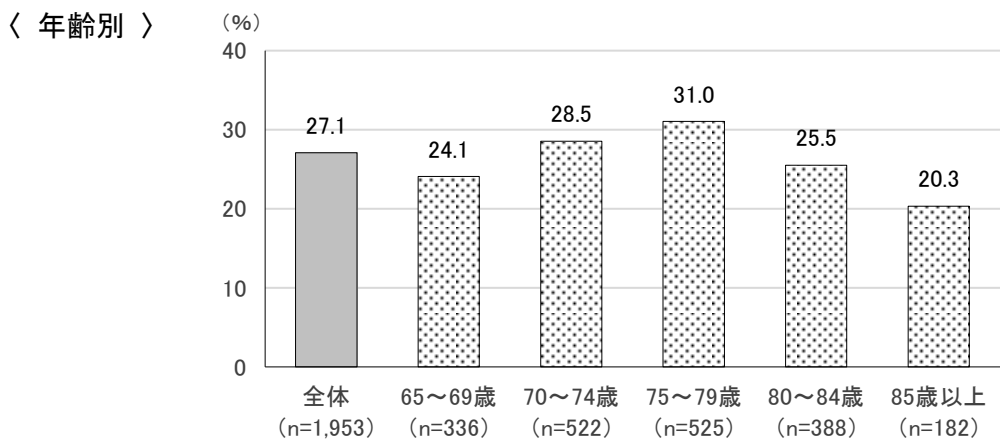
設問	定義
現在の就労状況で「職に就いたことがない」または「引退した」に該当、または「求職中」だが「常勤」「非常勤」「自営業」ではない	1項目中1項目該当



全体で70.5%を占め、これを年齢別で見ると、65~69歳の半数以下から年齢が上がるほど高くなり、80歳以上で8割台となっている。

#### (2) スポーツの会参加者（月1回以上）割合

設問	定義
スポーツ関係のグループやクラブの参加状況で「週4回以上」「週2~3回」「週1回」「月1~3回」	1項目中1項目該当

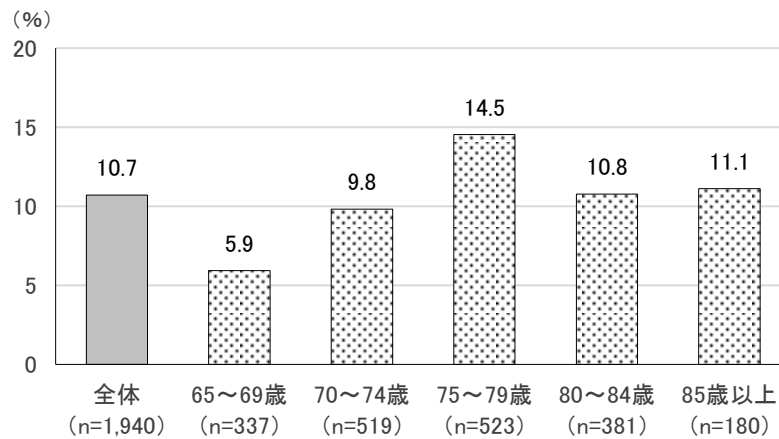


全体は27.1%で、これを年齢別で見ると、75~79歳まで増加した後、80歳代から減少し、85歳以上では20.3%となっている。

## (3) ボランティア参加者（月1回以上）割合

設問	定義
ボランティアのグループの参加状況で 「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」	1項目中1項目該当

## 〈年齢別〉

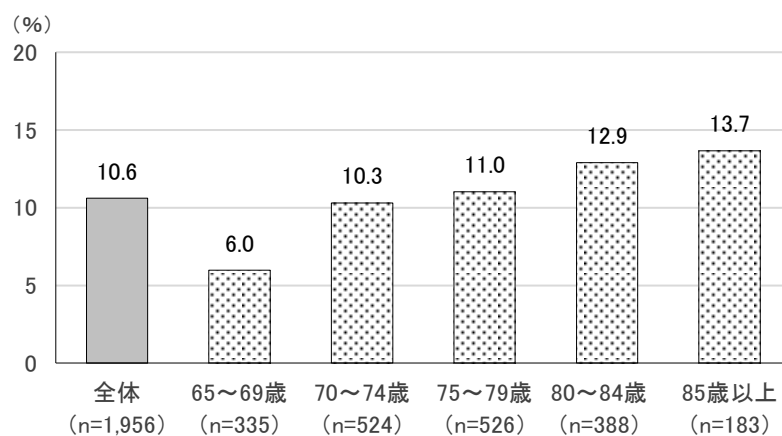


全体は10.7%で、これを年齢別で見ると、65～69歳が5.9%と低く、75～79歳では14.5%と高くなっている。

## (4) 通いの場参加者（月1回以上）割合

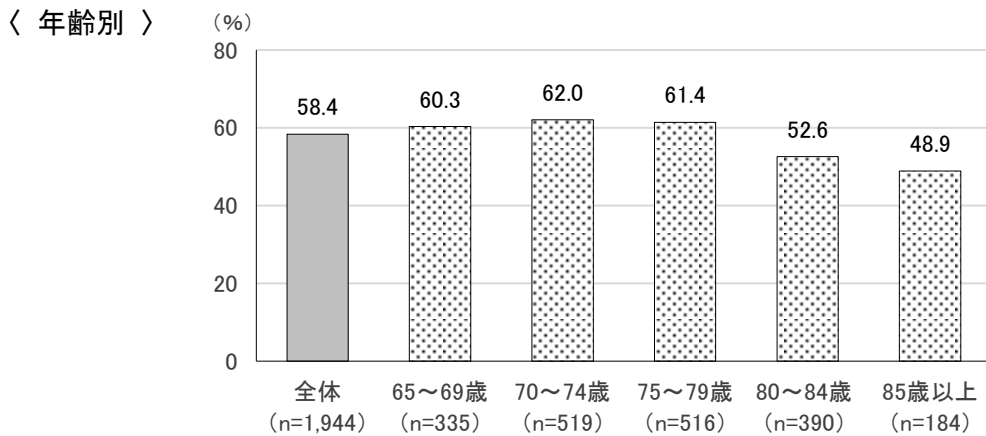
設問	定義
介護予防のための通いの場の参加状況で 「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」	1項目中1項目該当

## 〈年齢別〉



全体は10.6%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるるとともに微増していき、85歳以上で13.7%となっている。

(5) グループ活動へ参加意向がある者の割合

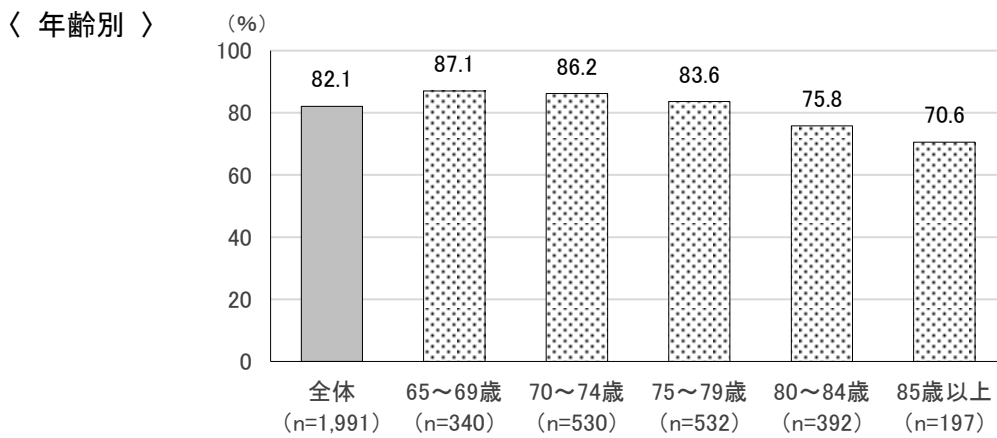


全体は58.4%で、これを年齢別で見ると、80歳以上で低くなり、85歳以上では48.9%と半数を切っている。



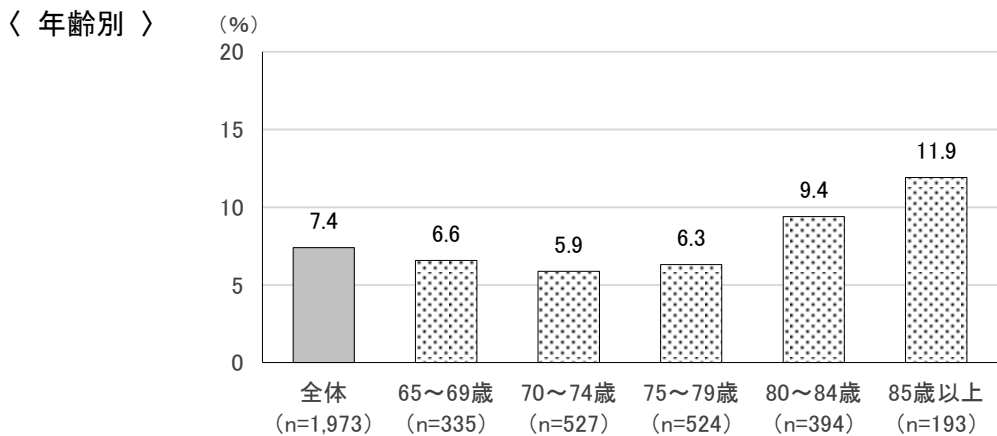
## 4. 日常生活

### (1) 主観的健康感が良い者の割合



全体は82.1%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど低くなる傾向が出ており、85歳以上では70.6%となっている。

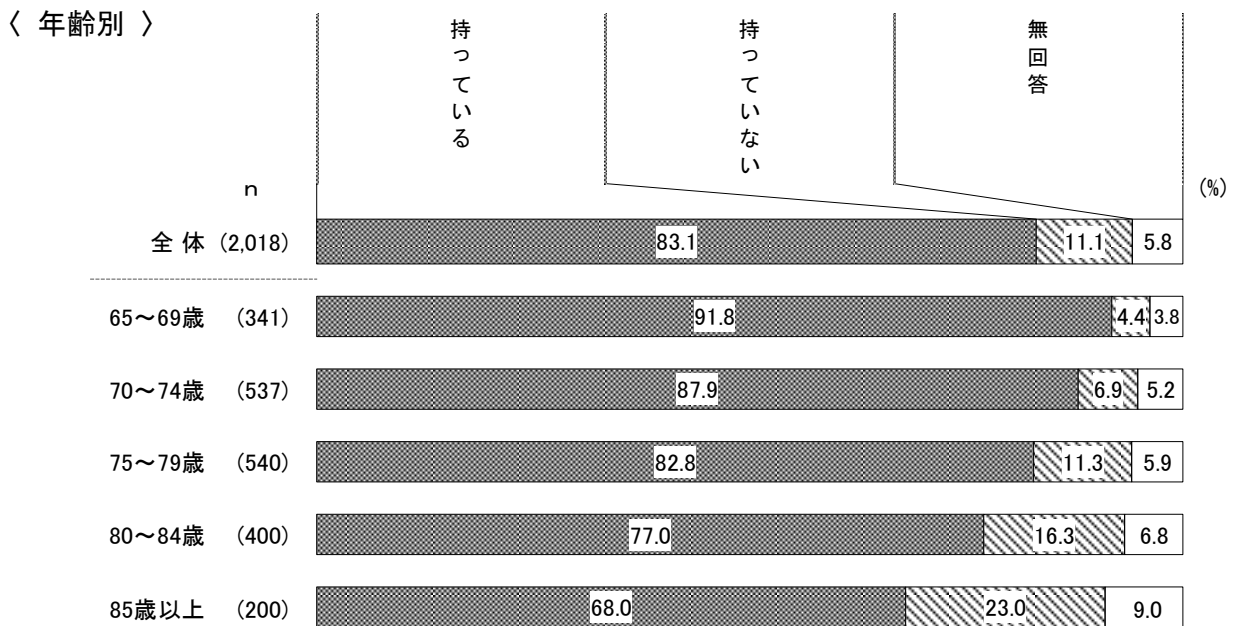
### (2) 孤食者割合



全体は7.4%で、これを年齢別で見ると、80歳以上でやや高くなり、85歳以上では11.9%となっている。

(3) 携帯電話・スマートフォンの所有状況

問1 1) あなたは、携帯電話・スマートフォンを持っていますか。



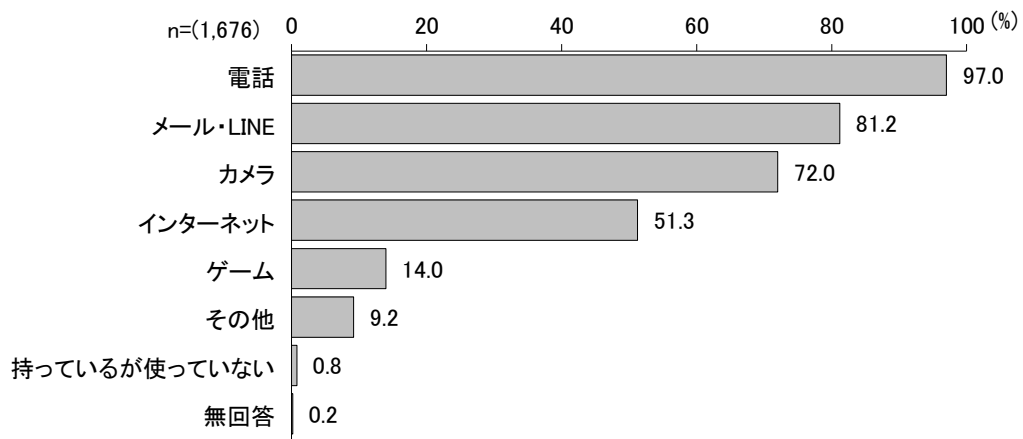
携帯電話やスマートフォンを「持っている」は83.1%を占め、「持っていない」は11.1%となっている。

年齢別にみると、携帯電話やスマートフォンを「持っている」は、年代が上がるとともに低くなり、65～69歳で9割を超えていたが、85歳以上では68.0%となっている。

(4) 携帯電話・スマートフォンの使っている機能

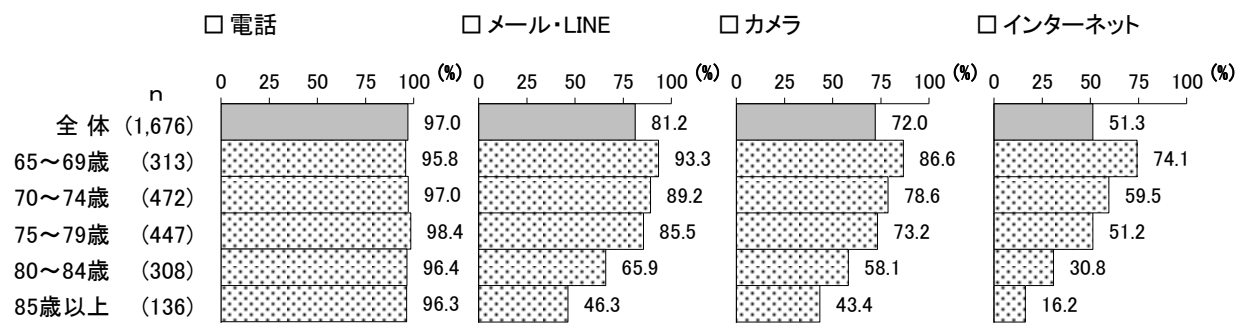
問1 1) で「1. 持っている」と答えた方へ

問1 1-1) 携帯電話・スマートフォンのどの機能を使っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



携帯電話・スマートフォンで使用している機能は、「電話」が97.0%で最も高く、以下「メール・LINE」(81.2%)、「カメラ」(72.0%)と続き、「インターネット」(51.3%)も約半数となっている。

〈 年齢別／携帯電話・スマートフォンの使っている機能／上位4項目 〉

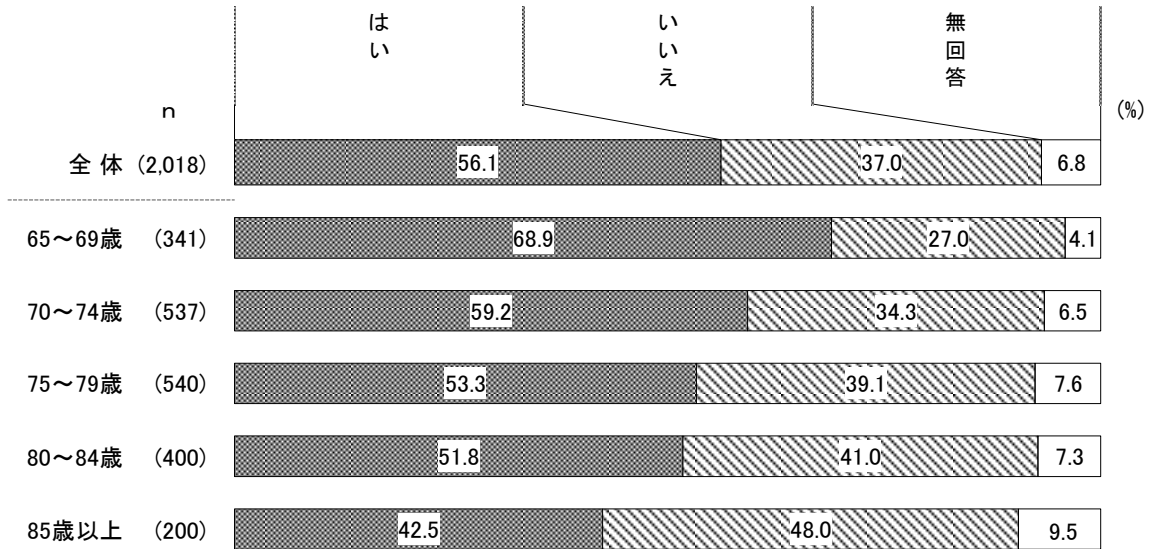


年齢別にみると、「電話」に年齢差はみられないが、「メール・LINE」「カメラ」「インターネット」では、年齢が上るとともに低くなる傾向が明確になっている。

(5) 1年に1回の健康診断受診状況

問2 1) あなたは1年に1回健康診断を受けていますか。

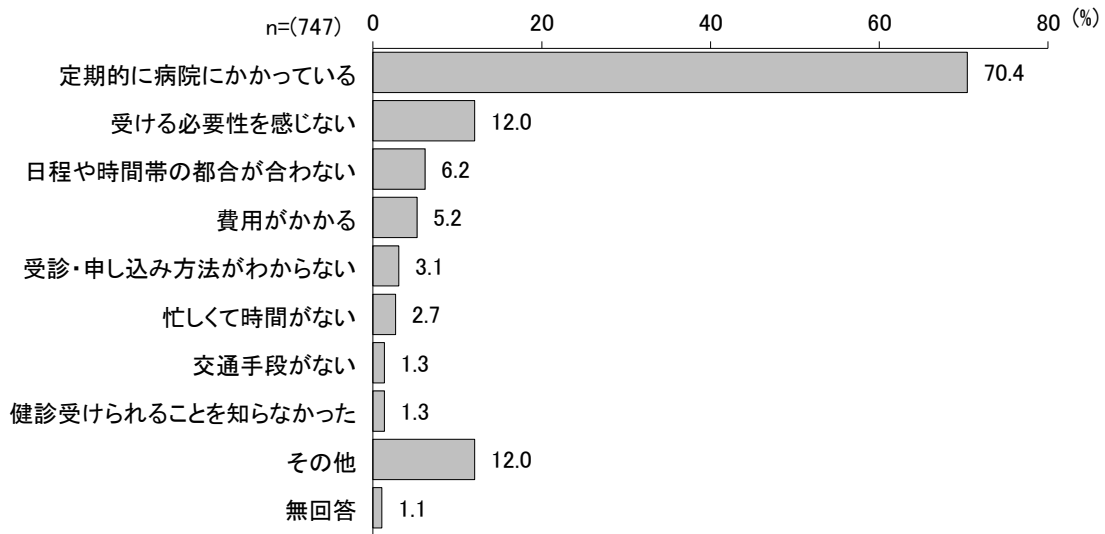
〈 年齢別／1年に1回の健康診断受診状況 〉



1年に1回の健康診断受診状況については、56.1%が受診済（「はい」）と回答している。年齢別でみると、年齢が上がるほど受診者が減り、85歳以上になると未受診の方が多くなっていることがわかる。

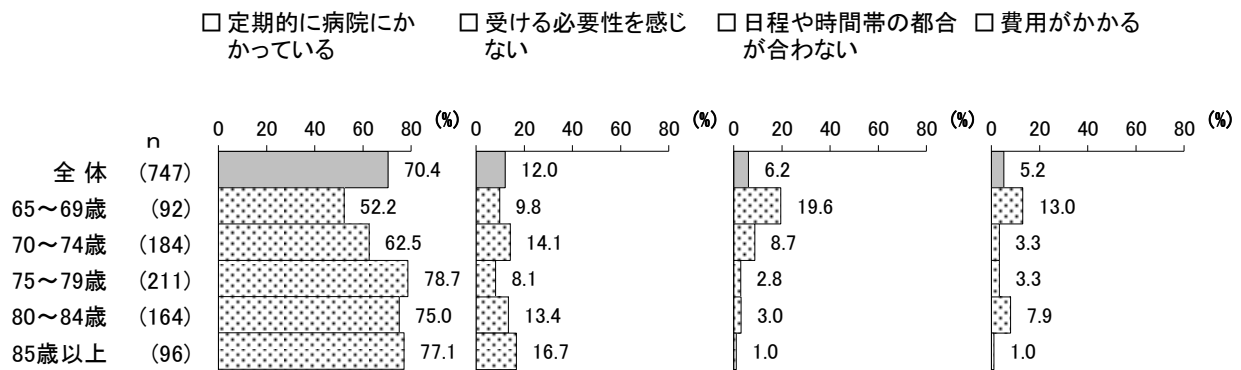
(6) 健診を受けていない理由

問2 1) で「2. いいえ」と答えた方へ  
 問2 1-1) 健診を受けない理由としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。



健診を受けていない理由は、「定期的に病院にかかっている」が70.4%を占めて最も高く、次いで「受ける必要性を感じない」(12.0%)となっている。

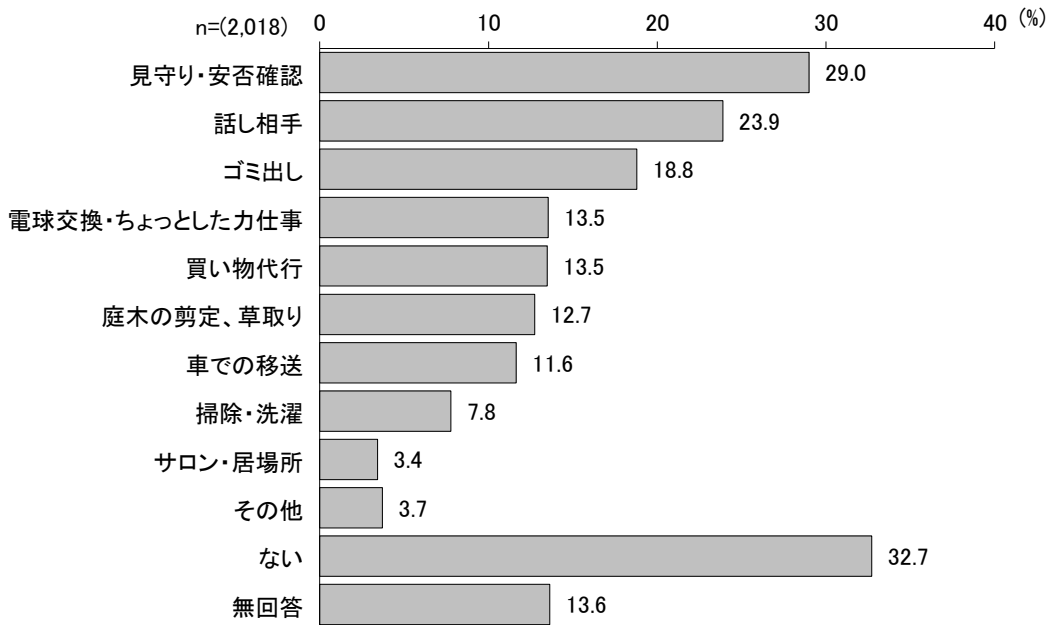
〈 年齢別／健康を受けていない理由／上位4項目 〉



年齢別にみると、「定期的に病院にかかっている」は、75歳以上でやや高くなり、7割台半ばかに後半になっている。また、65～69歳では「日程や時間帯の都合が合わない」(19.6%)、「費用がかかる」(13.0%)で、他層より高くなっている。

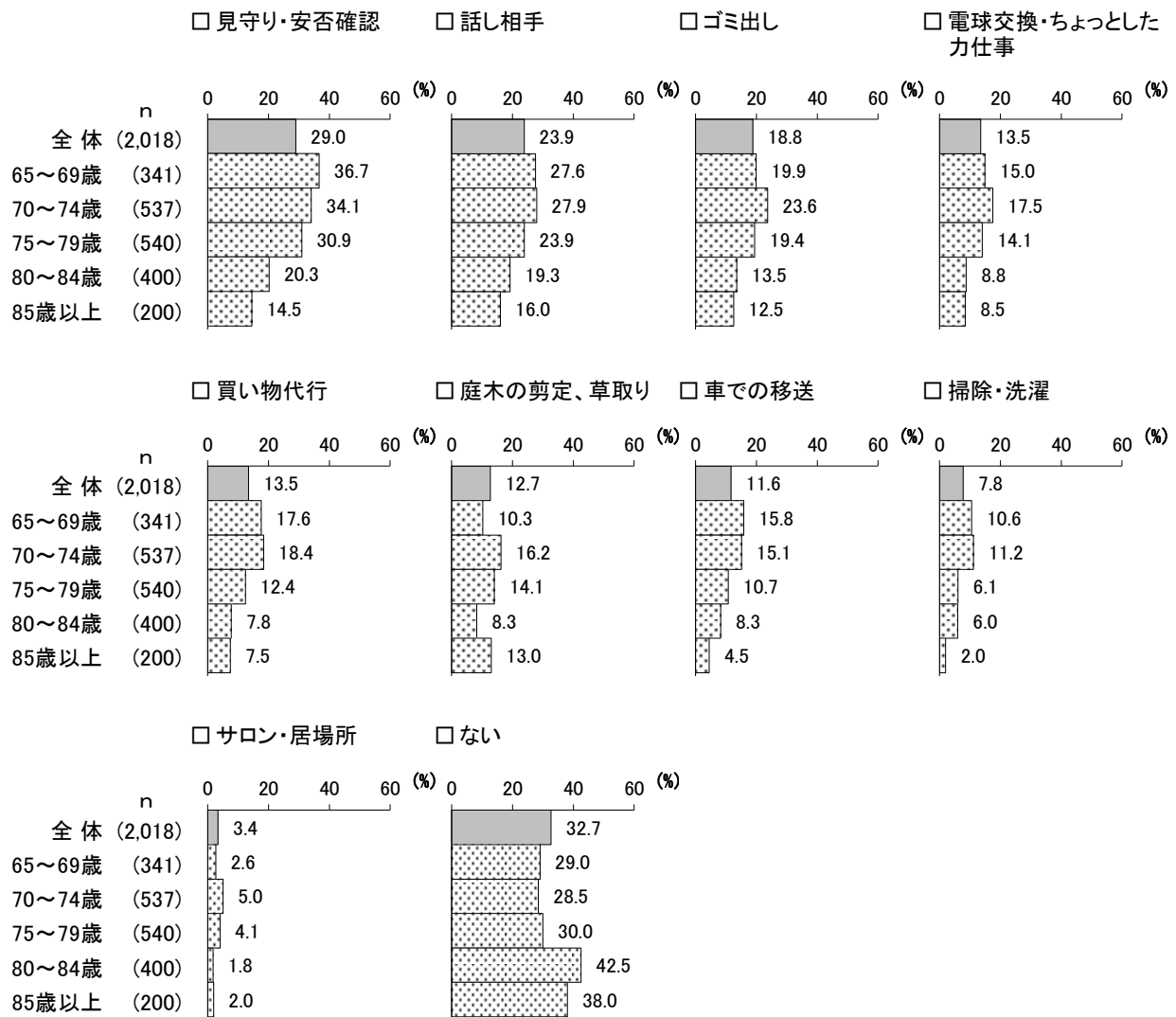
(7) 地域の支え手としてできるサービス（お手伝い）

問3 あなたが地域の支え手としてできるサービス（お手伝い）はありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。



地域の支え手としてできるサービス（お手伝い）としては、「見守り・安否確認」が29.0%で最も高く、以下「話し相手」（23.9%）、「ゴミ出し」（18.8%）の順となっている。

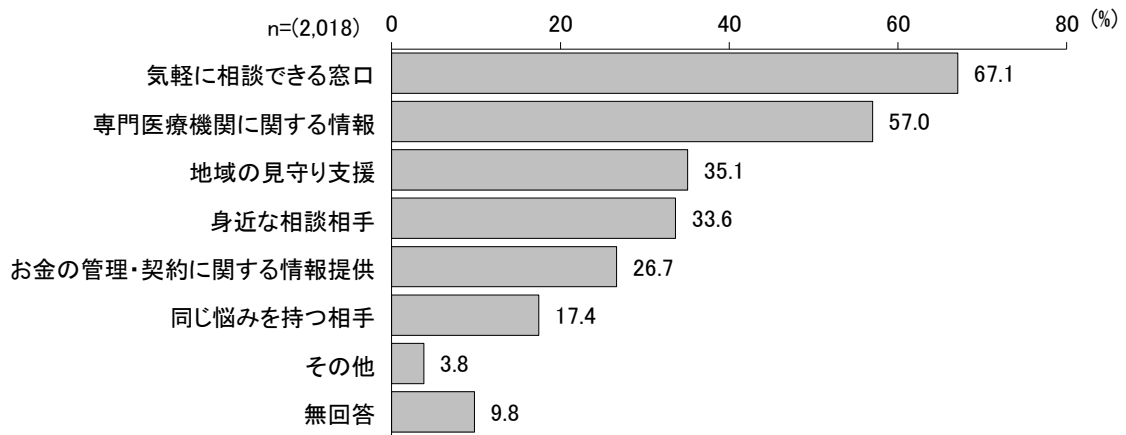
〈 年齢別／地域の支え手としてできるサービス（お手伝い） 〉



年齢別にみると、「見守り・安否確認」では65～79歳で3割台となっている。また、総じて年齢が上がるとともに低くなる傾向があるなか、「庭木の剪定、草取り」では、年齢差のないことがわかる。

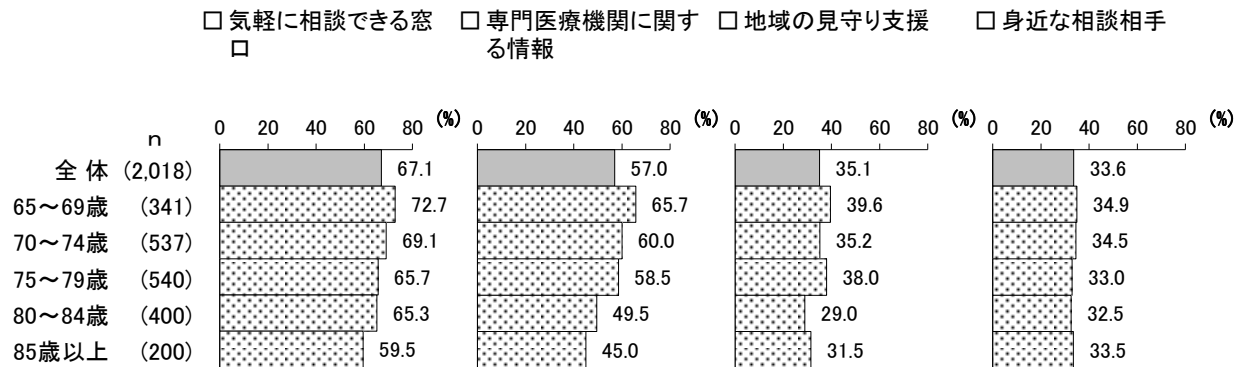
(8) 今後、認知症になった場合、あったらいいと思う支援

問4 今後は、認知症高齢者の増加が見込まれます。もし、あなたが認知症になった場合、どのような支援があったら良いと思いますか。(あてはまる番号すべてに○)



認知症になった場合にあるといいと思う支援としては、「気軽に相談できる窓口」が67.1%で最も高く、以下「専門医療機関に関する情報」(57.0%)、「地域の見守り支援」(35.1%)、「身近な相談相手」(33.6%)の順となっている。

〈 年齢別／今後、認知症になった場合、あったらいいと思う支援／上位4項目 〉



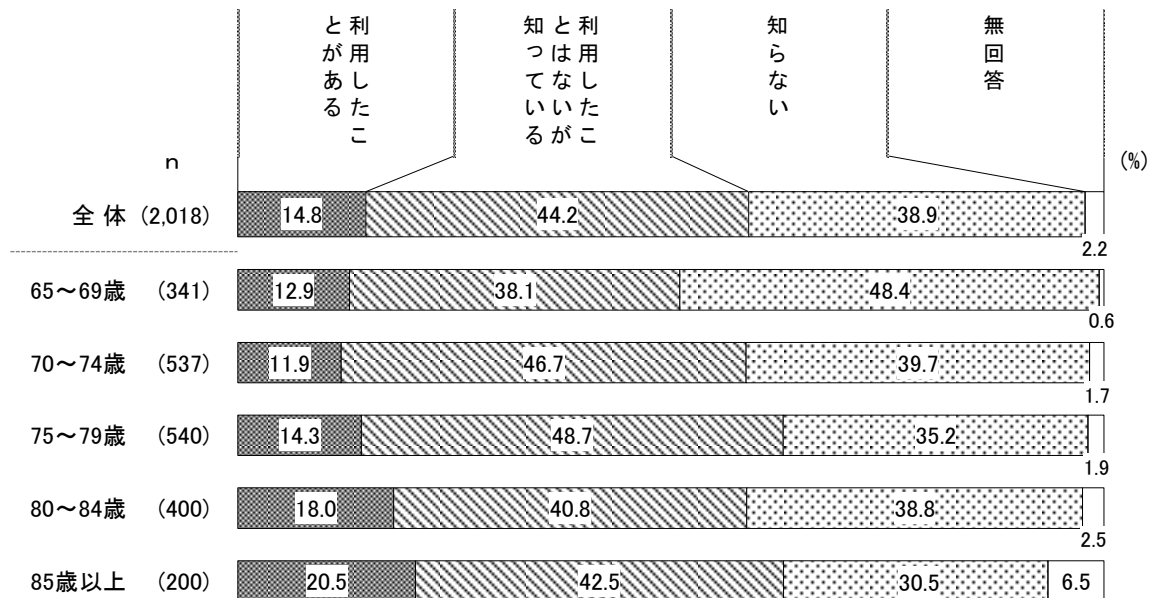
年齢別にみると、「気軽に相談できる窓口」「専門医療機関に関する情報」では、年齢が上がるにつれ低くなっているが、「地域の見守り支援」「身近な相談相手」では、その傾向が弱まり、85歳以上でも、それぞれ3割台を示している。



## (9) 地域包括支援センターの認知度

## 問5 地域包括支援センターを知っていますか？

## 〈 年齢別／地域包括支援センターの認知度 〉



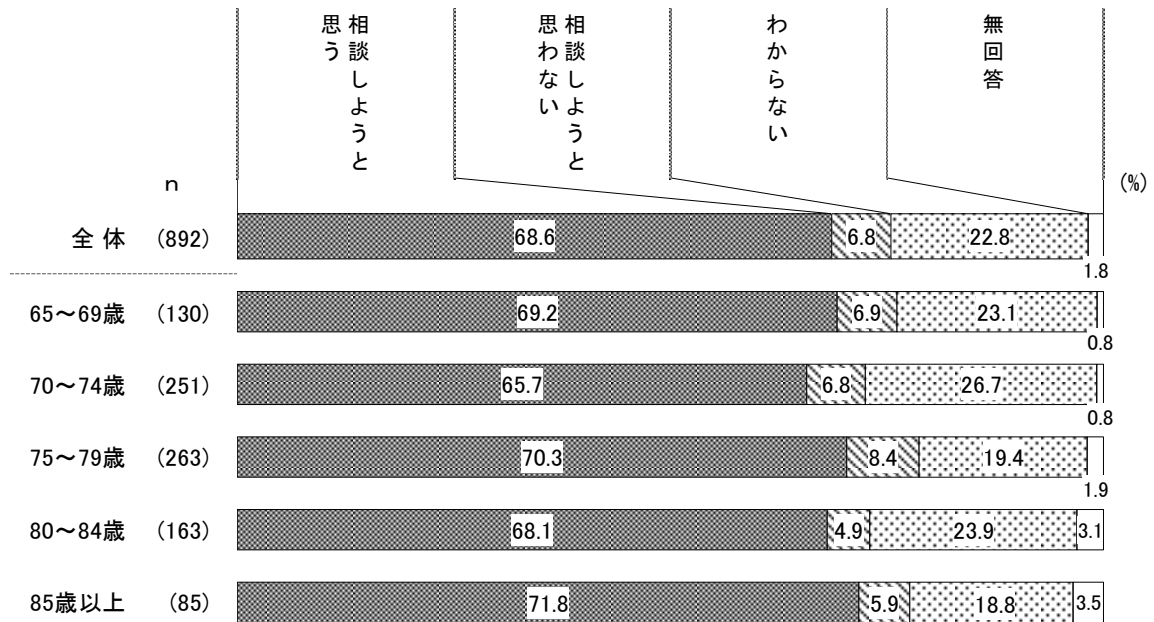
地域包括支援センターを「利用したことがある」は14.8%、「利用したことはないが知っている」は44.2%で、認知度としては59.0%となっている。一方、「知らない」は38.9%となっている。

年齢別にみると、「利用したことがある」は年齢が上がるとともに漸増傾向にあり、85歳以上で20.5%となっている。また、認知度としては65～69歳で約半数と、他層より低くなっている以外は、バラつきもあり、今回の調査結果からは明確な傾向はない。

(10) 困りごとが起きたときの地域包括支援センターへの相談意向

問5 1) で「2. 利用したことはないが知っている」と答えた方へ  
 問5 2) あなたに困りごとが起きたとき、地域包括支援センターに相談しようと思いますか？

〈 年齢別／困りごとが起きたときの地域包括支援センターへの相談意向 〉



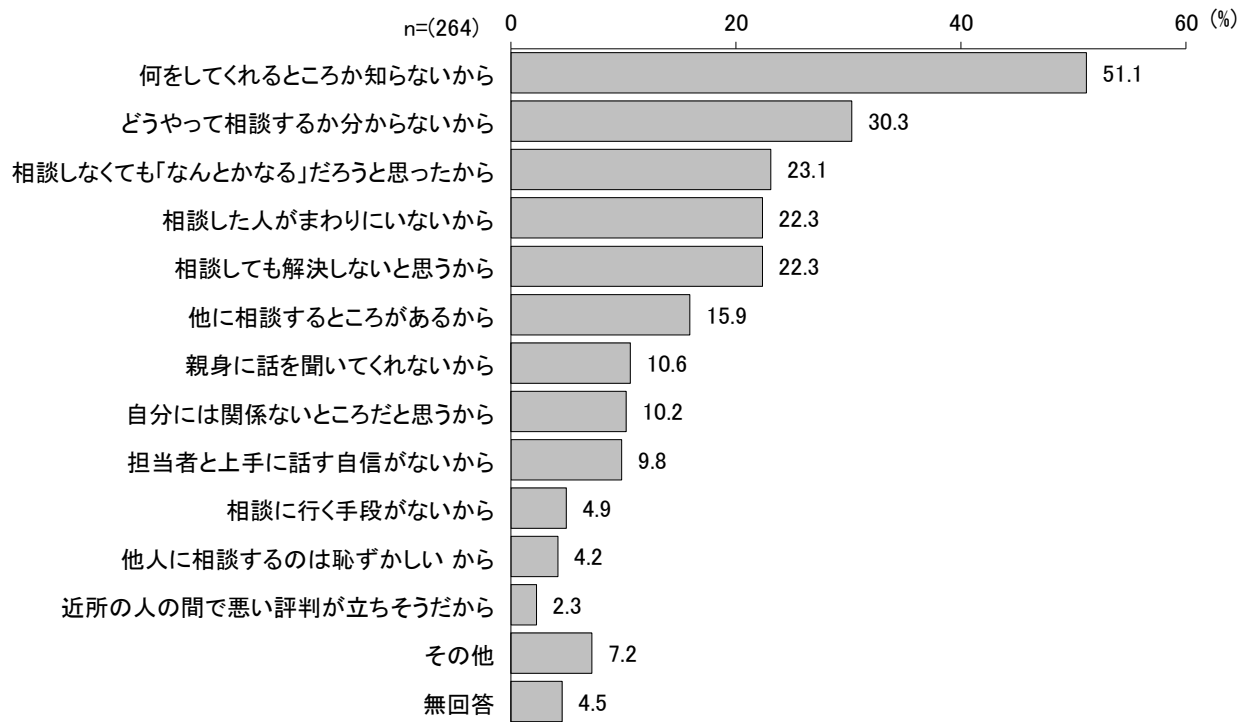
困りごとが起きたときの地域包括支援センターへの相談意向としては、「相談しようと思う」の68.6%に対し、「相談しようと思わない」は6.8%となっている。

年齢別にみると、大きな差異はみられない。

## (11) 地域包括支援センターに相談しようと思わない理由

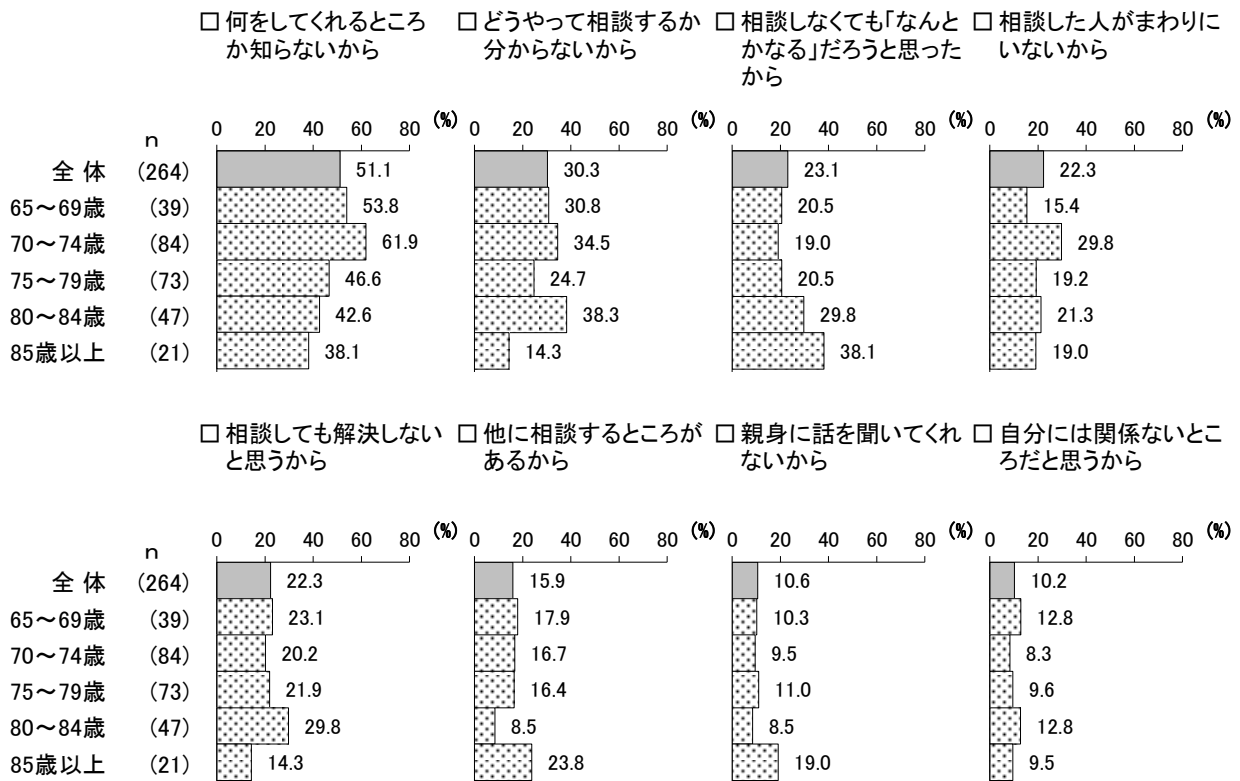
問5 2)で「2. 相談しようと思わない」「3. わからない」と答えた方へ

問5 3) 地域包括支援センターに「相談しようと思わない」または「わからない」と答えた理由に当てはまる番号すべてに○をつけてください。



地域包括支援センターに相談しようと思わない理由をきいたところ、「何をしてくれるところか知らないから」が51.1%で最も高く、以下「どうやって相談するか分からないから」(30.3%)、「相談しなくても『なんとかなる』だろうと思ったから」(23.1%)、「相談した人がまわりにいないから」「相談しても解決しないと思うから」(ともに22.3%)の順となっている。

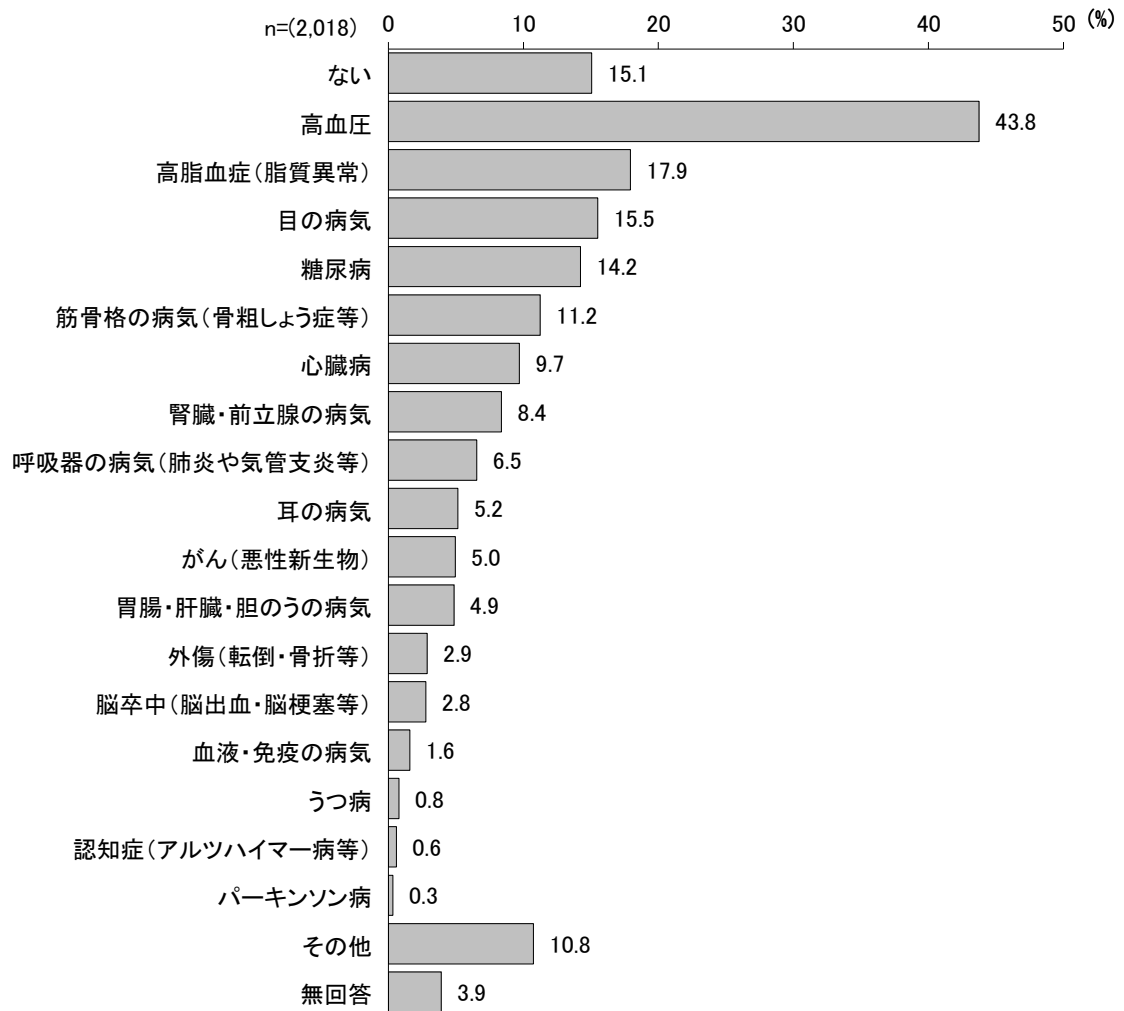
〈 年齢別／地域包括支援センターに相談しようと思わない理由／上位 8 項目 〉



年齢別でみると、「何をしてくれるところか知らないから」が70～74歳で61.9%と高くなっている。また、「相談した人がまわりにはいないから」でも29.8%と他層より高くなっている。一方、「どうやって相談するか分からないから」が80～84歳で38.3%、「相談しなくても『なんとかなる』だろうと思ったから」が85歳以上で38.1%と、それぞれ高くなっている。

## (12) 現在治療中、または後遺症のある病気

問1 4) 現在治療中、または後遺症のある病気にあてはまる番号すべてに○をつけてください。



現在治療中、または後遺症のある病気としては、「高血圧」が43.8%と際立って高く、以下「高脂血症(脂質異常)」(17.9%)、「目の病気」(15.5%)、「糖尿病」(14.2%)、「筋骨格の病気(骨粗しょう症等)」(11.2%)の順となっている。



## 2. 在宅介護実態調査

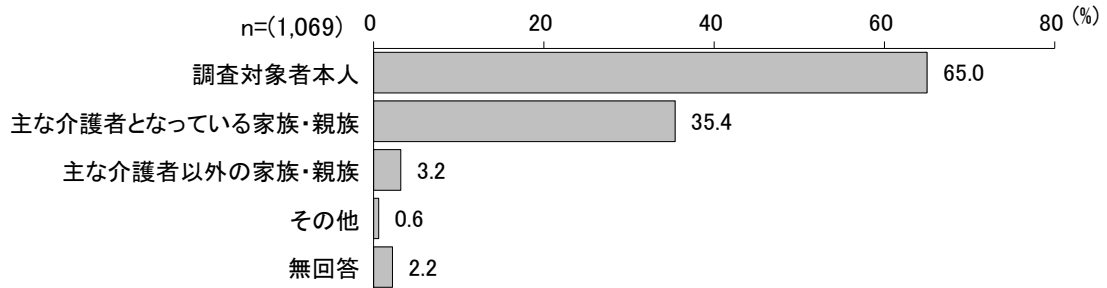




## 1. 基本属性

### (1) 調査票回答者

問1 現在、この調査票にご回答を頂いているのは、どなたですか。(複数回答可)

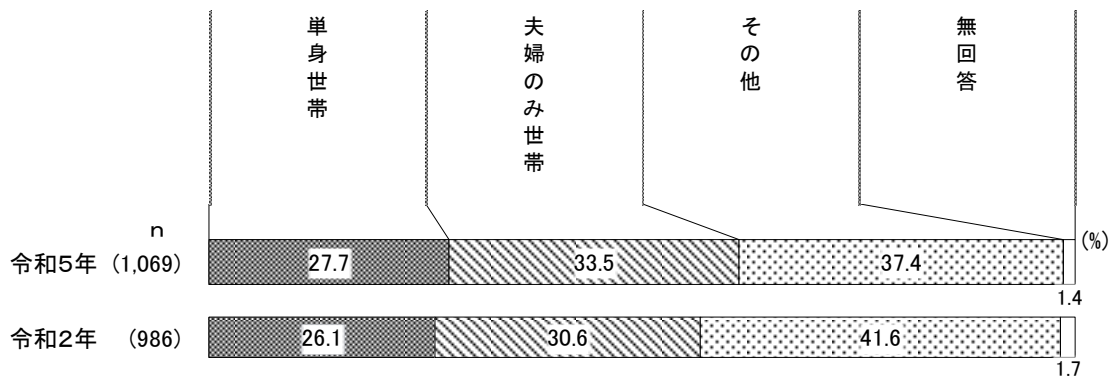


調査票回答者は、「調査対象者本人」が65.0%で最も高く、次いで「主な介護者となっている家族・親族」が35.4%となっている。

### (2) 世帯類型

問2 世帯類型について、ご回答ください。(1つを選択)

#### 【前回調査結果との比較】

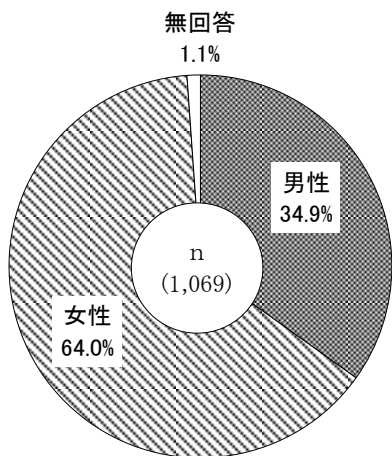


世帯類型としては、「夫婦のみ世帯」が33.5%、「単身世帯」が27.7%となっている。

前回調査（令和2年）結果と比較すると、「単身世帯」と「夫婦のみ世帯」の割合がやや増加している。

(3) 性別

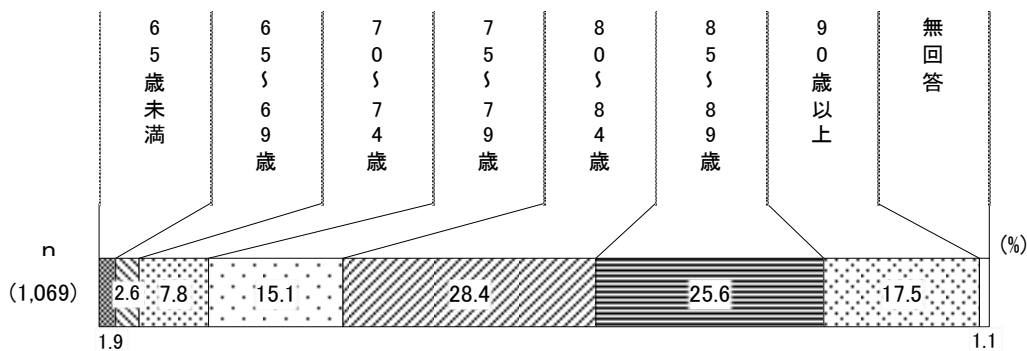
問3 ご本人の性別について、ご回答ください。(1つを選択)



性別をみると、「男性」が34.9%、「女性」が64.0%となっている。

(4) 年齢

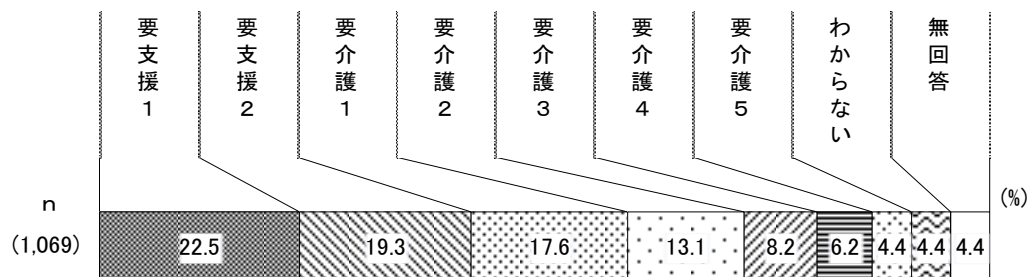
問4 ご本人の年齢について、ご回答ください。(1つを選択)



年齢構成をみると、「80~84歳」が28.4%、「85~89歳」が25.6%と高くなっている。

(5) 要介護度

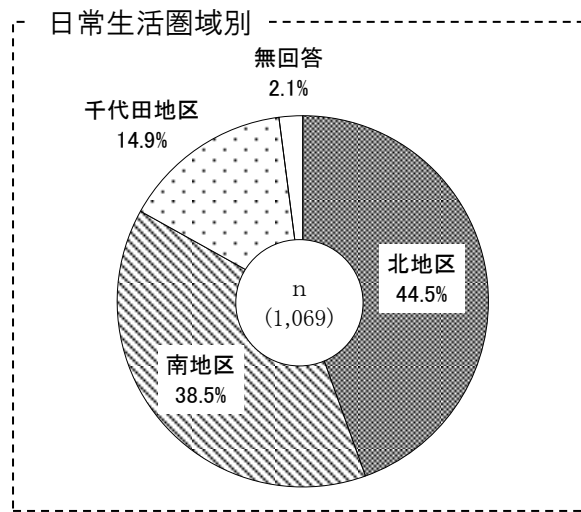
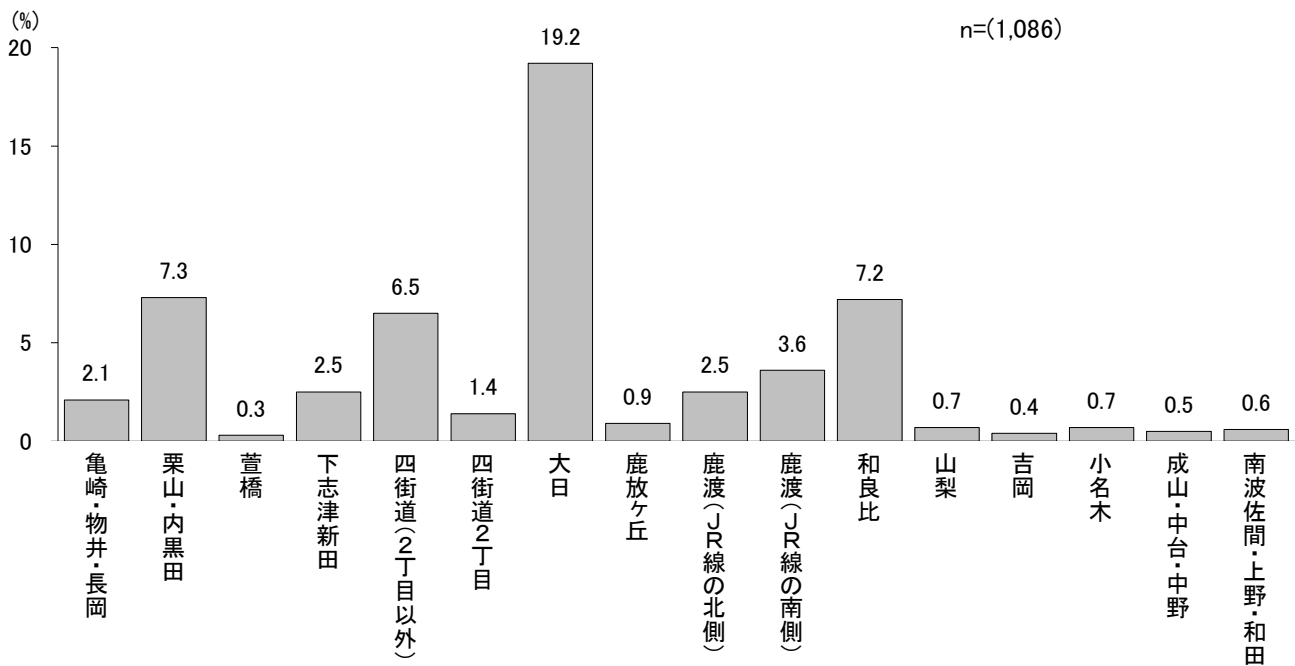
問5 ご本人の要介護度について、ご回答ください。(1つを選択)



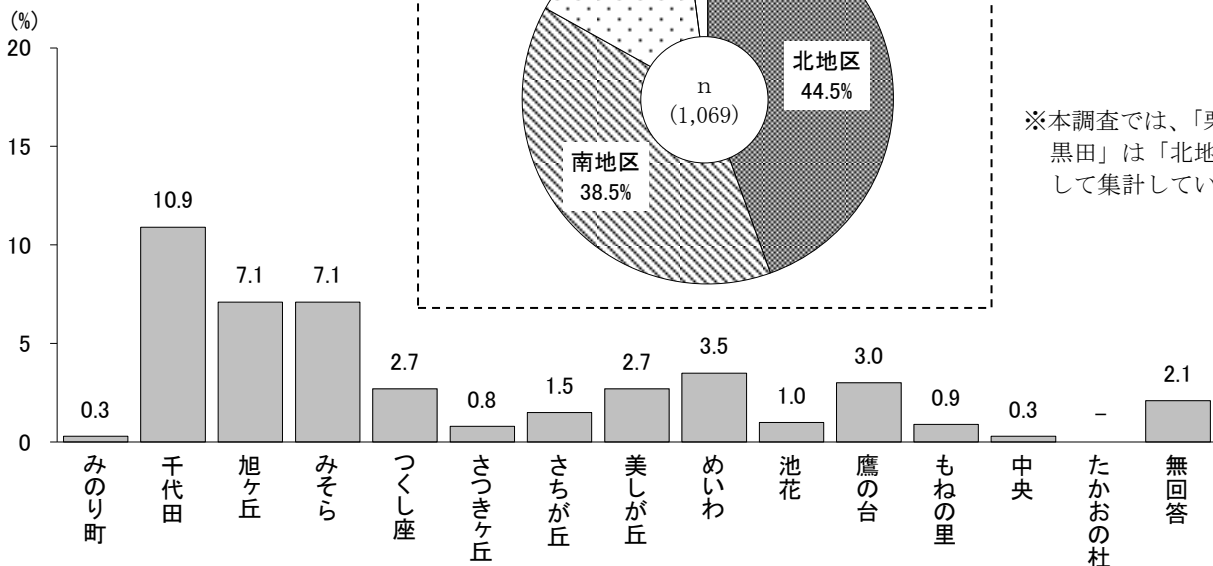
要介護度をみると、「要支援1」が22.5%となり、「要支援2」19.3%、「要介護1」17.6%となっている。

(6) 居住地区

問6 ご本人がお住まいの地区について、ご回答ください。(1つを選択)



※本調査では、「栗山・内黒田」は「北地区」として集計しています。



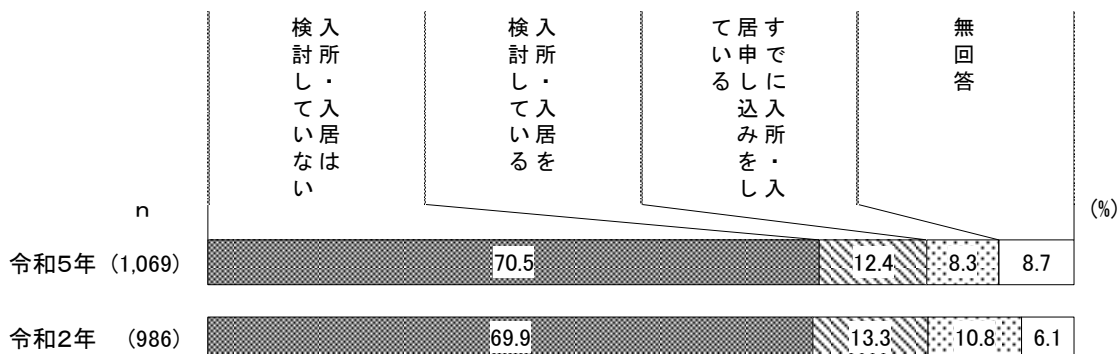
居住地区としては、「大日」が19.2%で最も高く、次いで「千代田」が10.9%となっている。  
日常生活圏域別でみると、「北地区」が44.5%、「南地区」が38.5%、「千代田地区」が14.9%となっている。

(7) 介護保険施設入所・入居への検討

問7 現時点での、介護保険施設への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。  
 (1つを選択)

※「介護保険施設」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

【前回調査結果との比較】



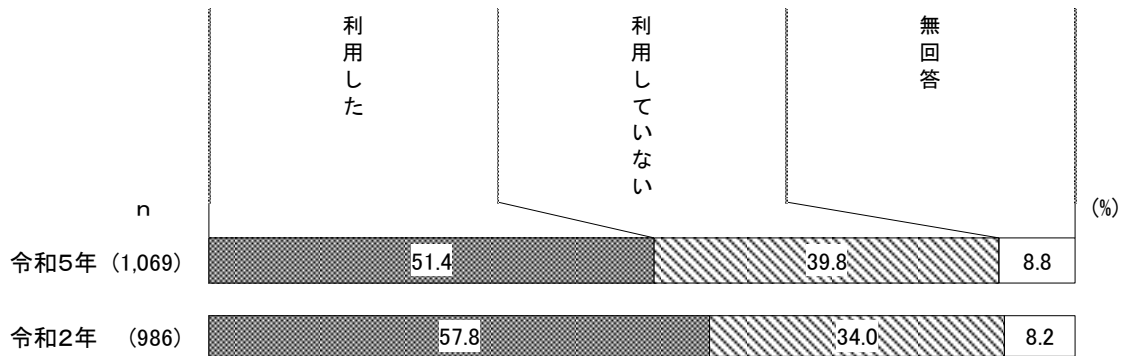
介護保険施設入所・入居への検討状況を見ると、「入所・入居は検討していない」が70.5%と高く、「入所・入居を検討している」は12.4%、「すでに入所・入居申し込みをしている」は8.3%となっている。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、大きな差異はみられない。

## (8) 介護保険サービスの利用

問9 令和5年の1月から4月の間に、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用しましたか。(1つを選択)

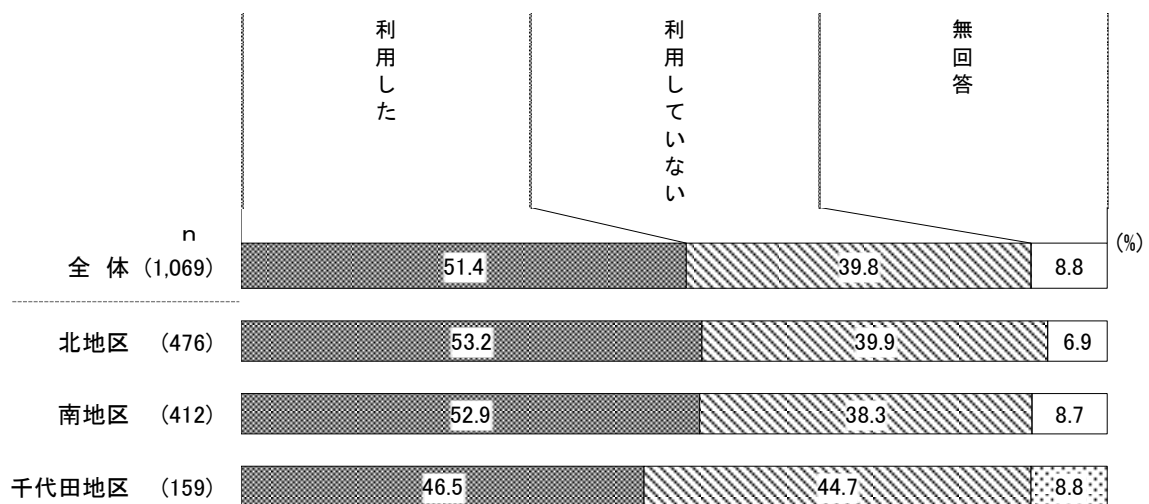
## 【前回調査結果との比較】



令和5年の1月から4月までに介護保険サービスを「利用した」は51.4%、「利用していない」は39.8%となっている。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、「利用した」は57.8%から51.4%と6.4ポイント減となっている。

## 〈 日常生活圏域別／介護保険サービスの利用 〉

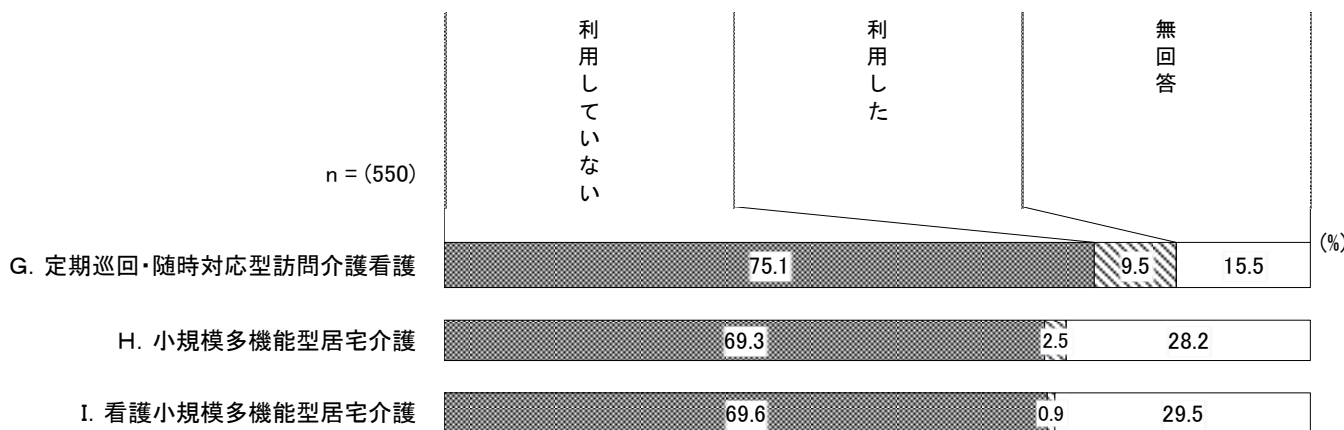
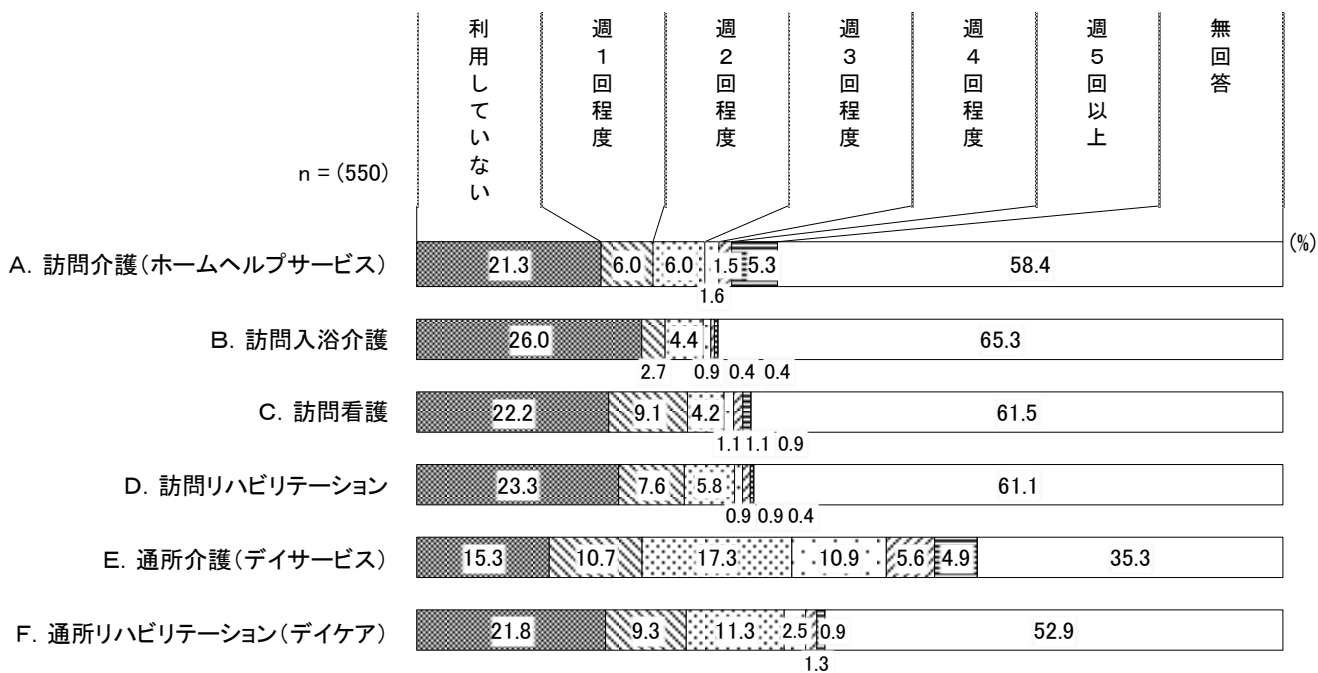


日常生活圏域別でみると、千代田地区で「利用した」が46.5%と、他地区より低くなっている。

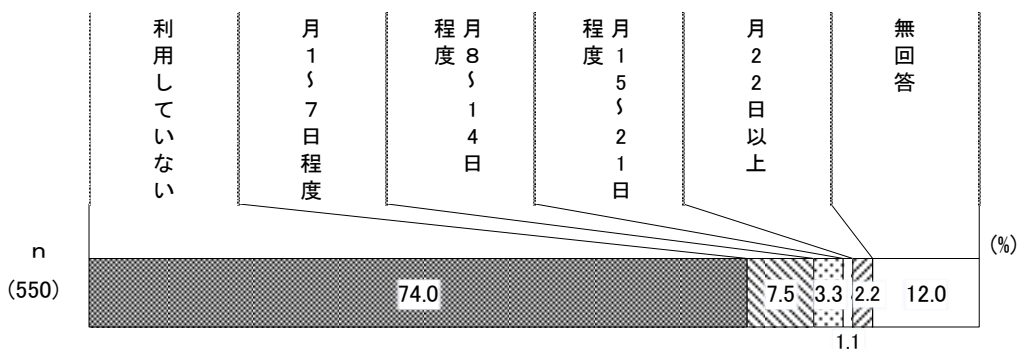
(9) 利用状況

問9で「1. 利用した」とお答えの方に

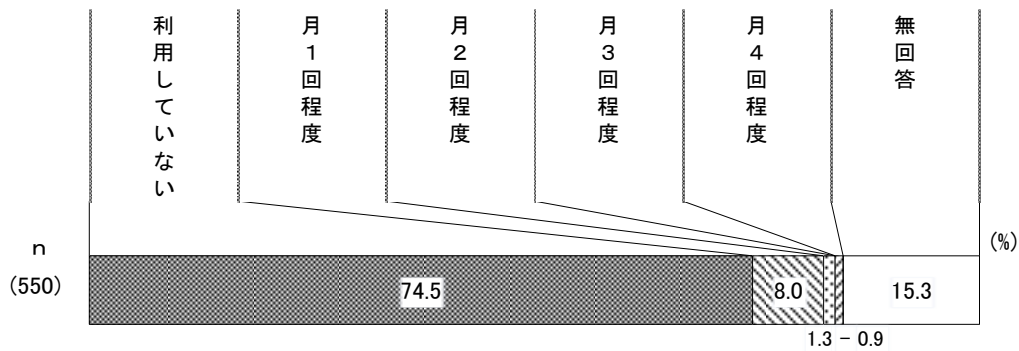
問9-1 以下の介護保険サービスについて、平均的な1か月の利用状況をご回答ください。対象の介護保険サービスをご利用になっていない場合は、「利用していない(0回、1. 利用していない)」を選択してください。(それぞれ1つに○)



〈 J. ショートステイ 〉



## 〈 J. 居宅療養管理指導 〉

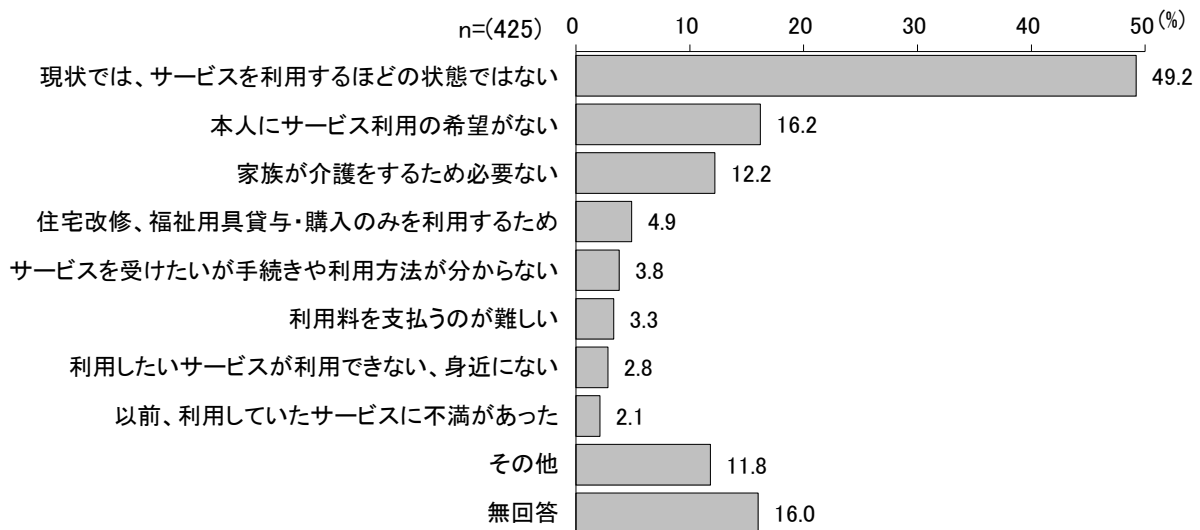


令和5年の1月から4月までに介護保険サービスを利用した人の状況を見ると、〈通所介護（デイサービス）〉の利用が目立ち、「週2回程度」17.3%、「週3回程度」10.9%、「週1回程度」10.7%となっている。また、〈通所リハビリテーション（デイケア）〉の「週2回程度」がともに11.3%と、ここまでが1割以上となっている。

## (10) 利用していない理由

問9で「2. 利用していない」とお答えの方に

問9-2 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。（複数選択可）

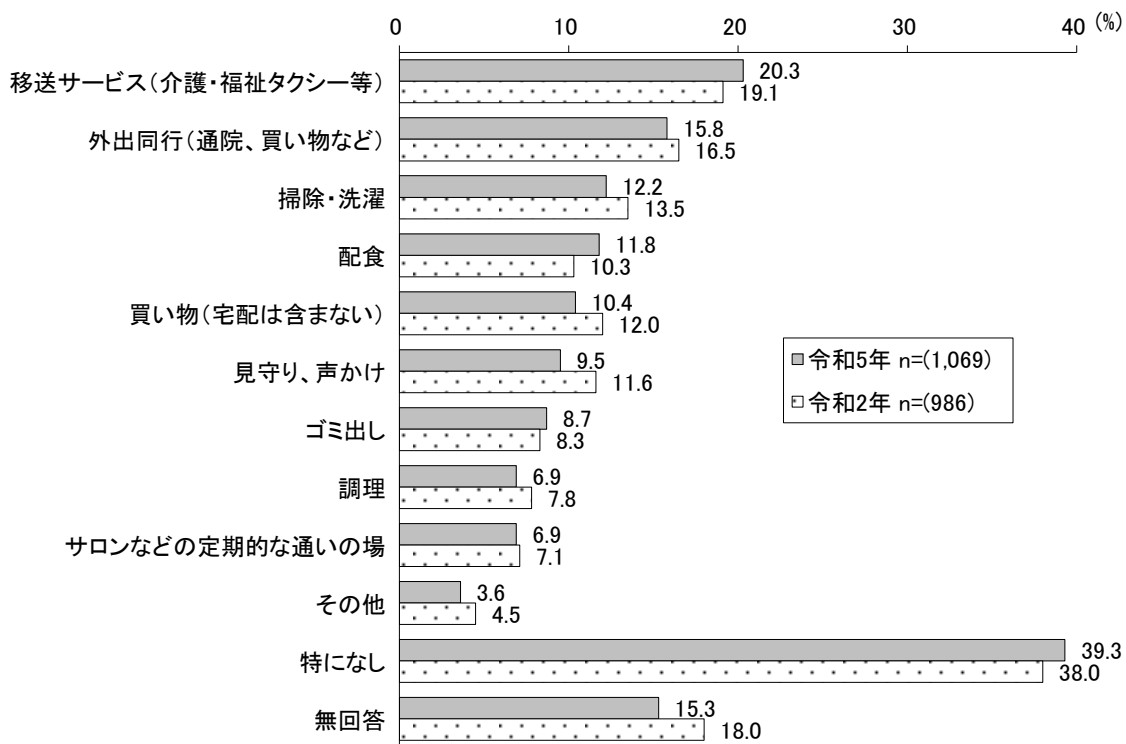


令和5年の1月から4月に介護保険サービスを利用していない人の理由としては、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が49.2%で最も高く、以下「本人にサービス利用の希望がない」（16.2%）、「家族が介護をするため必要ない」（12.2%）の順となっている。

(11) 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

問11 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください。（複数選択可）  
 ※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

【前回調査結果との比較】

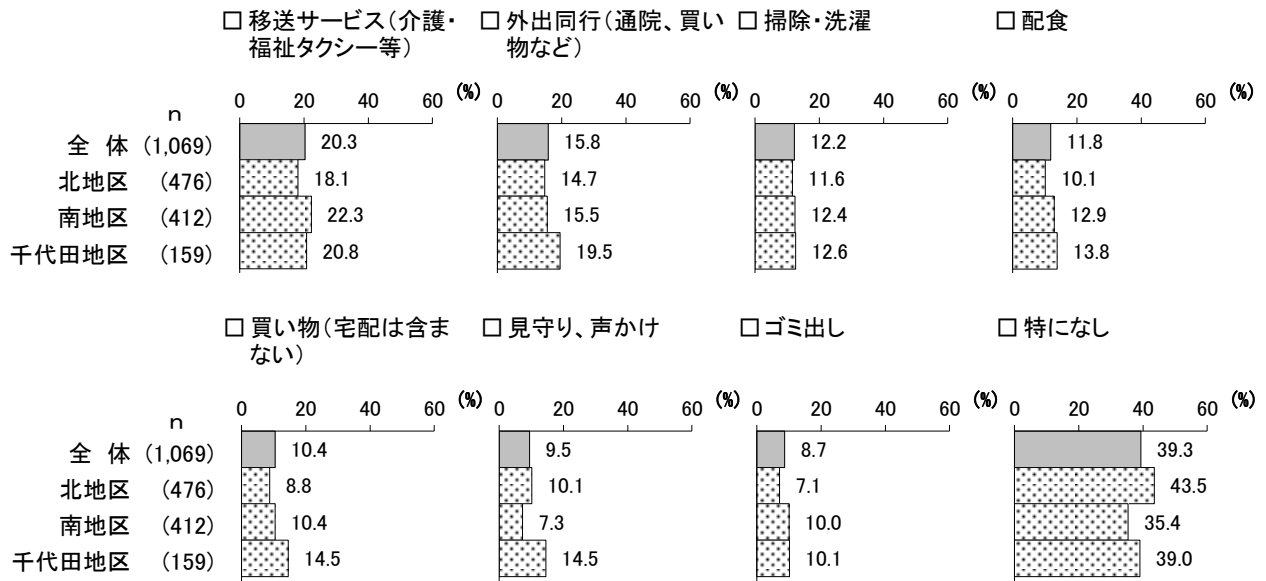


今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「移送サービス（介護・福祉タクシー券）」が20.3%で最も高く、以下「外出同行（通院、買い物など）」（15.8%）、「掃除・洗濯」（12.2%）、「配食」（11.8%）、「買い物（宅配は含まない）」（10.4%）などが僅差で続いている。また、「特になし」は39.3%となっている。

前回調査（令和2年）結果と比較すると、大きな差異はみられない。



〈 日常生活圏域別／今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス／  
上位7項目＋「利用していない」 〉

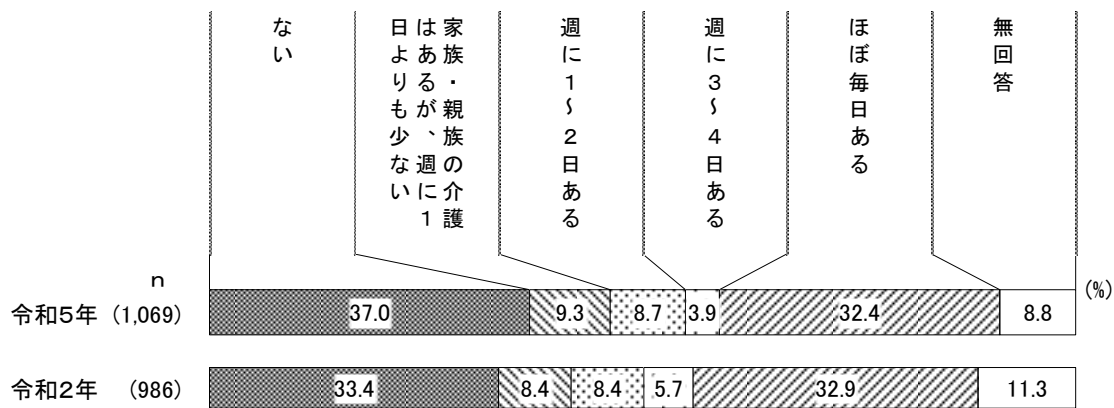


日常生活圏域別でみると、大きな差異はないものの、千代田地区でやや高い傾向にある。

(12) 家族や親族からの介護の頻度

問13 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

【前回調査結果との比較】



家族や親族からの介護の頻度をみると、「ない」が37.0%となっている一方、「ほぼ毎日ある」も32.4%となっている。

前回調査（令和2年）結果と比較すると、大きな差異はみられない。

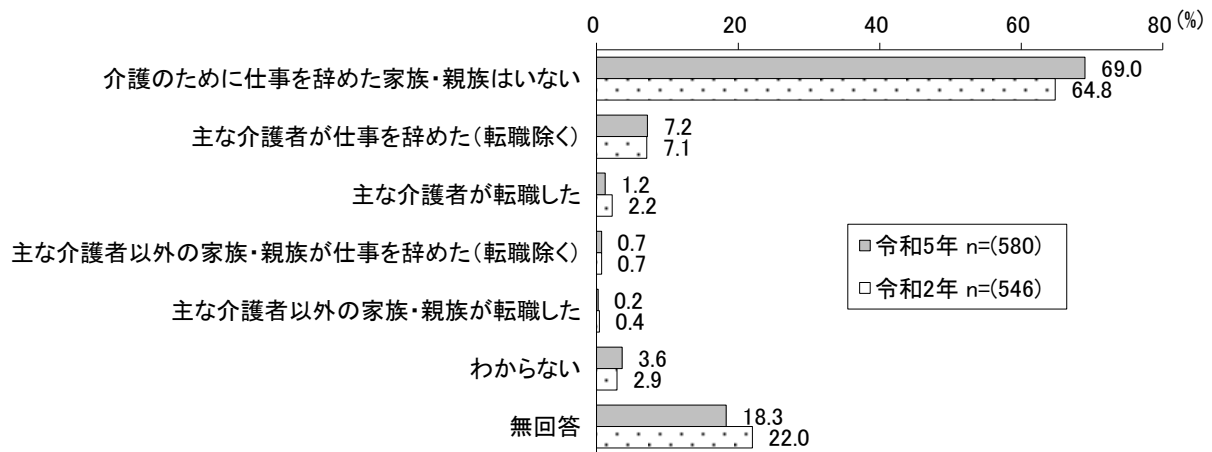
## 2. 主な介護者

### (1) 家族や親族で、介護を理由として過去1年の間に仕事を辞めた方の有無

問14 ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

※自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

#### 【前回調査結果との比較】

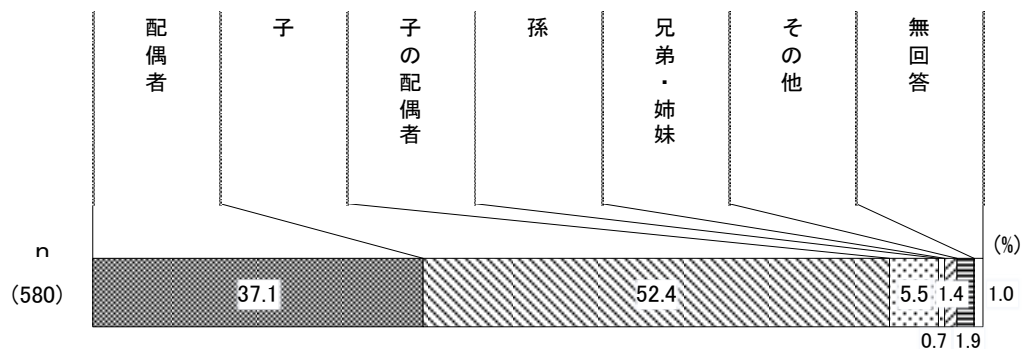


家族や親族で、介護を理由として過去1年の間に仕事を辞めた人の有無をみると、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が69.0%となっている。一方、「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」は7.2%、「主な介護者が転職した」は1.2%となっている。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、大きな差異はみられない。

### (2) 主な介護者との関係

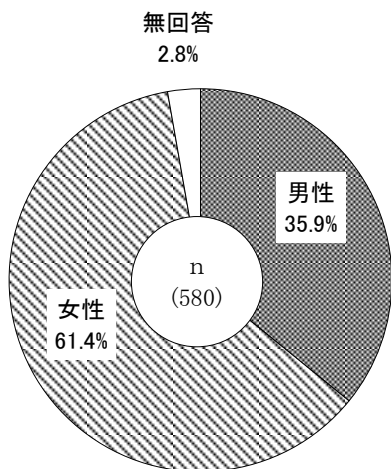
問15 主な介護者の方は、どなたですか。(1つを選択)



主な介護者としては、「子」が52.4%、「配偶者」が37.1%となっている。

(3) 主な介護者の性別

問16 主な介護者の方の性別について、ご回答ください。(1つを選択)

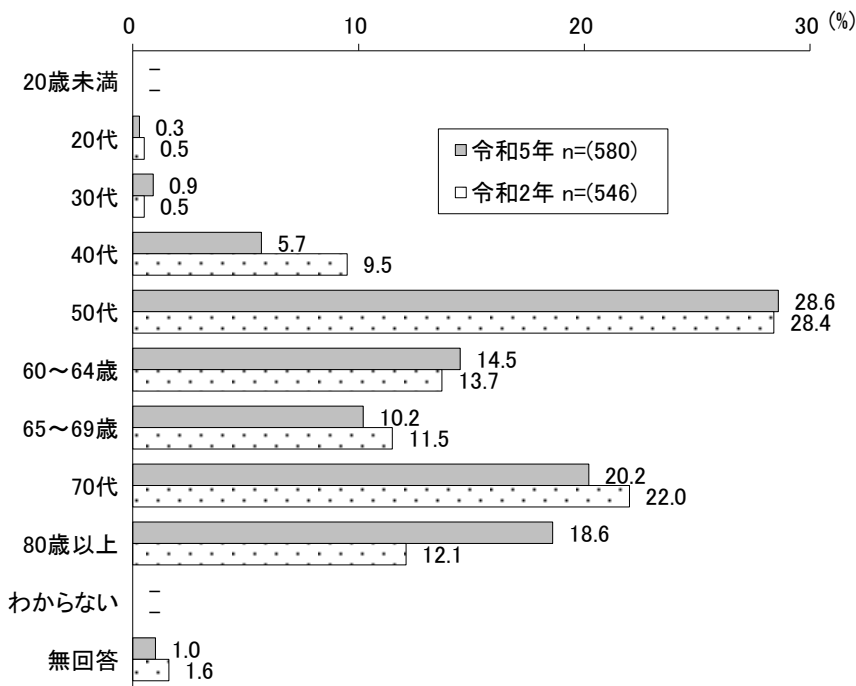


介護者の性別をみると、「男性」が35.9%、「女性」が61.4%となっている。

(4) 主な介護者の年齢

問17 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。(1つを選択)

【前回調査結果との比較】

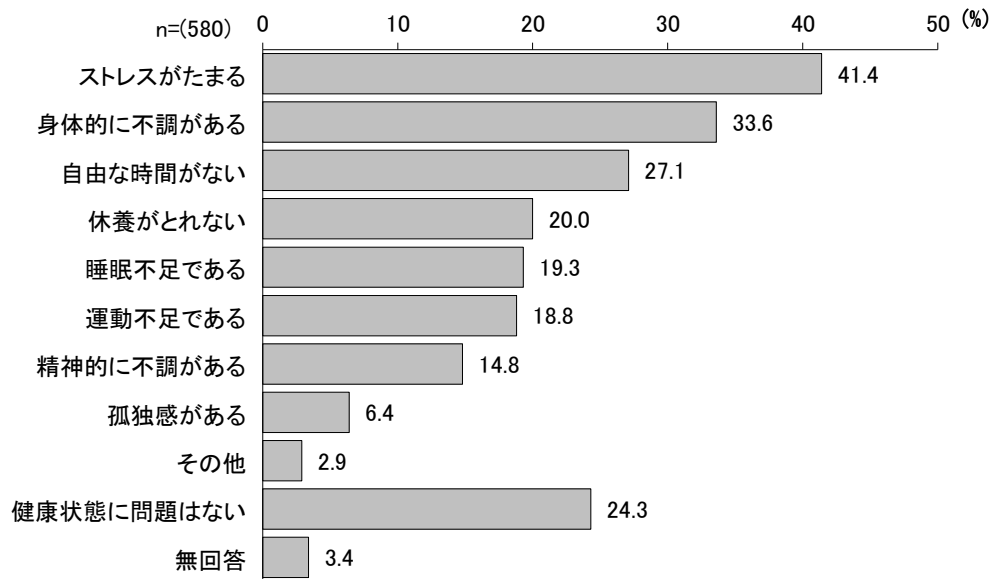


主な介護者の年齢をみると、「50代」が28.6%で最も高く、次いで「70代」(20.2%)、「80歳以上」(18.6%)となっている。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、「80歳以上」(前回12.1%・今回18.6%)で6.5ポイント増となっている。

## (5) 主な介護者の方の健康状態

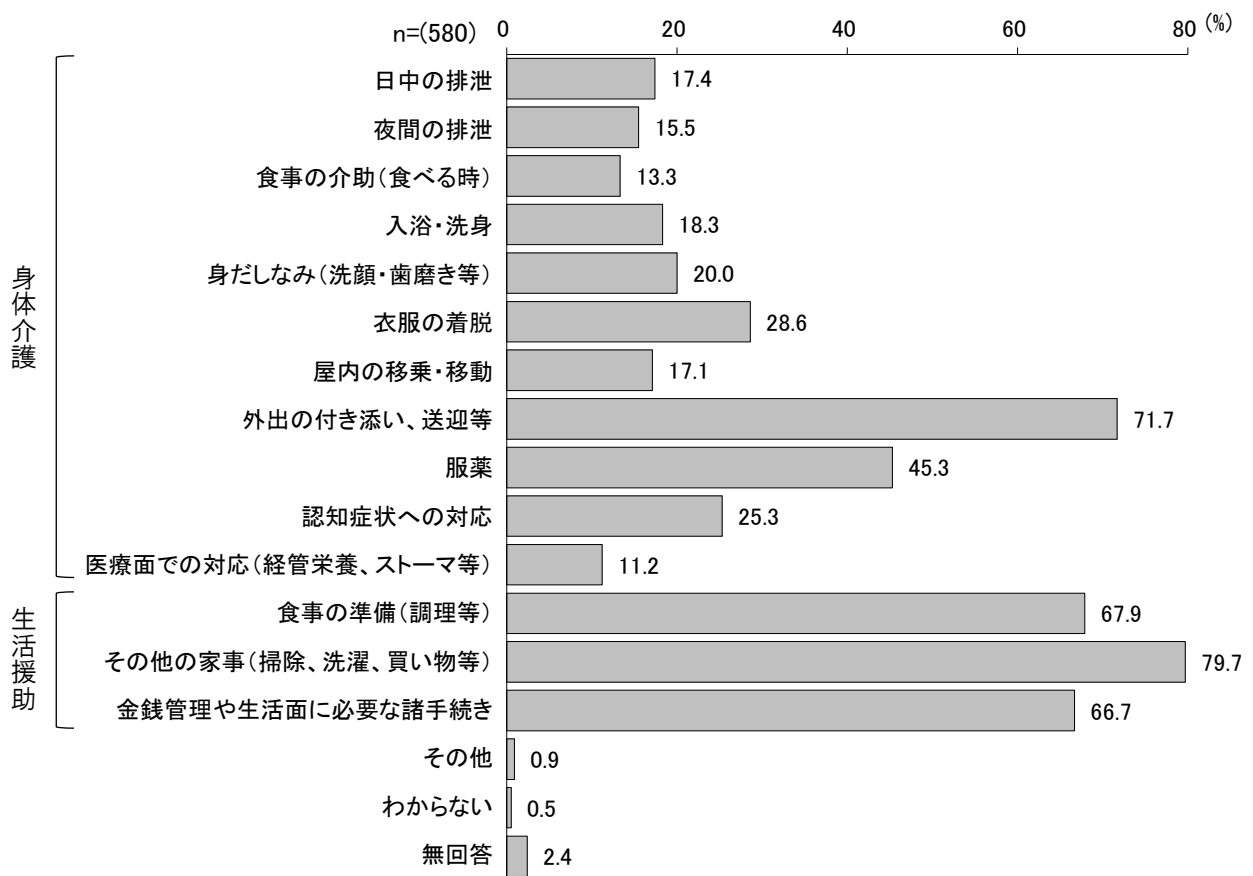
問18 主な介護者の方の健康状態について、ご回答ください。(複数選択可)



主な介護者の方の健康状態については、「ストレスがたまる」が41.4%で最も高く、以下「身体的に不調がある」(33.6%)、「自由な時間がない」(27.1%)の順となっており、「健康状態に問題はない」は24.3%にとどまっている。

(6) 主な介護者が行っている介護等

問19 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください。(複数選択可)

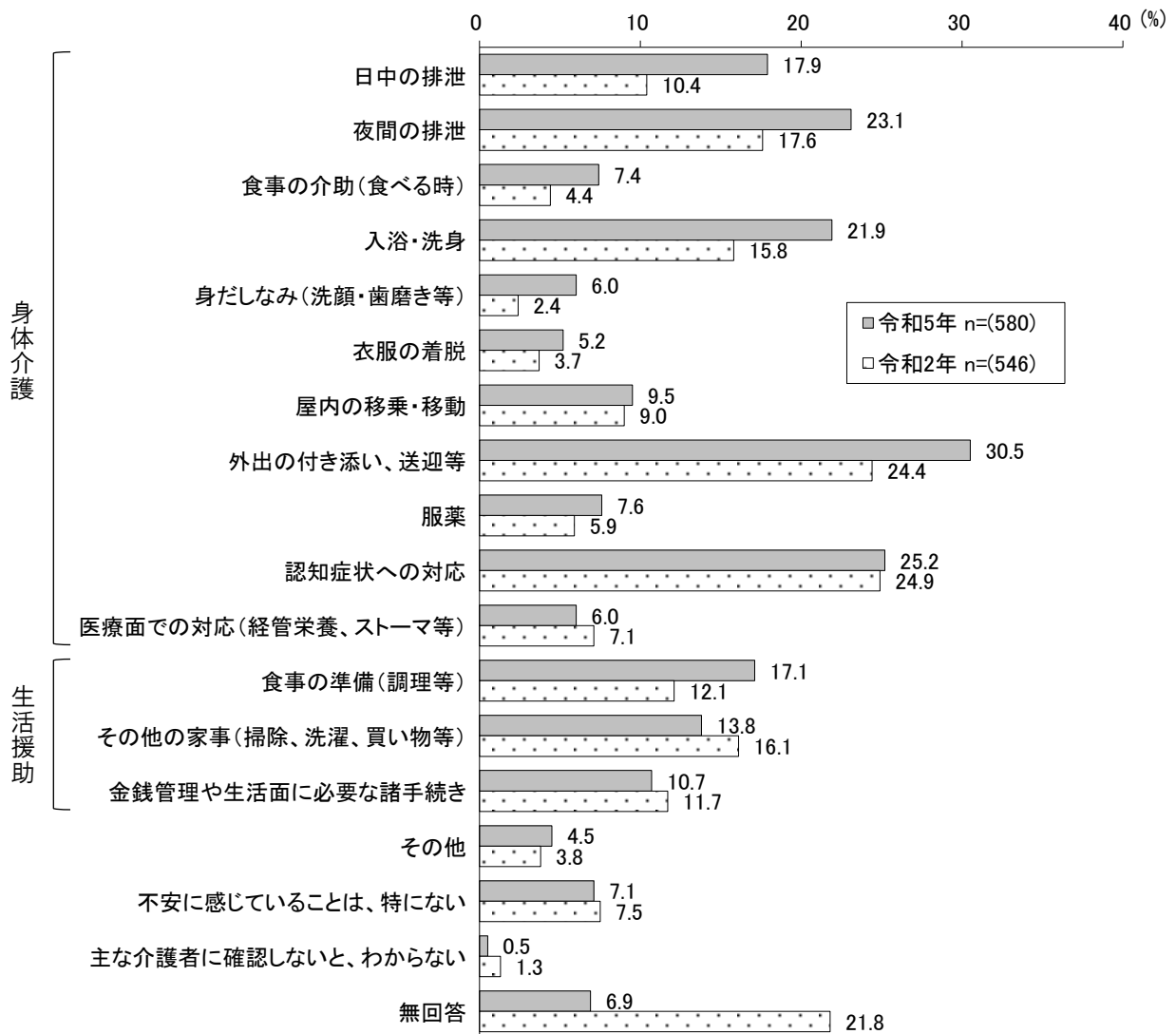


現在、主な介護者が行っている介護等としては、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が79.7%で最も高く、以下「外出の付き添い、送迎等」（71.7%）、「食事の準備（調理等）」（67.9%）、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」（66.7%）が高くなっている。

## (7) 現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等

問20 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください。(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

## 【前回調査結果との比較】

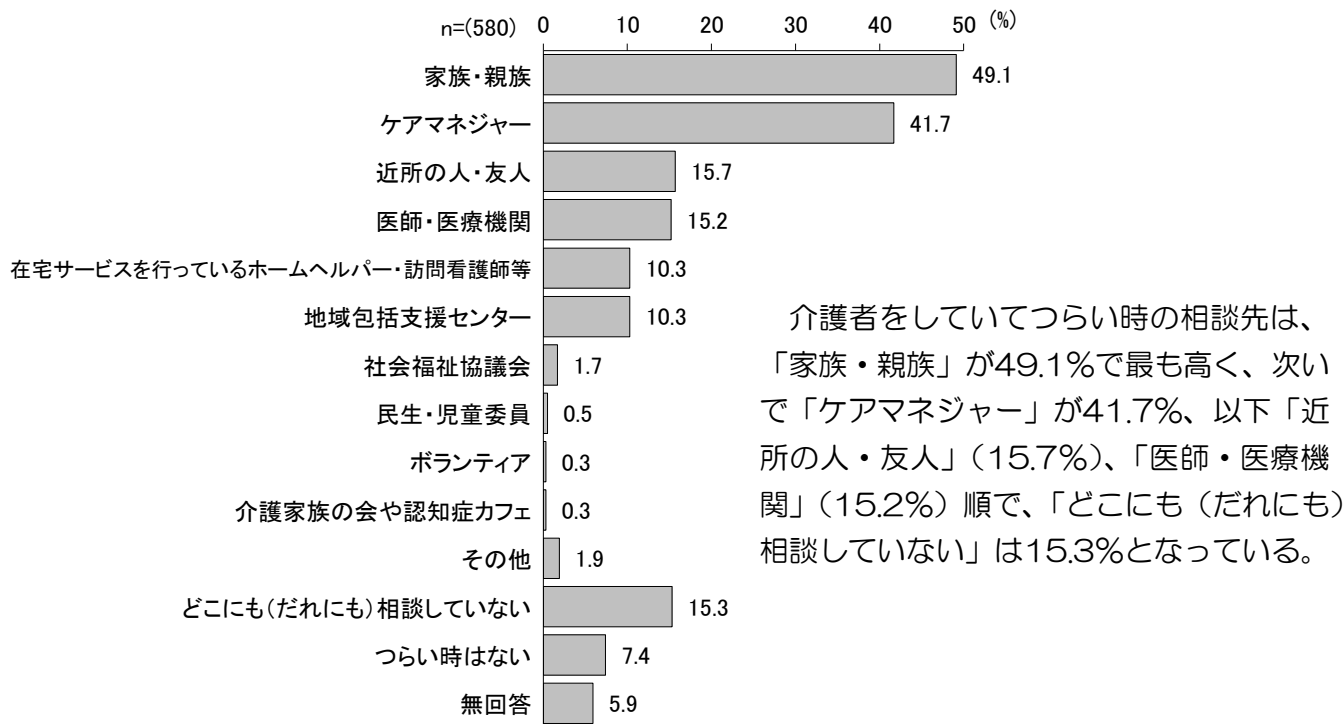


現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等としては、「外出の付き添い、送迎等」が30.5%で最も高く、以下「認知症状への対応」が25.2%、「夜間の排泄」(23.1%)、「入浴・洗身」(21.9%)の順となっている。

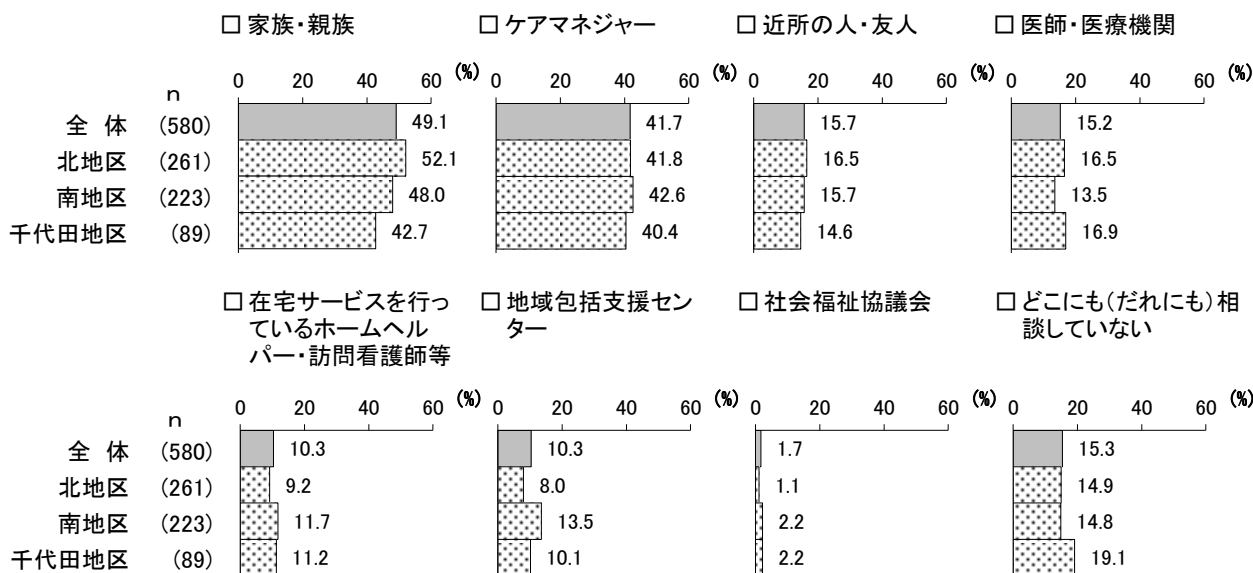
前回調査(令和2年)結果と比較すると、前回より高くなっている項目が多く、なかでも「日中の排泄」(前回10.4%・今回17.9%)が7.5ポイント増、「外出の付き添い、送迎等」(前回24.4%・今回30.5%)と「入浴・洗身」(前回15.8%・今回21.9%)が6.1ポイント増、「夜間の排泄」(前回17.6%・今回23.1%)が5.5ポイント増となっている。

(8) 介護をされていてつらい時の相談先

問21 主な介護者の方は、介護をされていてつらい時、どこ（だれ）に相談しましたか。  
（複数選択可）



〈 日常生活圏域別／介護をされていてつらい時の相談先／  
上位7項目＋「どこにも(だれにも)相談していない」 〉

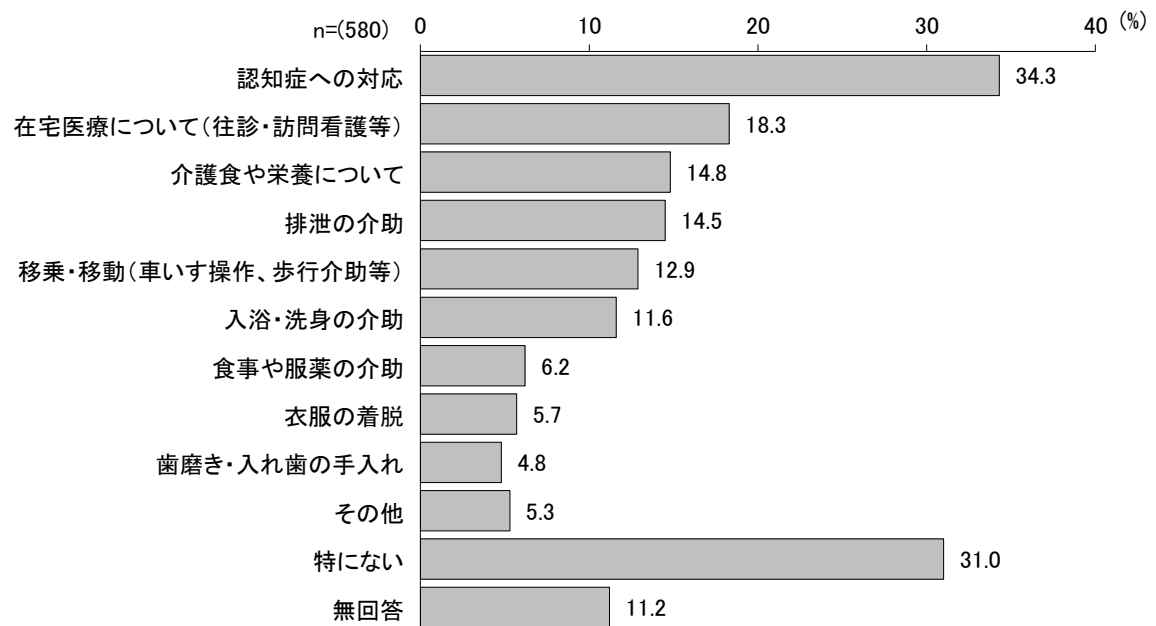


日常生活圏域別でみると、千代田地区で「家族・親族」が42.7%と他地区より低くなっている一方、「どこにも(だれにも)相談していない」ではやや高くなっている。



## (9) 在宅介護継続上で、介護者が介護について学びたい知識・技術

問22 在宅での介護を継続していくうえで、主な介護者の方が介護について学びたい知識・技術はありますか。(複数選択可)

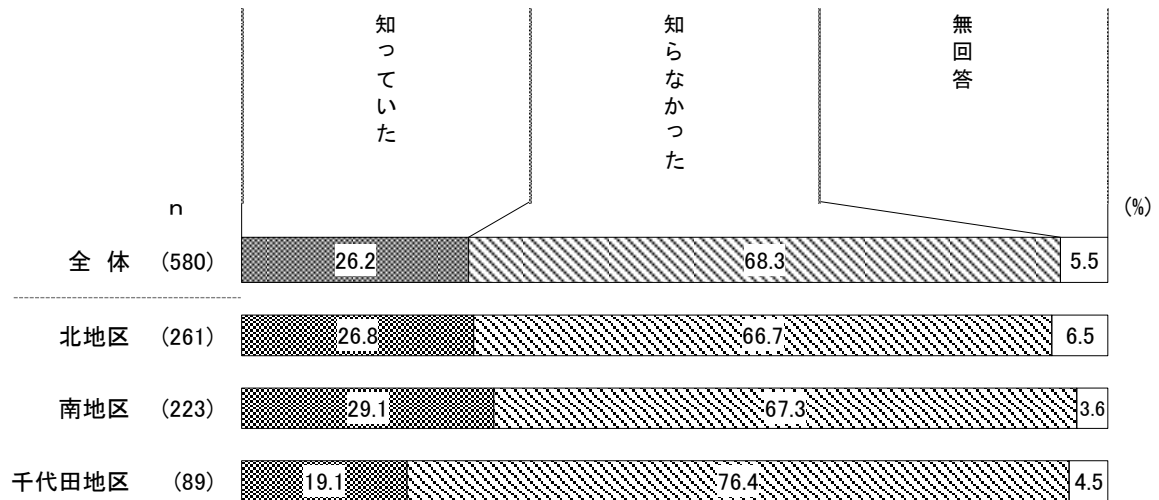


在宅での介護を継続していくうえで、主な介護者が介護について学びたい知識・技術としては、「認知症への対応」が34.3%で最も高く、以下「在宅医療について(往診・訪問看護等)」(18.3%)、「介護食や栄養について」(14.8%)、「排泄の介助」(14.5%)、「移乗・移動(車いす操作、歩行介助等)」(12.9%)、「入浴・洗身の介助」(11.6%)の順となっている。一方、「特にない」は31.0%となっている。

(10) 介護のつどいの認知度

問23 四街道市では、介護者や介護に興味のある方が集い、お互いに介護を学び、語り合う場である「虹の会」や「男の介護を語ろう会」(以下、「介護のつどい」)が開催されています。介護のつどいを知っていましたか。(1つを選択)

〈 日常生活圏域別／介護のつどいの認知度 〉



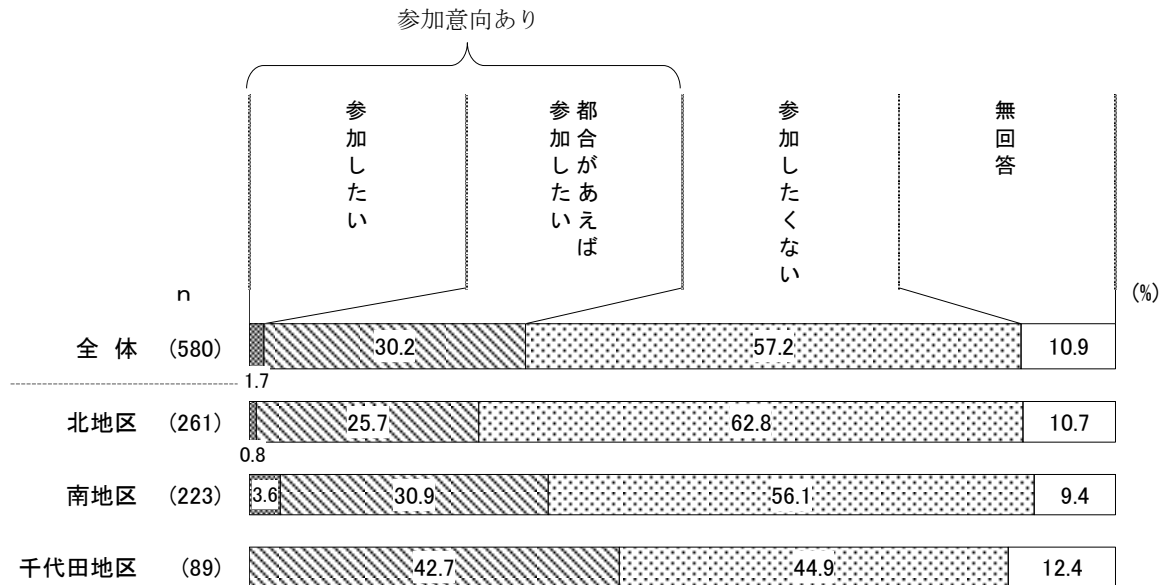
介護のつどいを「知っていた」は26.2%、「知らなかった」は68.3%となっている。

日常生活圏域別で見ると、千代田地区で「知っていた」が19.1%と、他地区より低くなっている。

## (11) 介護のつどいへの参加意向

問24 介護のつどいに参加したいですか。(1つを選択)

## 〈 日常生活圏域別／介護のつどいへの参加意向 〉



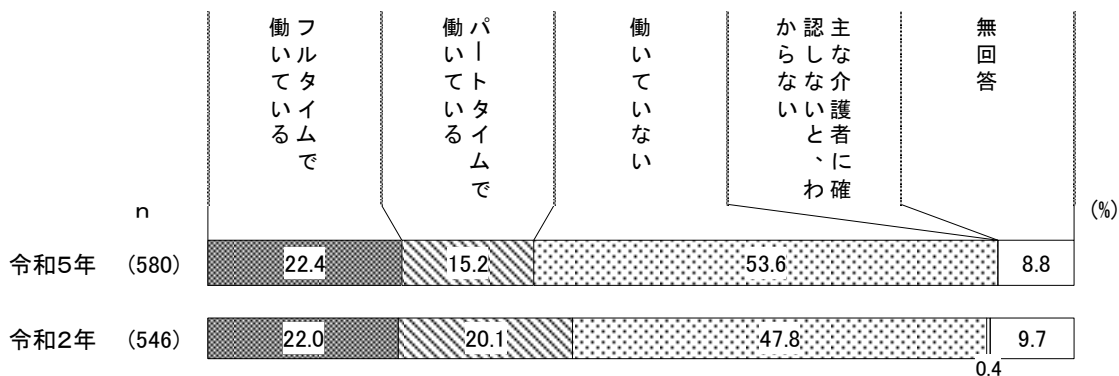
介護のつどいへの参加意向をきいたところ、「参加したい」(1.7%)と「都合があえば参加したい」(30.2%)を合わせた《参加意向あり》は31.9%となっている。一方、「参加したくない」は57.2%となっている。

日常生活圏域別でみると、千代田地区で《参加意向あり》が42.7%と他地区より高く、前問で認知度が低かったこととの関係性がみてとれる。

(12) 主な介護者の勤務形態

問25 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。(1つを選択)  
 ※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」「嘱託」「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

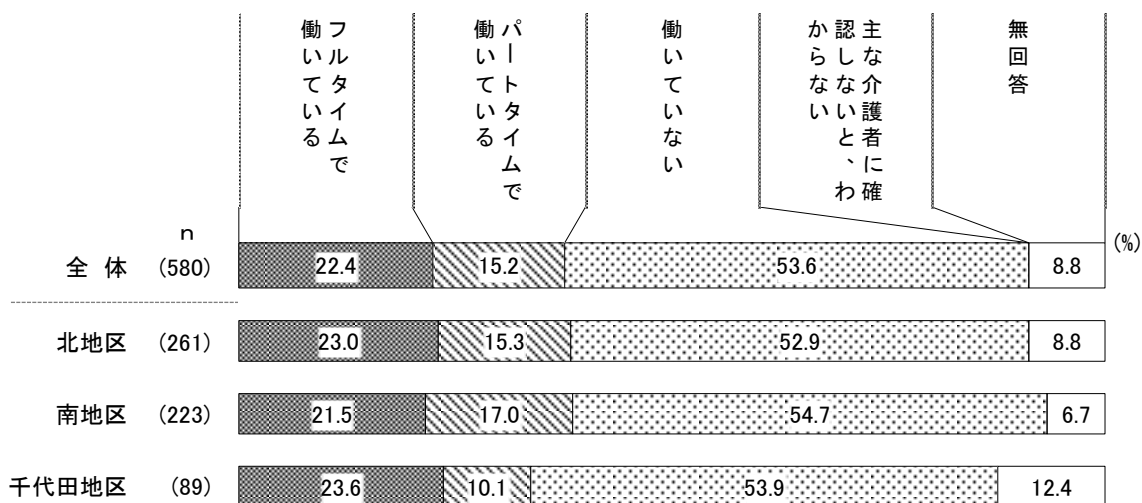
【前回調査結果との比較】



主な介護者の勤務形態は、「働いていない」が53.6%となっている。一方、「フルタイムで働いている」が22.4%、「パートタイムで働いている」が15.2%となっている。

前回調査（令和2年）結果と比較すると、「働いていない」が前回の47.8%から5.8ポイント増となっている。

〈 日常生活圏域別／主な介護者の勤務形態 〉

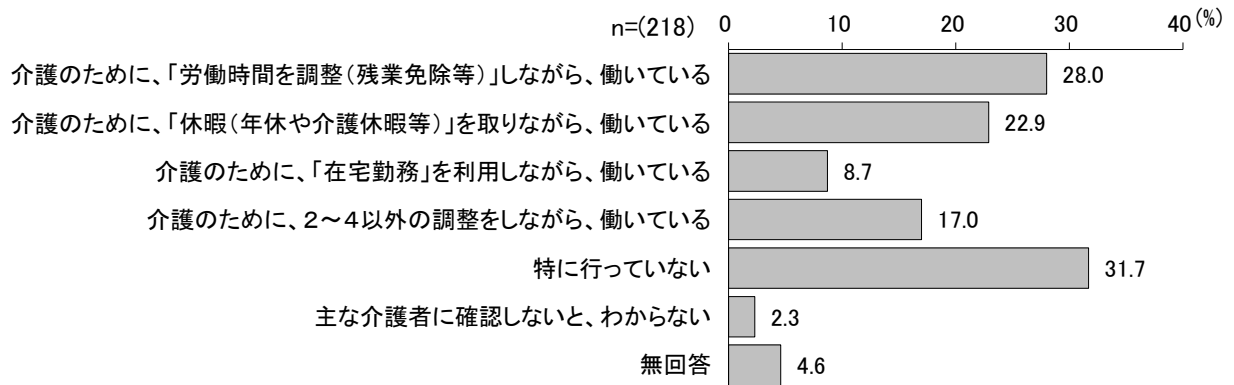


日常生活圏域別でみると、大きな差異はみられないが、「パートタイムで働いている」が千代田地区で10.1%とやや低くなっている。

## (13) 働き方の調整等

問25で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方に

問25-1 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をして  
いますか。(複数選択可)

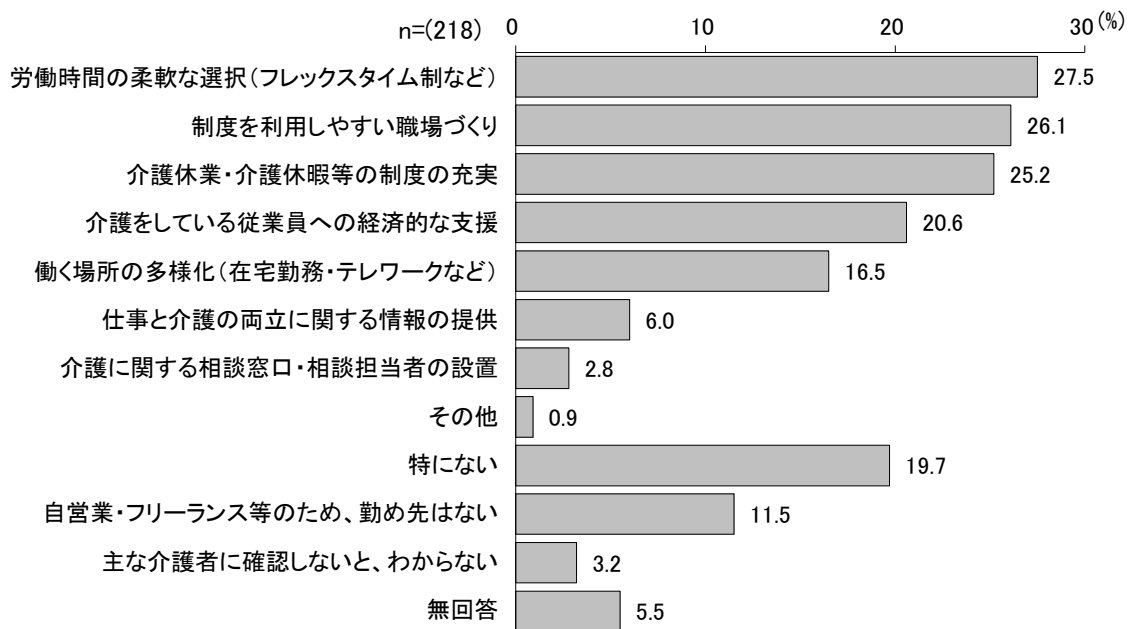


働いている主な介護者が介護をするにあたり、何か働き方の調整等をしているかという設問に対しては、「介護のために、『労働時間を調整(残業免除等)』しながら、働いている」が28.0%で最も高く、「介護のために、『休暇(年休や介護休暇等)』を取りながら、働いている」が22.9%で次いでいる。一方、「特に行っていない」は31.7%となっている。

(14) 仕事と介護の両立に効果があると思う、勤務先の支援

問25で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方に

問25-2 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。(3つまで選択可)

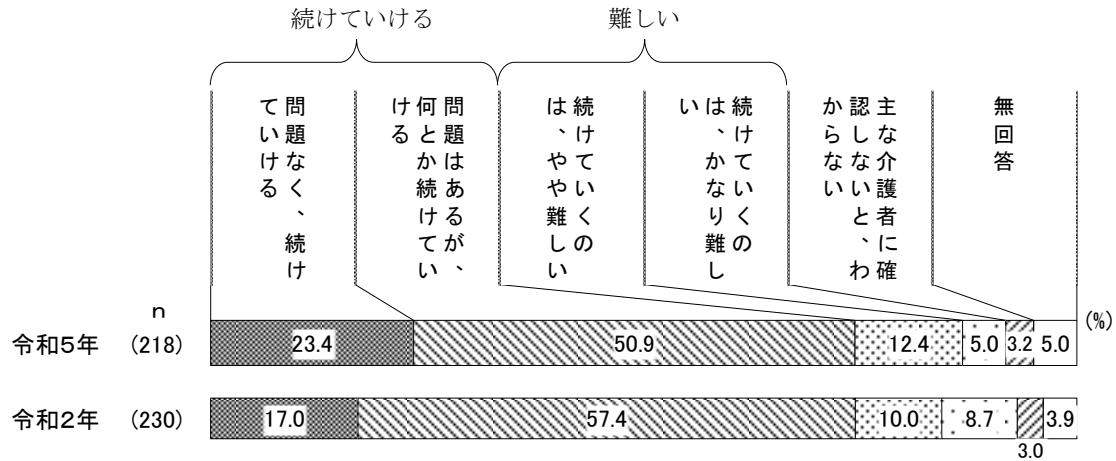


働いている主な介護者が、仕事と介護の両立に効果があると思う勤務先の支援としては、「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)」(27.5%)、「制度を利用しやすい職場づくり」(26.1%)、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」(25.2%)の3項目が高くなっている

(15) 仕事と介護の両立の継続

問25で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方に  
 問25-3 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。  
 (1つを選択)

【前回調査結果との比較】



働いている主な介護者に、今後も仕事と介護の両立を続けていけるかきいたところ、「問題はあるが、何とか続けていける」が50.9%で最も高く、これに「問題なく、続けていける」(23.4%)を合わせた《続けていける》が74.3%となっている。一方、「続けていくのは、かなり難しい」(5.0%)と「続けていくのは、やや難しい」(12.4%)を合わせた《難しい》は17.4%となっている。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、《続けていける》《難しい》では大きな差異はないが、「問題なく、続けていける」が前回17.0%から6.4ポイント増、「問題はあるが、何とか続けていける」が前回57.4%から6.5ポイント減と、やや増減がみられる。





第9期計画策定に係る意見聴取(介護事業所向け)の結果について(報告)

1. 調査実施の目的  
四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第8期計画」の改定に向け、その基礎資料とすべく、市内介護事業所から、事業所運営や稼働状況の課題を伺い、介護人材確保、施設整備等の施策の改善や充実に図るため。
2. 調査方法と回収状況  
調査方法: 市内介護事業所へのアンケート調査  
調査期間: 令和5年7月10日(月)から令和5年7月19日(水)  
依頼状況: 市内居宅介護支援事業所22か所、その他市内介護事業所112か所へ依頼。  
回答状況: 市内居宅介護支援事業所16か所、その他市内介護事業所53か所より回答。
3. 調査項目

問1 事業を運営する上での課題は何ですか。 (あてはまるものを3つまで回答可能)	回答	割合
1 新規利用者の獲得が困難	15	21.7%
2 利用者1人あたりの利用料が少ない	13	18.8%
3 設備・スタッフ不足で量的に利用者のニーズに応えられない	16	23.2%
4 利用者や家族が介護保険制度やサービスをよく理解していない	5	7.2%
5 利用者の身体状況の把握が難しい	0	0.0%
6 利用者からの苦情や事故への対応	3	4.3%
7 訪問や送迎が非効率(エリアが広い等)	3	4.3%
8 入居者の認知症が重度化した場合の対応	7	10.1%
9 スタッフの確保	38	55.1%
10 スタッフが短期間で離職してしまう	5	7.2%
11 スタッフの人材育成	20	29.0%
12 責任者など中堅人材の確保・育成	16	23.2%
13 他のサービス事業所との競合が激しい	4	5.8%
14 他職種との連携	1	1.4%
15 他のサービス事業所との連携	4	5.8%
16 医療機関との連携	4	5.8%
17 介護報酬が低い	16	23.2%
18 その他	10	14.5%
19 特に課題はない	2	2.9%
【18 その他】(抜粋) ・逝去・入院・入所が多く、利用期間が短いこと。(訪問看護、認知症対応型通所介護) ・受け持ちの人数が多くなり事務処理の時間が取れない(居宅介護支援事業所)		

【備考】

問1表の割合は、各選択肢の回答数に対し、アンケート回答事業所総数で除して算出している。アンケートに回答した事業所のうち、運営上の課題として各選択肢を挙げた事業所の割合を示す。

【集計結果】

- 1位 9 **スタッフの確保**(55.1%) 2位 11 **スタッフの人材育成**(29.0%)  
3位 3 **設備・スタッフ不足で量的に利用者のニーズに応えられない**(23.2%)  
12 **責任者など中堅人材の確保・育成**(23.2%) 17 **介護報酬が低い**(23.2%)

アンケートに回答した事業所のうち、運営上の課題として「スタッフの確保」を挙げた事業所が半数以上存在するうえ、回答数上位5項目のうち、4項目が人材に関する課題となっている。

問2 従業員の過不足状況はいかがですか。(1つのみ回答)	回答	割合
1. 適正	19	27.5%
2. やや不足	25	36.2%
3. 不足	18	26.1%
4. 大いに不足	7	10.1%

【備考】

問2表の割合は、各選択肢の回答数を、アンケート回答事業所の総数で除して算出している。アンケート回答事業所のなかで、過不足状況の回答として各選択肢を挙げた割合を示している。

【集計結果】

回答した事業所のうち、従業員の過不足状況について、やや不足～大いに不足を回答した事業所は72.5%あり、約7割の事業所が全体の従業員数に不足を感じている。

問3 従業員の職種別過不足の状況は次のうちどれにあてはまりますか。 (各職種の配属あるないを回答の上、あてはまるもの一つ回答)	職種	配置あり	適正	やや不足	不足	大いに不足
ア. 訪問介護員	11	4	0	4	3	
イ. サービス提供責任者	14	11	2	1	0	
ウ. 介護職員	42	13	8	19	2	
エ. 看護職員	35	16	12	6	1	
オ. 生活相談員	32	22	5	5	0	
カ. PT・OT・ST等	28	16	5	5	2	
キ. 介護支援専門員	35	19	9	4	3	

【集計結果】

配置ありと回答した事業所のうち「やや不足」～「大いに不足」と回答した事業所が多い職種と割合  
1位 介護職員＝69.0% 2位 訪問介護員＝63.6% 3位 看護職員＝54.3%

どの職種においても職員数が不足していると回答している事業所はあるが、配置がある事業所のうち、上位3位までの職種は半数以上の事業所で不足を感じている。

問4 (問2でやや不足～大いに不足と回答の事業所)不足している理由、原因は何ですか。(回答欄にあてはまるものすべて入力)	回答	割合 (回答/対象)
1 採用が困難だから	34	68.0%
2 離職率が高い(定着率が低い)から	12	24.0%
3 事業拡大により必要人数が増加したから	5	10.0%
4 他産業に比べて、労働条件等が良くないから	23	46.0%
5 介護の仕事に不安・マイナスイメージを持つ方が多いから	11	22.0%
6 同業他社との人材獲得競争が激しいから	23	46.0%
7 その他	9	18.0%

【その他】(抜粋)

- ・産休・育休等への対応。(介護老人保健施設、介護老人福祉施設)
- ・募集しても応募がない。(通所介護)(認知症対応型共同生活介護)

【備考】

問4表の割合は、各選択肢の回答数に対し、問2において「やや不足」～「大いに不足」と回答した事業所の数で除して算出している。事業所全体で従業員の不足を感じてる事業所のうち、不足している理由として各選択肢を挙げている事業所の割合を示す。

【集計結果】

- 1位:採用が困難だから(68.0%)
- 2位:他産業に比べて、労働条件等が良くないから(46.0%)
- 同業他社との人材獲得競争が激しいから(46.0%)

問5 令和5年7月1日時点の貴事業所の稼働状況についておたずねします。 【通所系事業所】 ※通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護	回答
①定員数	27.9
②令和5年5月の平均利用者数	21.2
└稼働状況(②/①)	75.9%
③利用のお断りの有無(あり)	2
③利用のお断りの有無(なし)	14

**【集計結果】**

各サービスごとの稼働状況

- ・通所介護:74.8% ・通所リハビリテーション:82.6%
- ・認知症対応型通所介護:65.6% ・地域密着型通所介護:70.4%

平均すると上記数値になるが、事業所ごとに状況が大きく異なる。稼働率90%以上の事業所が3つ(通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション)ある一方で、稼働率が50%以下の事業所も3つ(通所介護、地域密着型通所介護)ある。

問5 令和5年7月1日時点の貴事業所の稼働状況についておたずねします。 (入所系事業所)【介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)】	回答
① 定員数(回答施設の合計)	478人
② 令和5年7月1日時点の入所者数(回答施設の合計)	450人
└③ ②のうち、男性の人数	133人
└③ ②のうち、女性の人数	317人
└④ ②のうち、保険者が四街道市の人数	261人
└④ ②のうち、保険者が他市(住所地特例)の人数	189人
稼働率(②/①)	94.1%
⑤ 令和5年7月1日時点の待機者数(回答施設の合計)	318人
└⑥ ⑤のうち、男性の人数	161人
└⑥ ⑤のうち、女性の人数	157人
⑦待機者の入所までの平均待機日数	7.2ヶ月

**【備考】**

- ・⑤令和5年7月1日時点の待機者数について  
各施設から回答のあった数値を合計した数字であるため、他市が保険者の人も含まれている。また、複数施設を希望している人がいた場合、その希望している施設数分人数に数えられている。
- ・⑦待機者の入所までの平均待機日数  
各施設から回答のあった数値の平均であるが、各施設により状況が異なる。最も短い施設で2か月、最も長い施設で18か月と回答している。

問5 令和5年7月1日時点の貴事業所の稼働状況についておたずねします。 (入所系事業所)【介護老人保健施設】	回答
① 定員数(回答施設の合計)	259人
② 令和5年7月1日時点の入所者数(回答施設の合計)	246人
└③ ②のうち、男性の人数	94人
└③ ②のうち、女性の人数	152人
└④ ②のうち、保険者が四街道市の人数	119人
└④ ②のうち、保険者が他市(住所地特例)の人数	127人
稼働率(②/①)	95.0%
⑤ 令和5年7月1日時点の待機者数(回答施設の合計)	19人
└⑥ ⑤のうち、男性の人数	9人
└⑥ ⑤のうち、女性の人数	10人
⑦待機者の入所までの平均待機日数	1.2ヶ月

問5 令和5年7月1日時点の貴事業所の稼働状況についておたずねします。 (入所系事業所)【特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)】	回答
① 定員数(回答施設の合計)	138人
② 令和5年7月1日時点の入所者数(回答施設の合計)	119人
└③ ②のうち、男性の人数	32人
└③ ②のうち、女性の人数	87人
└④ ②のうち、保険者が四街道市の人数	50人
└④ ②のうち、保険者が他市(住所地特例)の人数	69人
稼働率(②/①)	86.2%
⑤ 令和5年7月1日時点の待機者数(回答施設の合計)	10人
└⑥ ⑤のうち、男性の人数	4人
└⑥ ⑤のうち、女性の人数	6人
⑦待機者の入所までの平均待機日数	1.5ヶ月

問5 令和5年7月1日時点の貴事業所の稼働状況についておたずねします。 (入所系施設)【認知症対応型共同生活介護(グループホーム)】	回答
① 定員数(回答施設の合計)	90人
② 令和5年7月1日時点の入所者数(回答施設の合計)	77人
└③ ②のうち、男性の人数	15人
└③ ②のうち、女性の人数	62人
└④ ②のうち、保険者が四街道市の人数	77人
└④ ②のうち、保険者が他市(住所地特例)の人数	0人
稼働率(②/①)	85.6%
⑤ 令和5年7月1日時点の待機者数(回答施設の合計)	16人
└⑥ ⑤のうち、男性の人数	6人
└⑥ ⑤のうち、女性の人数	10人
⑦待機者の入所までの平均待機日数	1.9ヶ月

**【備考】**

- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の入所者数について  
令和4年度に定員を9増やした施設が1か所あるが、まだ定員増加分の入所者の受け入れを開始していない。定員増加分を除くと、稼働率は95.1%になる。

問5 令和5年7月1日時点の貴事業所の稼働状況についておたずねします。 【居宅介護支援事業所】	回答
①市内ケアマネ総数(アンケートに回答のあった16事業所のみ)	40
└うち常勤の職員	37
└うち非常勤の職員	3
②令和5年5月のケアプラン作成数の総数	1,275
└うち、予防プランの総数	186
└うち、介護プランの総数	1,089
③ケアマネ一人あたり平均ケアプラン作成数	31.9
└うち、予防プラン	4.7
└うち、介護プラン	27.2
③利用のお断りをしたことがある事業所	
あり	15
なし	1

**【備考】**

- ・介護支援専門員の稼働状況については、事業所ごとではなく、市内全体で集計した。
- ・介護報酬の居宅介護支援費(ケアプラン作成料)は、介護支援専門員一人あたり40件以上となると減算対象となる(予防プラン作成分は2分の1として計上)。

**【集計結果】**

事業所ごとに利用者受け入れ状況が異なる。一人当たり40件以上引き受けている事業所が2カ所ある一方、常勤のみ配置されている事業所で、一人当たりのケアプラン作成数が23～26件の事業所が2カ所ある。

第9期計画策定に係る意見聴取の結果について（報告）

1. 調査実施の目的

「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 第9期計画」の策定に向け、その基礎資料とすべく、利用者や家族等から、地域包括ケアシステム構築・充実に向け必要と思われるサービスや課題を伺い、施策の改善や充実を図るため。

2. 介護家族団体（介護のつどい「虹の会」）との意見交換

方法：対面による意見交換会

日時：令和5年6月27日（火）

参加人数：17人

【主な意見】

- ・緊急通報装置制度は非常に助かっている。
- ・介護用品券の要件をもう少し緩和してほしい。
- ・シニア世代では「社会に貢献したい」「仲間が欲しい」と思っている人が多いので、活躍の場や仲間づくりを支援する取り組みが必要。
- ・いつでも、どこでも、だれでも、気軽に参加できる居場所が欲しい。
- ・免許返納後の移動手段の確保について。
- ・介護従事者不足への対策について。
- ・高齢者施設、在宅看取りサービス（訪問診療、訪問看護）を増やしてほしい。
- ・『認知症基本法』への対応について など

### 3. 認知症カフェ（オレンジカフェ）におけるアンケート

方法：市内5か所の認知症カフェを訪問し、参加者（家族）、及び運営スタッフにアンケートを実施

日時：令和5年6月11日（日）～25日（日）

人数：本人8人、家族40人、スタッフ31人

#### 【主な質問と回答（ご本人）】

##### 今後どのような生活を送りたいか。

- ・気軽に（専門職に）相談できる場所がある。アドバイスをしてくれる人がいる。
- ・お金の管理・契約に関する情報が得られる。地域の見守り支援がある。
- ・同じ悩みを持つ人と接する場がある。（語り合う場がある）

##### 今困っていることは何ですか。

- ・自由に行動できない。火を消し忘れる。すぐ忘れてしまう。
- ・独居、寂しさを感じる。

#### 【主な質問と回答（ご家族）】

##### 介護について、困ることや負担に感じることは。

- ・家を留守にできず、自由に行動できない。同じことを何度も聞かれる。
- ・介護に協力してくれる人がいない。相談する相手がいない。
- ・精神的に辛い。十分な睡眠をとることができない。

##### 家族としてどのような支援があったらいいと思うか。

- ・気軽に相談できる窓口、身近な相談相手、同じ悩みを持つ話し相手（と接する機会）
- ・地域の見守り支援、専門医療機関に関する情報
- ・定年間際の男性への普及啓発

#### 【主な質問と回答（スタッフ）】

##### オレンジカフェ継続のために必要な支援

- ・オレンジカフェの周知啓発（参加者が少ない。）
- ・運営スタッフの養成、専門職（多職種）による支援、運営者の交流の機会
- ・運営費用の補助、運営方法やプログラムに関する補助、送迎の支援

##### 認知症の方が自分らしく生活するために必要なこと

- ・地域住民の理解、地域におけるサポート体制の充実（日常生活における支援）
- ・「認知症」という言葉に縛られず、物忘れや失敗があっても共に生きること
- ・多世代の認知症理解、認知症を自分事としてとらえる学びの場、認知症サポーター
- ・徘徊しても大丈夫な環境、本人の意見を言える機会

# 四街道市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画（骨子案）

## 第9期計画

（計画期間：令和6年度～令和8年度）

令和5年8月

四街道市



# 1. 計画策定の趣旨

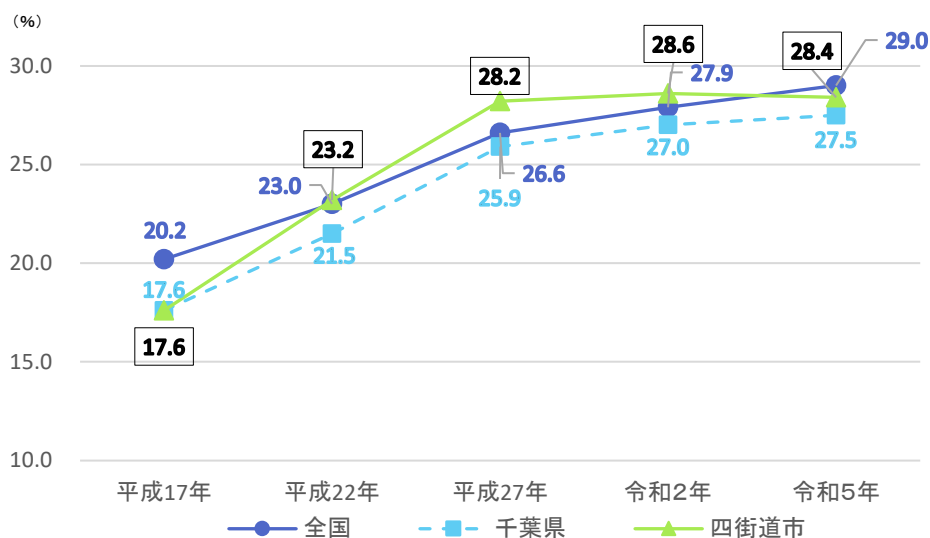
我が国の高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口（令和2年出生中位（死亡中位）推計）によれば、令和9年（2027年）に3割に達し、令和22年（2040年）には高齢化率34.8%と、1.5人の現役世代（生産年齢人口）が1人の高齢者を支えるようになると予想されており、2040年問題として我が国の大きな問題となっています。

少子高齢化が一段と進行する中、四街道市は、令和5年の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は28.4%となっており、国（29.0%）より低いものの、千葉県（27.5%）を上回っています。高齢化は急速に進行しており、四街道市は今までに経験したことのない超高齢社会を迎えています。

四街道市においては、「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第8期計画」（令和3年度～令和5年度）に基づいて、高齢者が地域の中で適切な支援を受けながら安心して生活できる地域づくりを目指して、各種施策の積極的な推進を図ってきました。

今回策定した、「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画」（令和6年度～令和8年度）は、今後、ますます進行する超高齢社会に対応すべく、高齢者の生活課題や、国の方向性を踏まえて、四街道市が目指すべき方向性や取り組むべき具体的事業を示しています。

## ■ 高齢化率の推移



\* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）、令和5年は住民基本台帳人口（1月1日現在）

## 2.計画の性格・位置付け

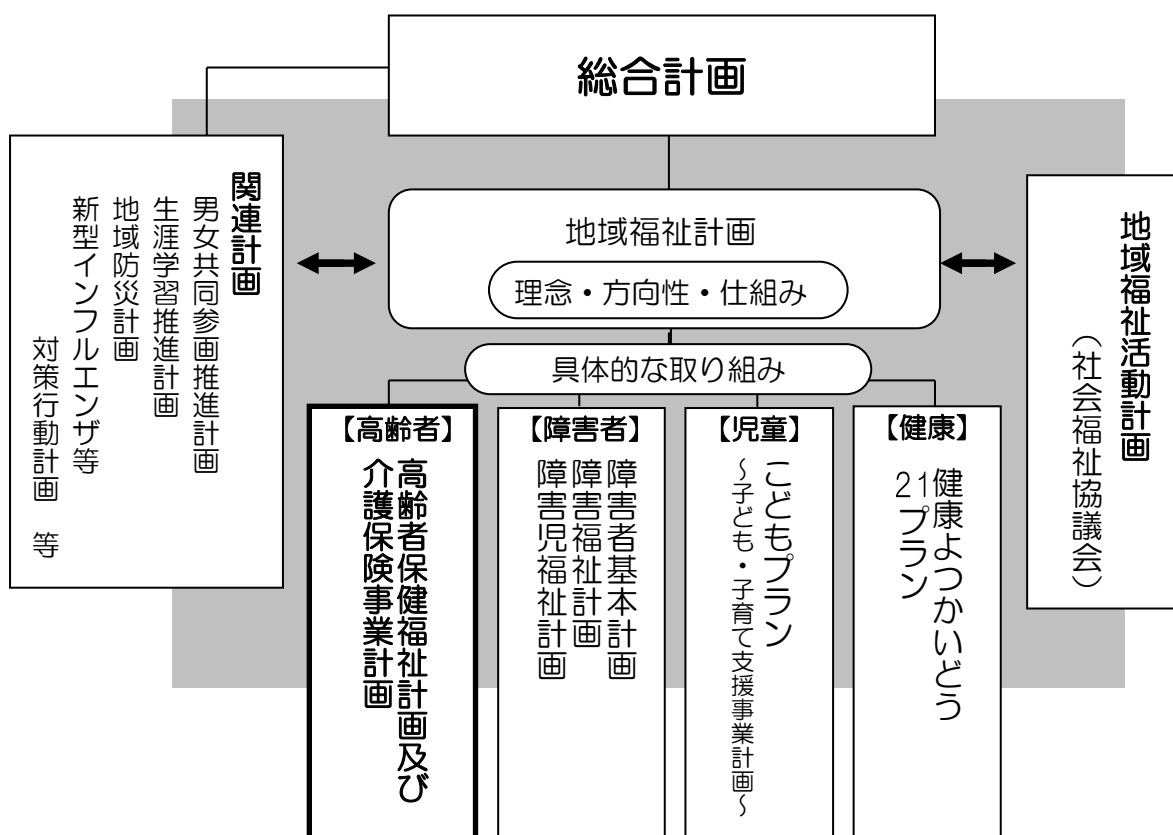
「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者の心身の健康の保持に資するための事業や、高齢者の健康づくりのための主体的活動への支援策等も含めた保健・福祉全般にわたるサービス提供体制を確保する計画として策定するものです。

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき、要支援・要介護認定者等が、心身の状況に応じた介護保険サービスを、自らの選択によって事業者や施設から適切に受けられる体制を確保する計画として策定するものです。

両計画は、相互に密接に関連しており、一体的な施策展開が求められるところから、四街道市では両計画を一体のものとして策定しています。

本計画（第9期計画）は、「四街道市総合計画」の基本目標1「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」との整合性を図り策定しています。また、地域福祉の推進のために策定された「四街道市地域福祉計画」の理念や方向性を実現するための具体的な取り組みを示しています。

### ■本計画の位置付け

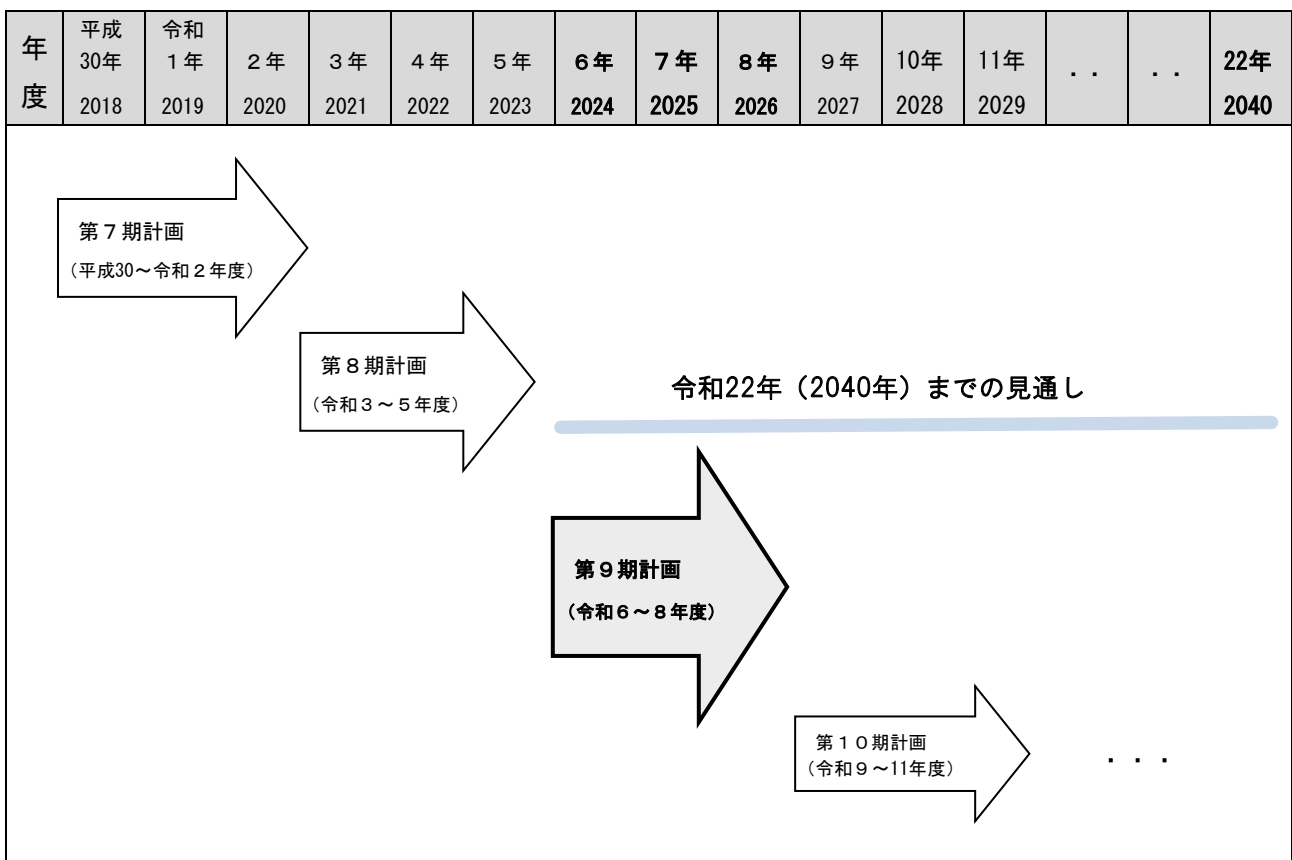


# 3.計画の期間

介護保険事業計画は、3年ごとに見直しを行い、策定期間を3年としてきました。

高齢者保健福祉計画についても、高齢者の総合的な福祉計画として、介護保険事業計画と同期間で策定してきました。

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする本計画においては、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据えた中長期的な施策の展開を図るもので、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を整合させ、一体的に策定しました。



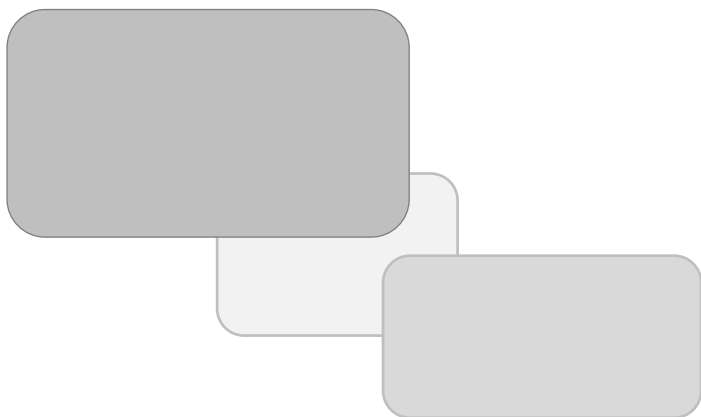
## 4. 関連法令の動き

国の資料公表後に反映します。



## 第 2 部

# 高齢者をめぐる状況



# 1. 高齢者の状況

## 1. 人口・世帯の状況

令和5年の四街道市の人口は99,226人で、世帯数は43,346世帯となっています。

近年の動向としては、人口、世帯数とも増加傾向であり、世帯当たり人員は令和2年と同水準となっています。なお、全国においては、世帯当たり人員は減少傾向にあります。

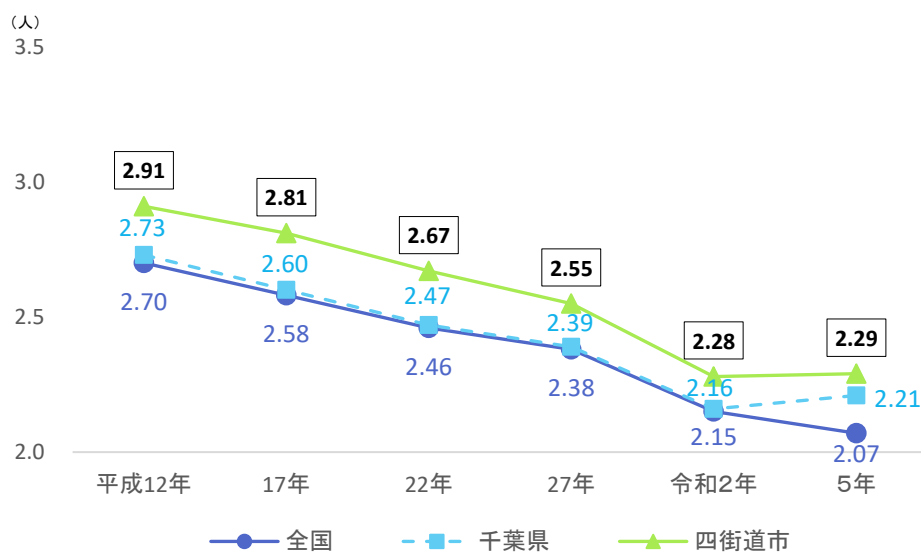
令和5年の四街道市の世帯当たり人員数2.29人は、全国（2.07人）、千葉県（2.21人）を上回っています。

### ■人口及び世帯数の推移

		単位	平成12年	17年	22年	27年	令和2年	5年
全 国	総人口	千人	126,926	127,768	128,057	127,095	127,138	124,752
	世帯数	千世帯	47,063	49,566	51,951	53,449	59,071	60,266
	世帯当たり人員	人	2.70	2.58	2.46	2.38	2.15	2.07
千葉県	総人口	千人	5,926	6,056	6,216	6,223	6,319	6,272
	世帯数	千世帯	2,173	2,325	2,516	2,609	2,927	2,837
	世帯当たり人員	人	2.73	2.60	2.47	2.39	2.16	2.21
四街道市	総人口	人	82,552	84,770	86,726	89,245	94,843	99,226
	世帯数	世帯	28,141	30,153	32,514	35,014	41,539	43,346
	世帯当たり人員	人	2.91	2.81	2.67	2.55	2.28	2.29

\* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）、令和5年は住民基本台帳人口（1月1日現在）

### ■世帯当たり人員の推移



## 2. 年齢構造

近年の四街道市の動向をみると、年少人口は微増傾向、生産年齢人口と老年人口は増加傾向で推移しています。

令和5年の3区分年齢人口は、年少人口（0～14歳）が12,868人、生産年齢人口（15～64歳）が56,057人、老年人口（65歳以上）が27,301人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ13.4%、58.3%、28.4%となっています。

また、国、千葉県、四街道いずれにおいても、後期高齢者人口が増加傾向にあり、令和5年の総人口に占める後期高齢者（75歳以上）人口の割合は、国が15.4%、千葉県が14.8%で、四街道市の16.2%となっています。

### ■年齢別人口の推移

#### 【全国】

単 位	平成17年		22年		27年		令和2年		5年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	127,768	100.0	128,057	100.0	127,095	100.0	127,138	100.0	125,417	100.0
年少人口 (0～14歳)	17,521	13.7	16,803	13.2	15,887	12.6	15,528	12.2	14,732	11.7
生産年齢人口 (15～64歳)	84,092	65.8	81,032	63.8	76,289	60.7	76,122	59.9	74,796	59.6
老年人口 (65歳以上)	25,672	20.1	29,246	23.0	33,465	26.6	35,486	27.9	35,889	28.6
前期高齢者 (65～74歳)	14,070	11.0	15,173	11.9	17,340	13.8	17,272	13.6	16,624	13.3
後期高齢者 (75～84歳)	8,675	6.8	10,277	8.1	11,434	9.1	12,413	9.7	12,784	10.2
後期高齢者 (85歳以上)	2,927	2.3	3,795	3.0	4,692	3.7	5,801	4.6	6,480	5.2

#### 【千葉県】

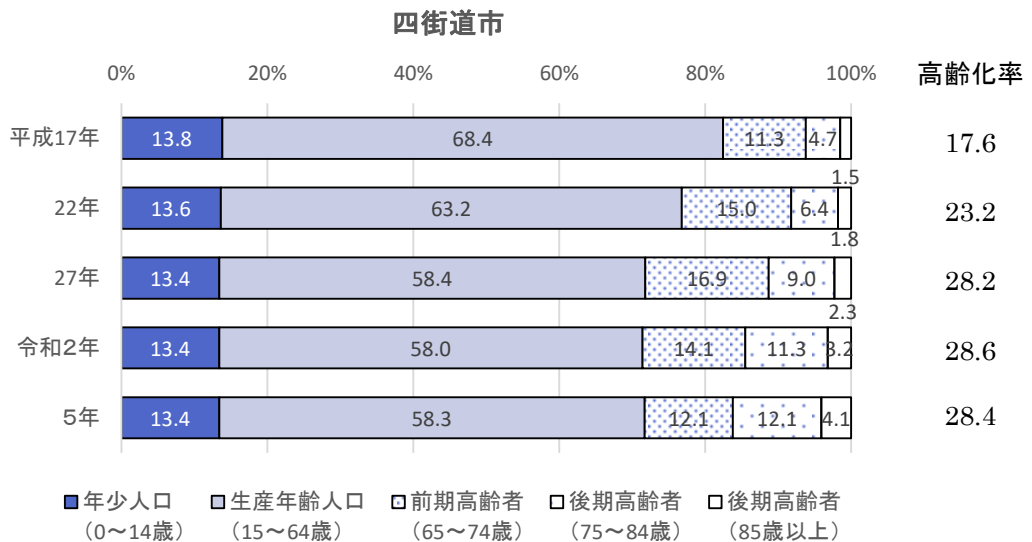
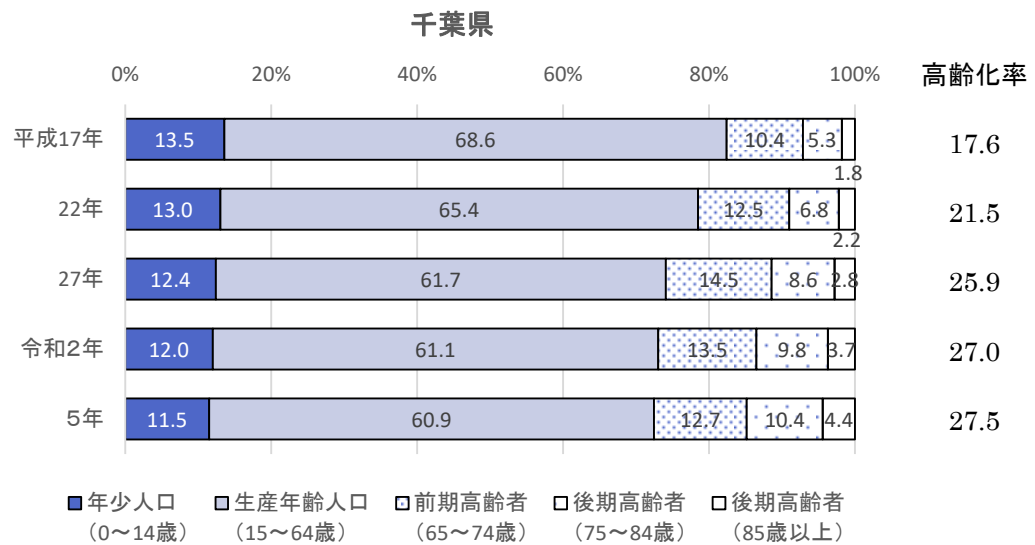
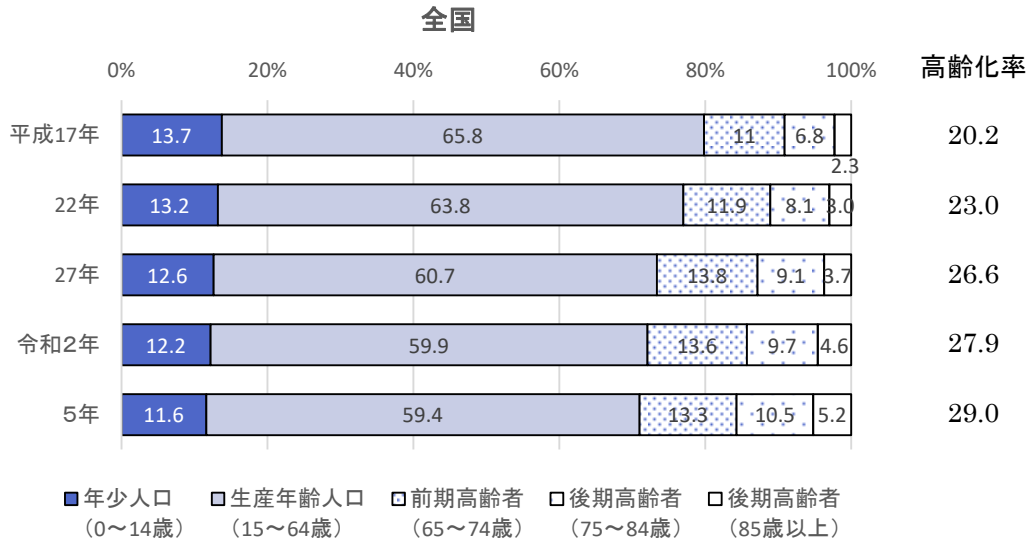
単 位	平成17年		22年		27年		令和2年		5年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	6,056	100.0	6,216	100.0	6,223	100.0	6,319	100.0	6,310	100.0
年少人口 (0～14歳)	819	13.5	800	13.0	762	12.4	758	12.0	728	11.5
生産年齢人口 (15～64歳)	4,155	68.6	4,009	65.4	3,780	61.7	3,858	61.1	3,845	60.9
老年人口 (65歳以上)	1,060	17.5	1,320	21.5	1,584	25.9	1,702	27.0	1,737	27.5
前期高齢者 (65～74歳)	632	10.4	766	12.5	889	14.5	852	13.5	802	12.7
後期高齢者 (75～84歳)	322	5.3	417	6.8	523	8.6	619	9.8	660	10.4
後期高齢者 (85歳以上)	106	1.8	137	2.2	173	2.8	231	3.7	276	4.4

#### 【四街道市】

単 位	平成17年		22年		27年		令和2年		5年	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総人口	84,770	100.0	86,726	100.0	89,245	100.0	94,843	100.0	96,226	100.0
年少人口 (0～14歳)	11,739	13.8	11,833	13.6	11,888	13.4	12,743	13.4	12,868	13.4
生産年齢人口 (15～64歳)	57,997	68.4	54,781	63.2	51,765	58.4	55,023	58.0	56,057	58.3
老年人口 (65歳以上)	14,851	17.5	20,093	23.2	24,975	28.2	27,077	28.6	27,301	28.4
前期高齢者 (65～74歳)	9,631	11.3	13,005	15.0	14,943	16.9	13,332	14.1	11,689	12.1
後期高齢者 (75～84歳)	3,931	4.7	5,509	6.4	7,953	9.0	10,685	11.3	11,668	12.1
後期高齢者 (85歳以上)	1,289	1.5	1,579	1.8	2,079	2.3	3,060	3.2	3,944	4.1

\* 資料：平成17・22年は国勢調査（各年10月1日現在）、平成27年～令和5年は住民基本台帳人口（1月1日現在）  
 \* 総人口には、年齢不詳者が含まれています。「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の比率は、年齢不詳者を除いて算出しています。

図 年齢別人口の推移

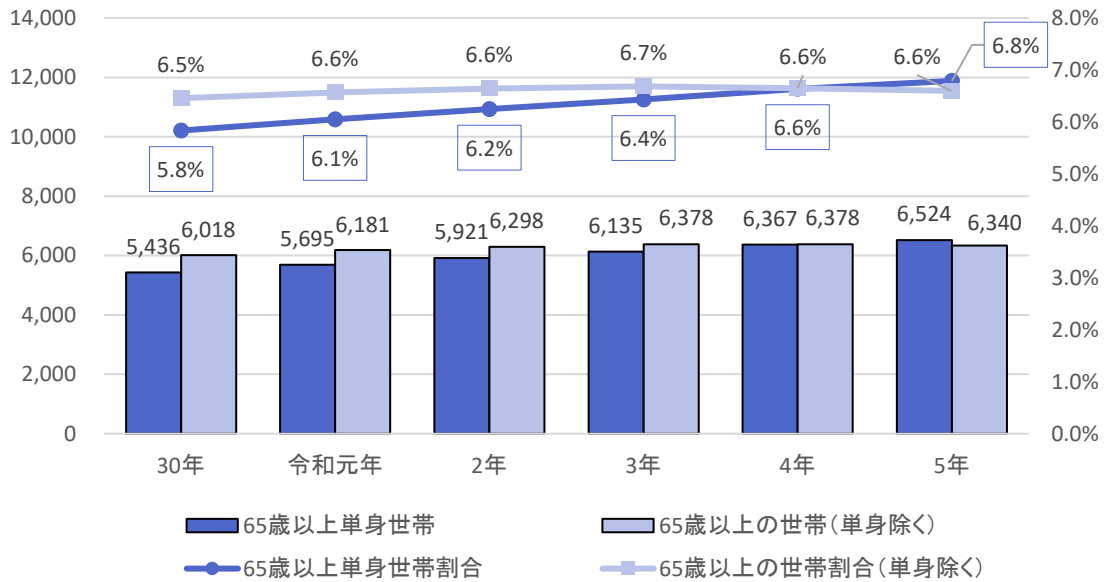




### 3. 高齢者の世帯構成

65歳以上単身世帯は微増傾向にあり、令和5年の総世帯に占める65歳以上単身世帯割合は6.8%となっています。65歳以上の世帯の割合は同水準で推移しており、令和5年の総世帯に占める65歳以上の世帯割合は6.6%となっています。

#### ■ 世帯構成



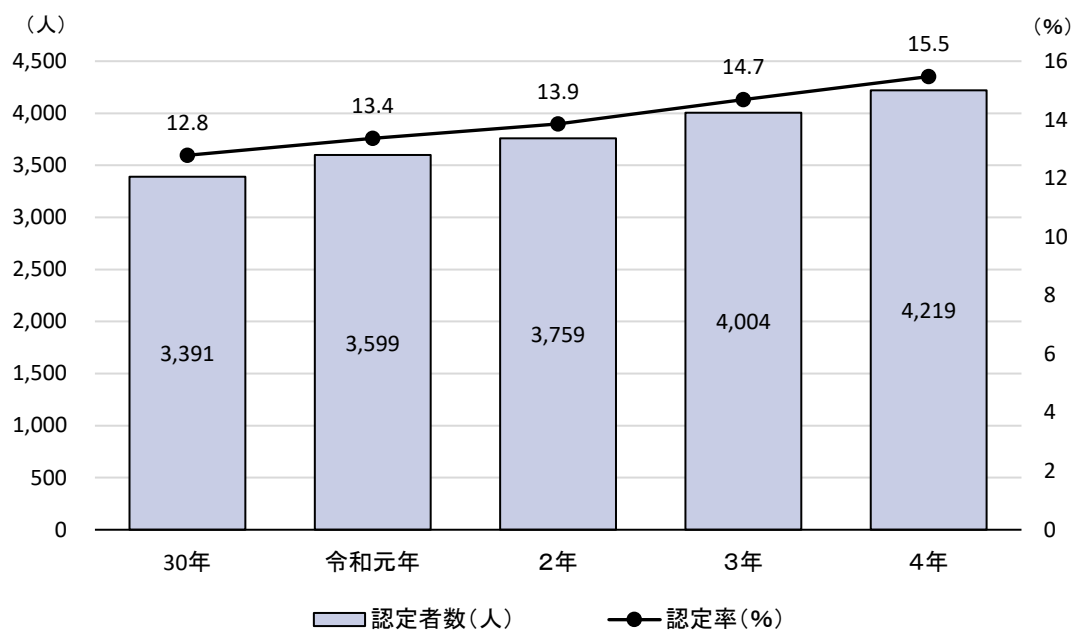
\* 資料：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

#### 4. 認定者数と認定率（1号被保険者）

認定者数は増加傾向にあり、令和4年度は4,219人となっています。また、認定率も増加傾向となっており、令和4年度は15.5%となっています。

年齢別認定率をみると、前期高齢者の認定率は3%台なのに対し、後期高齢者（75～84歳）になると10%を超え、後期高齢者（85歳以上）になると50%を超えます。

##### ■認定者数と認定率の推移



##### ■年齢別認定率の推移

	(%)				
	平成30年	令和元年	2年	3年	4年
前期高齢者認定率 (65～74歳)	3.2	3.4	3.4	3.4	3.8
後期高齢者認定率 (75～84歳)	14.7	14.7	14.7	15.2	15.3
後期高齢者認定率 (85歳以上)	55.0	53.5	53.0	53.3	51.9

\* 資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在

#### 5. 後期高齢者医療制度の状況

令和4年度の情報公表後に反映します。

## 2.各種サービスの利用状況等

各種サービスの利用状況を掲載します。

## 3.アンケート調査結果からみた現状

アンケート調査結果（概要）を掲載します。

## 4.本市の高齢者福祉・介護保険事業に係る課題の整理

本市の高齢者の現状、第8期計画における進捗評価やアンケート調査の結果などから、本市の高齢者福祉・介護保険事業に係る課題を整理します。

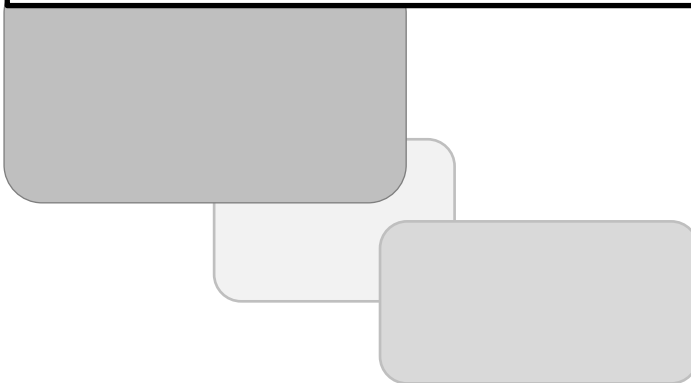


## 第 3 部

---

# 計画の基本的な考え方

計画の基本的な考え方（基本理念・基本目標）については、現行第 8 期計画の内容を仮置きしています。今後、国の基本方針等を踏まえ、必要に応じて修正いたします。



# 1. 基本理念

本計画では、高齢者の方が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、『ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道』を基本理念として、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の一体的な施策展開を図っていきます。

## 「ともに支えあい、生涯にわたって、 いきいきと生活できるまち・四街道」

すべての高齢者が、住み慣れた地域で人生の最期まで、人間としての尊厳をもって、自分らしく、自立して生きることのできる社会が求められています。

そのためには、生涯にわたって市民が健康で生きがいをもって、社会の様々な分野で活動していけるよう、社会全体で支援していくとともに、例え、心身の状態によって何らかの支援が必要になった場合でも、自分に最もふさわしい支援を受けながら、安心安全に生活できる支援体制を構築していくことが重要です。

こうしたことから、「**ともに支えあい、生涯にわたって、いきいきと生活できるまち・四街道**」を基本理念として、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」とを相互に連携させながら、本計画の実現を図ります。

とくに、本計画では、地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークづくりをより一層推進し、地域包括ケアシステムのさらなる強化を図っていきます。また、医療と介護の連携や、認知症の初期集中支援への取り組みを強化し、安心安全に生活できる支援体制の整備を図ります。

## 2.基本目標・施策体系

基本理念を実現していくため、次の4つの基本目標をもとに施策を推進します。

### 基本目標1 自立生活を支える保健福祉事業の推進

高齢者の方が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らしていくためには、それぞれの地域で自主的に、継続性のある心身の健康増進や介護予防の重度化防止に取り組むことが必要です。

そのためには、疾病の予防と早期発見・早期対応、健康の維持・増進のための健康診査や健康教室等の充実を図る必要があります。

このようなことから、「自立生活を支える保健福祉事業の推進」を基本目標として事業の展開を図ります。

#### (1) 健康の維持・増進

- ①健康よっかいどう21プランの推進
- ②特定健康診査及び健康診査の充実
- ③検診の充実
- ④健康相談・健康教育の充実
- ⑤高齢者等予防接種
- ⑥歯科保健事業の充実
- ⑦高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ⑧認知症予防の推進

#### (3) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ①道路環境の整備
- ②公共施設のバリアフリー化推進
- ③移動手段の充実

#### (2) 自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

- ①緊急通報装置設置サービス
- ②にこにこサービス
- ③家庭ごみの戸別収集
- ④福祉タクシー利用助成

## 基本目標 2 社会参加と生きがいの促進

元気な高齢社会を確立していくためには、高齢者が地域社会の中で生きがいを持ち、自らの経験や知識を生かして社会参加していく、地域づくりを重視した取り組みが必要です。

そのためには、高齢者一人ひとりが地域の中で、性別や年齢を超えて活動できるよう、交流の場の整備や学習の機会を拡充することが重要です。

また、就労意欲のある高齢者に対する就業機会の創出に向けた取り組みや、ボランティア活動等を通じた社会参加を促進し、その幅広い見識と豊かな人生経験を社会に活かす仕組みを整備していくことが重要です。

このようなことから、「社会参加と生きがいの促進」を基本目標として事業の展開を図ります。

### (1) 社会参加・交流活動の促進

- ① 高齢者の就業機会の確保
- ② シニアクラブ活動の充実
- ③ ボランティア活動の充実
- ④ 地区社会福祉協議会活動の充実
- ⑤ みんなで地域づくりの推進
- ⑥ 世代間交流活動の充実
- ⑦ 自然環境を活用した交流の場づくりの推進

### (3) 地域福祉活動の拠点整備

- ① 地域福祉活動の拠点の提供
- ② 高齢者の活動拠点づくりの推進

### (2) 生涯学習活動の促進

- ① 生涯学習の推進
- ② 公民館講座の充実
- ③ 生涯スポーツの推進

## 基本目標 3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、その人の状態や生活環境など、利用者ニーズに応じたサービスの提供を進めていくことが重要です。

このため、高齢者が様々な生活支援ニーズに対応した包括的な相談支援を継続的に受けられる体制を充実することが重要であり、地域包括支援センターの機能の一層の強化や、認知症高齢者への支援体制の充実、権利擁護のための施策を進めていく必要があります。

さらに、地域住民のつながりや絆、多様な主体との連携により、高齢者や介護をする家族の孤立化・孤独化を防ぎ、地域の中で見守り・支える仕組みを推進していく必要があります。

このようなことから、「相談体制の充実と地域支援体制の構築」を基本目標として事業の展開を図ります。

### (1) 相談・情報提供体制の充実

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②苦情相談・処理体制の充実
- ③介護相談員派遣事業の充実
- ④介護保険制度に対する理解の促進
- ⑤介護保険事業者等の情報提供の充実

### (4) 地域の見守り体制の充実

- ①民生委員活動への支援
- ②敬老事業による見守り活動の充実
- ③避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備

### (2) 介護者の支援

- ①介護者自助グループ活動の支援
- ②介護用品給付引換券の交付
- ③介護休業・介護休暇等の制度の周知啓発

### (5) 認知症高齢者とその家族の支援

- ①認知症に関する理解の促進
- ②早期発見・早期対応に向けた取り組み
- ③認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり

### (3) 在宅医療・介護連携の推進

- ①関係機関の連携強化
- ②在宅医療・介護連携に関する普及啓発
- ③かかりつけ医等を持つことの啓発
- ④医療機関等の情報提供の充実

### (6) 高齢者の権利擁護

- ①高齢者虐待防止ネットワークの推進
- ②成年後見制度の周知
- ③養護老人ホームへの適切な入所措置



## 基本目標 4 介護保険サービスの充実

高齢者が支援や介護が必要になったとき、自らの選択によって、自らに最もふさわしい介護サービスを利用できる体制を充実させることが求められています。高齢者一人ひとりが、その人の心身の状態に最も合ったきめの細かい支援が受けられるよう、介護サービスの充実を図らなければなりません。

そのためには、施設・サービスなどの量的確保と、介護人材育成などの質的確保の両面から総合的に提供基盤の整備を図る必要があります。

このようなことから、「介護保険サービスの充実」を基本目標として事業の展開を図ります。

### (1) 居宅サービスの基盤整備

- ①訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
- ③訪問看護・介護予防訪問看護
- ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
- ⑤通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）・介護予防通所リハビリテーション
- ⑥短期入所生活介護（ショートステイ）・介護予防短期入所生活介護、短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・介護予防短期入所療養介護
- ⑦特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護
- ⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- ⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
- ⑩居宅介護支援・介護予防支援
- ⑪その他

### (2) 施設サービスの基盤整備

- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ②介護老人保健施設
- ③介護療養型医療施設・介護医療院

### (3) 地域密着型サービスの基盤整備

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ②地域密着型通所介護
- ③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
- ④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・介護予防認知症対応型共同生活介護
- ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ⑦看護小規模多機能型居宅介護

### (4) 介護保険サービスの質的向上

- ①適正な要介護認定の実施
- ②介護給付費の適正化
- ③事業者支援を通じたサービスの質の向上
- ④共生型サービスの普及
- ⑤介護人材の確保
- ⑥災害・感染症対策

### (5) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ①介護予防・生活支援サービス事業の実施
- ②介護予防ケアマネジメントの支援
- ③生活支援体制整備事業の推進
- ④一般介護予防事業の実施

### 3.重点施策

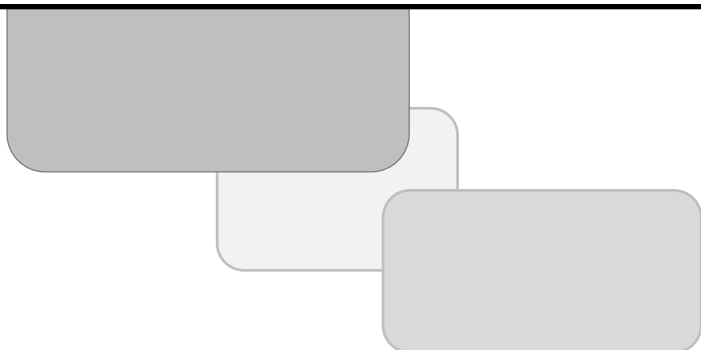
本市の課題を踏まえ、第9期計画策定過程において設定します。



## 第 4 部

## 施策の展開

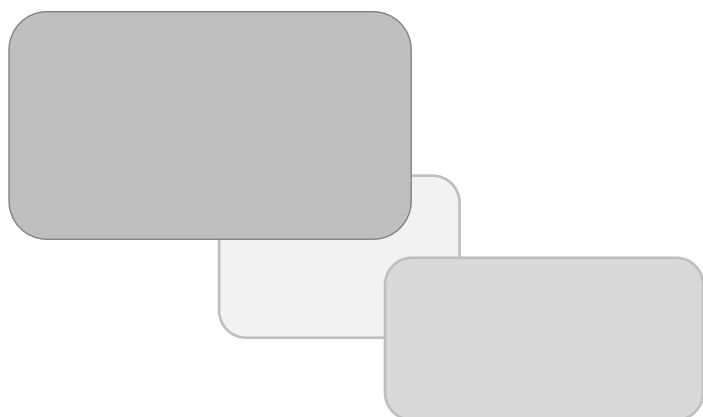
第 8 期計画の進捗状況調査、本市の課題、国の動向などなどを踏まえて、第 9 期計画に位置付ける施策を設定します。





## 第 5 部

# 介護サービス事業費と 介護保険料の推計



# 1.日常生活圏域と介護施設の整備方針 (四街道市福祉施設整備計画)

## 1. 日常生活圏域の設定

本市では、人口や要支援・要介護認定者数、これまでの四街道市の様々な地域設定等を考慮し、「北地区」と「南地区」の2つの生活圏域を設定しましたが、高齢者人口の増加に伴い、新たに「千代田地区」を追加し、3生活圏域とします。

### (1) 北地区【四街道北中学校、四街道西中学校区】

四街道北中学校区は、つくし座、さちが丘等の住宅地、鹿渡、栗山、大日（萱橋台、今宿、富士見ヶ丘）地区等広範囲に及んでいます。

四街道西中学校区は、鹿放ヶ丘、大日（大作岡、中志津）地区や、既成市街地である四街道や大日（緑ヶ丘、桜ヶ丘）等で形成されています。

令和5年4月1日現在、圏域内の人口は40,606人（市全体の42.2%）、このうち65歳以上の高齢者人口は11,736人、高齢化率は28.9%となっております。

### (2) 南地区【四街道中学校、旭中学校区】

四街道中学校区は、鹿渡、和良比等の既成市街地と、美しが丘、めいわ等の新しい住宅地で形成されています。

旭中学校区は、国道51号線によって大きく2つに分けることができ、国道51号線以北は、山梨、上野、南波佐間等農村部を主体とした地域と、昭和50年代に大規模開発によって造成された旭ヶ丘、みそらの住宅地で形成されています。国道51号以南では、新しい住宅地の鷹の台と農村部の吉岡が混在しています。

令和5年4月1日現在、圏域内の人口は38,851人（市全体の40.4%）で、このうち65歳以上の高齢者人口は10,529人、高齢化率は27.1%となっております。

### (3) 千代田地区【千代田中学校区】

千代田中学校区は、亀崎、内黒田の農村部と物井の既成市街地、昭和50年代に大規模開発によって形成された千代田、昭和60年代から開発された池花等です。

令和5年4月1日現在、圏域内の人口は16,655人（市全体の17.3%）で、このうち65歳以上の高齢者人口は4,999人、高齢化率は30.0%となっており、市内で最も高齢化率の高い圏域となっています。

## 2. 介護施設の整備状況と整備見込み

利用者ニーズを踏まえ、第9期計画策定過程において検討します。

## 2. 介護サービス事業費と介護保険料の推計

国より提供される推計ツールを活用し、第9期計画期間における介護サービス事業の推計を行い、必要な介護保険料を算出します。